


昭和 38 年 3 月 刊 行

1 9 6 1 年 度

世 界 各 国 鉄 道 統 計

日 本 国 有 鉄 道



昭和 38 年 3 月 刊 行

1 9 6 1 年 度

世 界 各 国 鉄 道 統 計



日 本 国 有 鉄 道

686.059
K0548s
N

部味88年日本刊行

1911年

世界各國蠶繭情報



日本國蠶繭

この続
である。
第二次世
この続
は、同連
この続
る。
世界各
復刊する

は し が き

この統計は、在パリ国際鉄道連合会の刊行に係る1961年度世界各国鉄道統計を、その英語版及び仏語版を対照しながら訳出したものである。世界各国鉄道統計の編纂は1925年の同連合会の決議によるもので、1925年度統計から1938年度統計まで引続き刊行されてきた。第二次世界大戦中は、同連合会の業務停止と共に自然休刊となっていたが、戦後は1947年度統計から復刊されている。

この統計は、合計42に及ぶ国際鉄道連合会加盟鉄道から報告された資料を同会において取りまとめたものである。また、各表の末尾には、同連合会の加盟鉄道ではないが、南アフリカ、カナダ及びアメリカ1級鉄道の統計も併せ掲載されている。

この統計を形成する各種の表の数は、最初の1925年度では僅かに4表にすぎなかつたが、逐次増加し、1961年度では23表となつてい

る。世界各国鉄道統計の日本語版は、1926年度から1938年度まで引続き刊行された。戦後数年間中絶されていたが、1954年度からこれを復刊することになり、ここに第8冊目の日本語版を復刊する。

昭和38年3月

日本国有鉄道外務部

目 次

各表に対する注記及び解説	7
1— 11. 線路及び軌道延長	28
1— 21. 動力車（数及び出力）	32
1— 22. 動力車（可動車及び休車）	40
1— 31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー（総数、可動車及び休車）	44
1— 32. 貨車、トラック及びトレーラー（総数、可動車及び休車）	48
1— 41. 職員数	56
2—111. 列車杆	60
2—112. 列車総屯杆（除機関車）	64
2— 12. 車両杆	68
2— 13. 走行杆関係諸平均値	76
2— 2. 旅客輸送量	80
2— 3. 貨物輸送量	84
2— 4. 車両諸効率	92
3— 1. 旅客運輸収入	96
3— 2. 貨物運輸収入	100
3— 3. 総収入	104
3— 41. 営業費	108
3— 42. 更新費及び年金支出高	115-2
3— 5. 財務成果	116
3— 6. 貸借対照表	120
4— 1. 運転用燃料、電力、潤滑油消費量	124
4— 2. 運転事故	132
4— 3. 租 税	136
4— 4. 端末作業（営業運輸）	140
付 記	145

各表に対する注記及び解説

〔注 記〕

この統計各表の作成上準拠すべき原則については、「解説」の項において各表毎に説明する。

統計資料の蒐集年度の始期及び終期がそれぞれ1月1日及び12月31日となっていない鉄道については、各表第2欄鉄道名の下にその始期及び終期を示す。

線路及び車両並びに輸送量に關する各国の統計数字は、各表の第3欄にそれぞれ、広、標及び狭の記号をもつて表わす広軌、標準軌及び狭軌の各軌間別に記載する。

鉄道が数種の異なる軌間の狭軌線を有する場合、その関係数字はすべて一括して記載する。標準軌とは、その軌条頭部内側縁間の距離が直線区間において1.435米（4呎8吋2分の1）以上であり、曲線路で軌間を増大した場合において1.470米（4呎9吋8分の7）を超えないものをいう。軌間がこの距離を超える場合は広軌とし、この距離に満たない場合は狭軌とする。

財政成績その他の統計資料については、軌間別に区分することなく各鉄道毎に一括して記載する。当該鉄道に直接接続してない索道並びに齒軌条鉄道に關する個々の数字は除去する。

この統計に記載すべき道路運輸関係の数字は、鉄道自らが、その機構に責を負い（直営）、収入一切を収受保管し、且つ自己の諸勘定に所要の人員費・物件費を計上する道路運送業務に關するものみに限るものとする。但し、第4-4表（端末作業）の外は、貨物の戸口集配に關するものを含めてはならない。

この統計に使用する重量及び長さの単位は、メートル法による。

〔解 説〕

第 1-11 表

線路及び軌道延長

〔第2欄〕—この欄の右側に、当該鉄道の通常の運転線路を、右側運転の場合は右側、左側運転の場合は左側、特定されてない場合は右、左側として明記する。

〔第3欄〕—広軌又は狭軌の線路を持つ鉄道は、（広）及び（狭）の記号を示すと共に軌間の正確な寸法を記載する。

〔第4乃至6欄〕—年度末線路延長とは、会計上資本勘定に属する本線のすべての線路区間の長さの合計をいう。

営業停止区間は、この停止が恒久的な場合、即ちこの線区が最早運輸を遂行し得る状態として保守されず、且つ資本勘定における支出計算の対象とされていない場合に限り控除する。臨時の営業停止区間は、平均営業料の計算の際にはこれを算入する。

各区間の延長は、旅客又は貨物輸送を行うための独立の発着地点として賃率規則に記載する（旅客又は貨物）駅本屋、又はこれに準ずる建造物の中心点から、他駅の同様中心点に至る線路中心線の距離によりこれを計算する。その線路の所属分界点が駅構外の線路上に在る場合は、区間の延長はこの地点まで計算する。接続駅の場合において、もし或る鉄道の本線軌道が駅本屋の中心点に達しない前方で行き止りとなっているか、又は他線の本線軌道と接合する場合、その線路延長は駅本屋の中心点までを計算する。

駅の入口と駅構外の2本以上の系統の線路の分岐点との間にあつて、これ等の系統の線（2本以上の）に発着する一切の列車が通過する共通使用区間の線路の計算は、一回限りとすること、但しこれ等の2以上の系統の線の1本（若しくは1本以上）のものに対し正規に割当てられている線路がある場合には、この系統の線の長さは別々に計算しなければならない。これに反して、2駅間において正規の主線路に平行な1乃至数本の平行線路がある場合には、正規の主線路の長さのみを計上する。

本線をもたない区間（例えば側線）、並びに河及び湖上の航送区間の延長は計上しない。航送船を經營する鉄道は、4乃至13欄にその航路延長を計上しないで、付記にこれを掲載する。

〔第7乃至13欄〕—年間平均営業料の計算は次による。

- 1) 年度末線路延長（第6、9及び10欄）に次の延長を加算する。
 - a) 共同使用区間（即ち、2鉄道のそれぞれの定期列車運転に使用され、当該区間の収入及び経費がこれ等の2鉄道間に分割されるもの）の延長。
 - b) 諸経費の計算について資本勘定を形成しない線路又は区間であるが、その純運輸収入が、協定に定める一切の定額使用料は控除し、第3-1、3-2、3-3表に計上されるもの。
- 2) 諸経費の計算について資本勘定を形成する線路又は区間であるが、その純運輸収入が第3-1、3-2、3-3表に計上されない線路又は区間の延長を、年度末線路延長から控除

する。

年度中に営業を開始し又は廃止した区間並びに諸種の変更のあつた区間は、その年度中の営業日数に応じて、これを平均営業料の計算に算入する。

以下の諸表で使用すべき平均営業料は、原則として第1—11表のそれに一致すべきものとする。

〔第5及び9、10、16及び17欄〕—電化区間とは、架線又は第3軌条の設備のある区間をいう。

各鉄道は付記に各線路で使用する牽引用電流方式並びに電化方式別線路延長（例えば $1\frac{2}{3}$ サイクル単相電流区間X料、50サイクル単相電流区間Y料、800ボルト直流区間Z料）を示す。これ等の区間の合計料数は、第5欄に記載する合計料数と一致しなければならない。

〔第5乃至9及び10欄〕—これ等の欄に計上する電化区間は、2駅間、1駅と機関区との間において電気動力車の通行が可能である線区だけを計上する。駅周辺の入換にあてる電化部分で、それが次の駅まで達しないものは非電化線として計上するものとする（第4乃至7欄及び8欄）。

〔第12欄〕—旅客平均営業料は、平均営業料合計（第11欄）の一部で、旅客輸送の総体の経由する部分を示す。

〔第13欄〕—貨物平均営業料は平均営業料合計（第11欄）の一部で、貨物輸送の総体の経由する部分を示す。

〔第14乃至18欄〕—本線とは、旅客又は貨物輸送における発着地点として賃率規則に記載する駅又は場所相互間に定期列車を運転するために使用される連続する軌道をいう。その延長は、駅本屋の中心点間を軌道中心線で測定した距離とする。駅構外で接合する軌道の場合は転轍軌条の尖端までを計算する。

その他の軌道とは次のものをいう。

- a) 停車場において本線から分岐するすべての軌道（単線区間における駅構内の第2線、待避線等）。
- b) 駅本屋の中心点を越える本線路延長部分であつて、複線区間から単線区間に変る部分の亘線又は同一停車場内で或る線路から他の線路への亘線となつている軌道、或は終端駅における終端部分の軌道及び操車場並びに旅客又は貨物輸送における発着地点として、賃率規則に記載されていない場所に敷設されている軌道。
- c) すべての入換亘線は、転轍軌条の尖端から計算する。
- d) 建造物（貨物上屋、車庫、機関車庫、工場等）の内部に敷設された軌道、分岐器、転車台等、並びに一般輸送に使用されない専用線の軌道、分岐器等で当該鉄道に所属するもの。

以上の延長は、すべて営業年度末現在による。

〔第14欄〕—非電化区間本線で、電気動力車の入換を可能とするために架線若しくは第3軌条をもつものは、この欄内に計上して、その旨を付記に示すものとする。

〔第19及び20欄〕—計上すべき道路運送路線は、正規且つ公表され

た時刻表に基づいて、鉄道によつて経営されている定期路線だけとし、この路線に対して鉄道は自ら業務を組織し、収入の全部を収受・保管し、自己の勘定に人件費と使用車両経費を間接・直接に計上するものをいう。

これ等路線の平均営業料は、鉄道の場合（第7乃至11欄）と同じで、U. I. C. コード392の指示に基づいて作成する。

もし定期線路が一年の一部期間（季節的線路）に限り営業される場合には、その営業料は平均営業料の計算に入れるものとし、これを脚注に示す。例えば、うち……料は季節的営業線路。

〔第19欄〕—遊覧路線は鉄道が経営するものでも、若しくは遊覧バスを用いて鉄道のために行う定期路線でも旅客自動車路線の中を含めない。

〔第20欄〕—戸口集配用小口扱貨物又はコンテナ、滑車付大型コンテナ、貨車に積載され、又は貨車を積載するトレーラーに依つて行なわれる走行区間の延長は貨物路線の中を含めない。

戸口集配に要する小運送が駅相互間の貨物の定期業務に連絡している場合には、鉄道は、戸口集配を除外し、定期輸送路線延長のみを計上する。

第 1-21 表

動 力 車

（数及び出力）

〔第4乃至44欄〕—記載すべき数字は、年度末現在とする。

〔第4乃至38欄〕—これ等の欄には、次に掲げる動力車数を記載する。

- 1) 鉄道が所有し又は実際に自由に運用出来る賃借車両（修繕中、修繕待期中、若しくは可動又は不良状態のまま使用休止中のものを含む）。
- 2) 外国の車両ではあるが、当該鉄道が自由に運用できるもの。但し下記の(2)を除く。
- 3) 連絡運輸のため一時的に外国若しくは地方鉄道線内にある車両。

なお、これ等の欄には次のものは計上しない。

- (1) 鉄道が他に賃貸した動力車。
- (2) 連絡運輸のため一時的に自鉄道線内に入線している外国鉄道又は地方鉄道に所属する車両。
- (3) 売却、解体又は廃車することになつている車両。

〔第4乃至24欄〕—機関車とは動力源及び機関又は単にモーター（例えば電気機関車）のみを装備して他車両を牽引するために使用するものをいう。その動力の種類によつて、蒸気機関車、電気機関車、ディーゼル機関車及び特殊機関車（圧搾空気、ガス、ガソリン等）に分ける。

〔第4乃至10欄〕—これ等の欄には使用燃料（石炭、薪、油）の如何にかかわらず、シリンダー及びタービン形式共、すべての蒸気機

関車を計上

〔第11乃

欄に計上し

めに線路上

これ等の欄

〔第17乃

関車及び電

を自己の重

間わず蓄電

〔第25乃

（又は）貨

これを次の

1) 電

れる電

2) 内

ン、不

〔第29及

両編成の

載しては

〔第30及

両編成に

を記載す

〔第32乃

特殊気動

〔第39乃

載された

載する。

関車を計上する。

〔第11乃至16欄〕—ディーゼル機関車の他に特殊機関車をこれ等の欄に計上している鉄道は、その数を付記に示す。車両を牽引するために線路上を運転する牽引車は、その出力の如何を問わず、すべてこれ等の欄に計上しなければならない。

〔第17乃至24欄及び第25乃至31欄〕—これ等の欄に計上する電気機関車及び電動車は、電化線（第1—11表の第5乃至9欄及び10欄）を自己の動力装置により走行できるものだけでなく、出力の如何を問わず蓄電池による電力で走行するものを含む。

〔第25乃至38欄〕—電車・気動車とは、自力を以て運行し旅客及び（又は）貨物の鉄道輸送ができるように装備された車両で、さらにこれを次の通り分類する。

- 1) 電動車、即ち架線又は第三軌条、若しくは蓄電池から採り入れられる電力により駆動されるもの。
- 2) 内燃動車、即ち熱エネルギー（キハツ油、ガスオイル、メタン、石炭等）により駆動される気動車。

〔第29及び36欄〕—これ等の欄には、不可分な運転単位としての車両編成のセット数を記載し、各セットを編成する個々の車両数を記載してはならない。

〔第30及び37欄〕—これ等の欄には、不可分な運転単位としての車両編成に含まれる個々の車両（電動車、気動車及び附随車）の総数を記載する。

〔第32乃至38欄〕—第34欄の合計中に計上されるディーゼル以外の特殊気動車を使用する鉄道は、その数を付記に示す。

〔第39乃至44欄〕—これ等の欄には、第1—11表第19及び20欄に記載された運送路線の運営のために使用せられた道路用車両だけを記載する。

その他の運輸、特に遊覧路線、貨物の戸口集配、及び事業用運輸に使用された道路用車両は除外する。一部車両が定期営業路線上及び路線外輸送両用に使用される場合（例えば、小口扱貨物の定期輸送及び戸口集配）、これ等の欄に対しては所要の予備車を含めて、定期輸送だけを確保するために必要な車両数を決定し、これを計上するものとする。

この分離が出来ない場合には、道路用車両の合計を記載しその旨を脚注に示す。

なお年間の一部に季節的（季節運送路線若しくは週期的運輸増強）に使用される車両数を脚注に記載する。

〔第39乃至41欄〕—これ等の欄には、修理中、修理待ち、若しくは良好或は不良状態に拘わらず入庫中のものを含み、鉄道所属の道路用車両を計上するものとする。売却、解体、若しくは廃車として削除の対象となつている車両は含めない。

〔第42乃至44欄〕—これ等の欄に計上する数は民間企業より鉄道に対し賃貸借（月、日、時間若しくは料当り等、その賃貸借方法の如何を問わない）となつた道路車両数とする。賃貸借方法に応じ多種の車両数があるときは、最大数をとるものとする。（鉄道と民間企業

との間に契約を結び、鉄道の使用にあてる車両数が決められているときには、この数を計上するものとする。（定期営業路線上及び路線外輸送両用の場合、上記の如く必要に応じ修正のこと）。（なおU.I.C.コード392の規則を参照のこと）。

〔第39及び42欄〕—遊覧用バス、その他の運輸若しくは事業用運輸にあてられる車両は、これ等の欄に含めてはならない。

〔第40及び43欄〕—トラック及び小型トラックは、その積載容量にかかわらずこれ等の欄に計上する。

〔第41及び44欄〕—普通の道路用トレーラーの牽引に用いるトラクターだけをこの欄に計上する。搬送具付コンテナ若しくは貨車に乗るトレーラー、又は貨車を乗せるトレーラーのために使用するトラクターは除くものとする。

出力の決定は次の各U.I.C.コードに定められている方法による。

- 630 蒸気機関車。
- 614 電気機関車及び電動車、内燃機関及び電気式伝達装置を持つ機関車及び気動車。
- 622 内燃機関及び電気式以外の伝達装置をもつ機関車及び気動車。

総出力は各形式動力車の出力を合計して算出する。

第 1-22 表

動 力 車

（可動車及び休車）

〔第 4, 10及び16欄〕—これ等の欄には、第1—21表第9, 15及び23欄に示す機関車の平均数から、鉄道当局の命令により使用休止中の同じ機関車の平均数を差引いたものを記載する。

〔第22及び28欄〕—これ等の欄は夫々第1—21表第27+29欄及び第34+36欄に相当する電車・気動車数の年間平均数より、鉄道当局の命令により、状態の良、不良に拘わらず休車となつた電車・気動車の平均数を差引いたものとする。

従つて、これ等の欄に含めた永久連結の車両は、第1—21表の如く、その編成両数の如何に拘わらず夫々1両と見做す。

〔第 5, 11, 17, 23及び29欄〕—これ等の欄には、第4, 10, 16, 22及び28欄に記載する動力車中、保守又は修繕のため入庫中のものを示す。

平均数は、当該暦年又は会計年度の365（366）日に対する日別の数、又は52週間に対する毎週の平均数、又は12カ月に対する毎月平均数を算術平均して計算する。日別、週別又は月別の数が記録されていない場合は、当該会計年度及び前会計年度の各末日現在車両数の平均数による。

〔第 7, 13, 19, 25及び31欄〕—これ等の欄には、実動動力車の平

均数を示す。実動動力車は日別に記録する。実動動力車として計算するものは、実際に走行したもの、及び運転乗務員を配置した予備動力車についてであつて、各24時間毎に1回計算する。運転乗務員を配置しなかつた予備動力車は算入しない。永久連結の電車又は気動車は一単位と見做す。これ等の欄に記載する平均数は日別の動力車数合計を365(366)で割つて算出する。

第 1-31 表

客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

〔第 4 乃至 21 欄〕—記載すべき数字は年度末とする。

〔第 4 乃至 13 欄〕—これ等の欄には次の車両を計上する。

- 1) 鉄道の所有する車両又は他鉄道よりの賃借車で、実際にその鉄道が自由に運用できるもの。(修繕中、修繕待期中の車両、若しくは可動又は不良状態のまま使用休止中の車両を含む。)
- 2) 外国の車両であるがその鉄道が自由に運用しうるもの。但し、下記(2)に掲げる車両は除外する。
- 3) 正規の乗入れ協定に基づいて一時的に外国又は地方鉄道線内に入線中のもの。

但し、これ等の欄には次のものは計上しない。

- (1) 鉄道が他に賃貸した車両。
- (2) 正規の乗入れ協定に基づいて一時的に自鉄道線内に入線中の外国又は地方鉄道の車両。
- (3) 事業用運輸に専用する車両。
- (4) 売却、解体又は廃車されることになつている車両。

〔第 4 乃至 11 欄〕—次のものは客車と見做す。

- 1) 旅客輸送用動車附随車、時として手荷物、小包若しくは郵便物のコンパート又は場所を有する場合も含む。
- 2) 既に第 1-21 表及び第 1-22 表に計上したものであつても、旅客輸送用として装備した一切の電動車、気動車。
- 3) 鉄道に所属する一切の特別客車(寝台車、サロン車、バー車、病院車等)。

万国寝台車会社、ドイツ寝台車・食堂車会社、オルビス会社等の私設会社の車両は除外する。

〔第 4 乃至 6 欄〕—関節式車両に関して記載すべき車両数は、セット単位の両数ではなく、個々の車体の両数を計上する。

〔第 12 欄〕—旅客列車若しくは貨物列車に連結され、臨時の手荷物、小荷物、自転車輸送のために同乗の列車乗務員によつて使用される車両は、荷物車と見做される。その他、1個以上の旅客用コンパートを持つ客車は、荷物車としないで客車と見做す。なお旅客用コンパートを持たない鉄道所属の郵便車もこの欄に含め、その数を付記に記載すること。

〔第 14, 15, 20 及び 21 欄〕—第 1-11 表第 19 欄に示した営業料の旅客運送路線の運営のため使用するバス及びトレーラーのみを示す。

遊覧路線用、その他の運輸用及び事業用に用いた道路車両は除外する。これ等の車両が両用の場合、(例えば、バスが一部定期用で一部が遊覧用の場合)、これ等の欄に対して所要の予備を含めて定期業務だけを確保するために必要な車両数を計上する。この分離が不可能な場合は、合計数を示しその旨を脚注に記載する。

トレーラーとは、旅客用として装備されてバスに連結するため特別に製作された道路用車両をいう。手荷物、小包、若しくは郵便物の輸送にあてるトレーラーは、この欄に含めない。

鉄道は必要あれば、脚注に一年間の一時期(季節を限つて輸送する路線若しくは輸送強化のため一定期間使用するもの)だけ輸送に用いる車両の数を記載してもよい。

〔第 14 及び 15 欄〕—これ等の欄には修理中、修理待ち、若しくは不良又は良好の状態に入庫中のものを含めた鉄道所属のバス及びトレーラーを含めなければならない。売却又は解体にあてるか若しくは原簿から削除した道路用車両は含めない。

〔第 16 及び 18 欄〕—これ等の欄に計上するものは、客車及び荷物車で、鉄道に所属しないが、鉄道に登録されて所定の条件で運用を許可されているものとする。特に郵政当局の所有する郵便車は第 18 欄に計上し、その車両数は付記に記載する。

国際会社所属の車両については、鉄道はこれ等会社に当該鉄道の所属する国内で運用すると見做される車両数を照会の上付記に示す。第 16 欄に示す万国寝台車会社の客車の明細は、第 1-31 表の付記に示す。

〔第 20 及び 21 欄〕—これ等の欄に記載される数は、賃貸借方法の如何を問わず(月、日、時間若しくは斤当り)、民間企業より鉄道に賃貸した道路用車両数とする。数に変動あるときは、最大の数を計上することとする。民間企業と鉄道との間に、契約に基づいて鉄道にあてる車両数が決定されている場合には、この数を示すものとする。(定期営業路線上及び路線外輸送両用の場合、上述の如くに適宜修正する)(U. I. C. コード 392 参照)。

〔第 8 乃至 11 欄、15 及び 21 欄〕—旅客用車両の座席数は、車両が最初あてられた目的に使用された場合の座席数、若しくは車両のもつ寝台数とする。但し疑義ある場合には、使用し得る最大座席数に従つて計算するものとする。もし、通路以外の特別の場所及び座席間の場所が、立つている旅客のためにあてられる場合には、この場所に相当する座席数を付加する。

〔第 8 及び 9 欄〕—2 等級以上の客車をもつ鉄道は、1 等及び 2 等に関する数字を、第 8 欄に、またその他の数字は第 9 欄に記載のこと。この場合その旨を脚注に示す。

〔第 22 欄〕—この欄には、第 6 及び 14 欄に記載する車両の平均数から、鉄道当局の命令により可動又は不良状態のまま運転休止中の車両の平均数を差引いた数を示す。

平均数は当該営業年度の 12 カ月(又は 52 週間)に対する毎月又は毎週)の平均数を算術平均してこれを計算する。毎月の平均数を計算していない場合は、当該営業年度及び前営業年度の各末日現在

の車両数の
〔第 23 欄〕
使用休止の

この表は
ば、仮眠用

〔第 4 乃至 7 欄〕
の鉄道の全

〔第 4 乃至 7 欄〕
1) 鉄道

てい

でき

中の

2) 鉄道

車を降

3) 鉄道

車を降

又は

4) 貨物

1-2

次の貨

(1)

(2)

の

定

(3)

(4)

〔第 4 乃至 7 欄〕
間のない

に鎖錠及
動車及び
標記ト

〔第 8 乃至 11 欄、15 及び 21 欄〕
〔第 8 乃至 11 欄〕
のある無

〔第 12 乃至 15 欄〕
蓋貨車。

であろう

間に置く

〔第 16 乃至 19 欄〕
車、通風

の車両数の平均数による。

〔第23欄〕この欄には、第22欄の車両のうち保守又は修理のため使用休止のものを示す。

第 1-32 表

貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

この表には、貨物の輸送以外の目的に常時使用される貨車(例えば、仮眠用貨車、変圧車、ボイラー車)は含まない。

〔第4乃至31欄〕記載数は、12月31日現在のもの(若しくは、その鉄道の会計年度末)とする。

〔第4乃至23欄〕これ等の欄には、次の貨車を計上する。

- 1) 鉄道所属の貨車。鉄道からヨーロッパ貨車プールに配置されているもの又は鉄道が賃借しているもので、鉄道が自由に運用できるもの(修繕、修繕待機中、可動又は不良状態で使用休止中のものを含む)を含む。
- 2) 鉄道が自由に運用できる外国の貨車。但し下記(2)に掲げる貨車を除く。
- 3) 鉄道所属の貨車(ヨーロッパ貨車プールに配置されている貨車を含む)であつて、正規の乗入協定に基づいて一時的に外国又は地方鉄道線内に入線中の貨車。
- 4) 貨物運搬用に装備した動車(たとえそれが第1-21表及び第1-22表に計上されていても)並びにその附随車。

次の貨車はこれ等の欄に計上してはならない。

- (1) 鉄道が賃借している貨車。
- (2) 外国の貨車(ヨーロッパ貨車プールに配置されている外国の貨車を含む)又は地方鉄道の貨車であつて、正規の乗入協定に基づいて一時的に自鉄道線内に入線中の貨車。
- (3) 事業用輸送に専用する貨車(第39欄参照)。
- (4) 売却、解体、又は廃車されることになっている貨車。

〔第4乃至7欄〕密閉構造(固定した屋根及び屋根まで達する隙間のない側板を持つ構造)をもち、輸送の安全を確保できる(貨車に鎖錠及び封印を施して密封することができる)貨車。貨物運送用動車及び附随車は、これ等の欄に含めること。なおその数及び合計標記トン数を付記に示すこと。

〔第8乃至15欄〕無蓋車。

〔第8乃至11欄〕固定した側板を持ち、左右の側板より低い門扉のある無蓋貨車、及び上記以外の高側貨車。

〔第12乃至15欄〕揺れまくら台車付貨車、無側無蓋貨車、低側無蓋貨車。低側無蓋貨車と高側無蓋貨車の限界は、鉄道によつて異なるであろうが、若干の例外を除きこれを側板の高さ0.5米乃至0.6米の間に置く。

〔第16乃至19欄〕特殊貨車とは、上記以外は一切の貨車即ち大物車、通風壁で1段又は数段の床を設けた家畜車、タンク車、冷蔵

車、断熱資材を使用する恒温貨車。

〔第24、25、30及び31欄〕これ等の欄には、第1-11表第20欄に営業料を計上している貨物運送路線の営業のために使用するトラック及び附随車のみを計上する。

これ等車両が両用の場合(例えば定期貨物運送及び戸口集配)、鉄道はこれ等の欄に定期運送業務だけを確保するに要する車両数を決定計上するものとする。この分離が出来ない場合は、総合計を記入し、そのむねを脚注に示すものとする。

ここに言う附随車とは、貨物運搬用として造られてトラック若しくはトラクターに連結される様に特に製作された道路用車両である。貨車を載せ若しくは貨車に載せられる附随車(トレーラー)はこの欄には含めない。

鉄道は、必要に基づいて一年のうち一時期に限つて使用する車両数を脚注に記載する。

〔第26乃至29欄〕これ等の欄に計上する貨車は、鉄道に所属しないが鉄道に登録されて特定条件で運行許可になつているものとする。

〔第30及び31欄〕これ等の欄に示す数は、賃貸借様式(月、日、時間、若しくは料当り)の如何に拘わらず、民間企業から鉄道に貸付けられる道路用車両数とする。この車両数に変動あるときは、その最大数をとる。またこの民間企業と鉄道との間に契約があつて、民間企業側が鉄道の使用にあてる一定数を常時保有することを約するときは、この数字を示す。(両用の場合には、上に示した如く必要に応じて修正する)。

〔第6、10、14、18、22、25、28及び31欄〕貨車の貨物積載容量は、貨車の標記屯数とし、屯を以て示す。

〔第32欄〕この欄には、第20及び26欄の貨車の平均数から、鉄道当局の命令に依つて可動又は不良状態で使用休止中の貨車の平均数を差引いたものを計上する。

この平均数は、暦年又は営業年度の12ヵ月(又は52週間)に対する毎月(又は毎週)の平均数を算術平均して算出する。毎月の平均数が計算されていない場合は、当該年度及び前年度の末日現在数の平均数をとる。

〔第33欄〕この欄には、第32欄の貨車のうち保守又は修理のため入庫中のものを示す。

〔第35欄〕この欄に計上する数字は、次の項目の代数和とする。

- 1) R I Vのもとに、自鉄道線内に入線した外国貨車の年間の貨車延日車数と外国鉄道線内に入線した自鉄道の貨車延日車数との差を365又は366で除したもの。もし外国線内の自鉄道貨車の延日車数が自線内の外国貨車の延日車数より少ないときは、+(プラス)の符号をつけ、反対の場合は-(マイナス)の符号をつける。
- 2) ヨーロッパ貨車プール協定のもとに受渡する貨車について、前項と同様に計算した出入差。
- 3) 地方鉄道との間の連絡輸送により受渡する貨車について、

前 1) 項と同様に計算した出入差。

〔第39欄〕—鉄道の事業用に専用する貨車の平均数は、第32欄の平均数の場合と同じ方法で、年間の毎月の平均数を算術平均して計算し、もしかような毎月の平均数が算出されていない場合は当該年度及び前年度の末日現在数の平均数を計算する。

第 1-41 表

職 員 数

請負業者所属従業員もしくは鉄道と特別契約を行つている従業員を含め、鉄道の使用する全従業員を計上して、輸送単位当りの生産性の正確な比較が出来る一層正確な統計は3年毎に「特別統計」で発表されている。

1.〔第4乃至28欄〕—これ等の欄には、鉄道に労働契約に依つて関連をもち且つ直接鉄道から支払を受ける職員の平均数を記載する。

〔第4乃至26欄〕—第4乃至26欄に記載する職員数は、鉄道の正常な機能を確保し且つ維持するために必要な業務及びこれに付帯する活動の指揮、実施、監督に関係する職員の数である。

従つて、ここにいう職員には、その更新工事の経費が会計上如何に処理されるか、即ち直接にか、或は更新基金勘定を通じて営業費勘定に計上されるか、或はこれ等の方法が併用されるか、又は損益勘定に計上されるかを問わず、当該更新工事に使用される職員を含める。更新に従事する職員は、それぞれ第16、20、23及び25欄に区分して記載する。

他方、資本的支出、復旧費及び第三者勘定に見合う職員は、第4乃至26欄に計上せず、これを第27欄に一括して計上する。

この結果、第4乃至26欄に計上する職員中には、直接営業及び輸送に従事する職員の外、管理・監督及び施設、車両の監視及び保守関係職員、並びに付帯事業（バス、トラック等）に従事するものを含める。

この外、車両の修繕及び交換部品の製作に従事する職員も含める。但し、鉄道の規則により、これ等の作業が「更新」と見做されているときは、この表の「更新」の欄にそれぞれ区分して計上する。

これに反して、他の請負業者に所属し、且つそれから直接支払を受ける職員は、鉄道の営業又は更新に直接関係のある業務、例えば、貨物の取扱、建物の維持、車両の修繕、鉄道の賃借するバス又はトラックの運転等に従事する場合でも職員中に含めないものとする。この種の請負業者の協力を得ている鉄道は、その旨を付記に記載し、且つその作業の内容を明記し、その作業を鉄道自身で遂行した場合に必要と考えられる職員の推定数を示す。

2. 月給又は年給の職員については現在の実人員数を計算する。時間給の職員数は、作業日数によつて計算する。この場合、作業1日は所定の1日当り標準作業時間で、又作業1ヵ月又は作業1年は鉄道賃銀支給規則に定める日数によつて計算する。

3. 平均数は暦年又は営業年度の12ヵ月の各月合計の算術平均とする。毎月の合計数が計算されていない時は、当該年度と前年度末日現在の職員数の平均とする。時間給職員の平均数は、年間の延作業日数をその年間の俸給支払日数で除して直接計算する。

4. 職員を各勤務部門に分類するに当つては、各職員の職種別のみでなくその実際の作業も考慮に入れる。同時に2以上の部門の業務に従事する職員については、各部門における平均勤務時間によつて按分し各該当の勤務部門に分割計上する。この表中の主要職種による職員の分類は、原則として次の欧州経済委員会 (E.C.E.) の一般勘定組織の営業費勘定 (科目番号84乃至87) の主要科目と対応するものである。

管 理 費	勘定組織第8類	科目番号1
営業及び輸送費	“	“ 2
運転及び車両費	“	“ 3及び4
固定施設費	“	“ 5
道路輸送費	“	“ 6
そ の 他	“	“ 6及び7

これ等の科目番号の詳細一覧表は、第3-41表「営業費」の項の解説中に掲げる。

ここに注意すべき点は、下表に示すところに従い第1-41表の各欄に記載する職員数は更新関係の職員を除き、第3-41表の各欄の人員費に見合うものでなければならないことである。

第1-41表の下記各欄の数字は	第3-41表の下記各欄の数字に見合うものとする
4乃至6欄	5欄
7乃至10欄	7欄
11乃至15欄	10+19欄
17乃至19欄	16欄
21欄	19欄
22欄	22欄
24欄	25欄

〔第4乃至6欄〕—管理部門

営業費勘定の負担と見做されない職員を控除した後、科目番号100、101、102及び12に該当する人員費に見合う職員数を記載する。同様に、これ等の欄中には報酬が科目番号110 社会保障関係負担、及び事業主負担となる職員も含まれる (1101……職業教育、1102……衣服、1103……医療業務、1105……その他の社会保障関係負担)。

第4及び5欄に分割して数字を計上出来ない鉄道は、合計だけを記入する。これ等の欄の特定数字は相互の比較が困難なことに注意しなければならない。管理関係職員の一部を新設工事 (資本的支出)、復旧及び第三者勘定に割当てない鉄道は付記にその旨を示す。

〔第7乃至10欄〕—営業及び輸送部門

〔第7欄〕—科目番号20の人員費に見合う職員数を記載する。

〔第8欄〕—科目番号21の経費に見合う職員の数。従つて、この欄

には、信
置関係の
を記載す
準によつ
なお第
員を含ま
〔第9欄
員だけを
(注)
計
〔第11
〔第11
31, 40)。
〔第12
関助士、
(科目番
バス及
〔第13
業費勘定
において
含まれる
第16欄に
計上する
連する科
〔第14
関係全職
への入場
これ等の
い職員は
る。
〔第16
〔第17
〔第18
55, 56及
職員の
合は、各
〔第20
〔第21
19及び2
601 (バ
業員。
これ
員、運
職員を
以外の

には、信号掛、転轍掛を含む駅関係の全職員と共に駅の場外信号装置関係の職員のうち、これ等の信号装置の操作に直接従事するものを記載する。なお、後者の割合は各鉄道において一定乃至任意の基準によつて定めることができる。

なお第21若しくは22欄に記載すべき道路運輸に専ら従事する従業員を含まない。

〔第9欄〕—科目番号22の経費に見合う職員の数。従つて列車乗務員だけを記載する。

(注) 戸口集配用貨物自動車乗務員(科目番号23)は、第22欄に計上する。

〔第11乃至15欄〕—運転及び車両部門。

〔第11欄〕—地方局関係の運転及び車両関係職員(科目番号30, 31, 40)。

〔第12欄〕—列車の運転に従事する職員、即ち、蒸気機関士、同機関助士、電気機関士、ディーゼル機関車及び電車・気動車の運転士(科目番号3200, 3210, 3220, 3230, 3240, 3250)のみを記載する。

バス及び貨物自動車の運転手は、第21若しくは22欄に計上する。

〔第13欄〕—主要車両工場の職員のうち、鉄道車両作業に従事し営業費勘定で処理されるもののみを記載する。いわゆる営業勘定負担において、道路用車両作業に使用された職員は第21若しくは22欄に含まれるものとする。同上職員のうち更新作業に従事するものは、第16欄に計上する。その他勘定に引き当てられる職員は、第27欄に計上する。これ等の職員は、主要鉄道車両工場で実施した修繕に関連する科目番号41, 42及び43の人員費に見合うものとする。

〔第14欄〕—第13, 16, 21, 22及び27欄に記載するもの以外の機関庫関係全職員並びに鉄道車両の通常の保守又は検査であつて、本工場への入場を要しない程度の作業に従事する一切の職員を計上する。これ等の職員は、科目番号31, 44及び47, 並びに第13欄に計上しない職員に対する科目番号41, 42, 及び43の人員費に見合うものとする。

〔第16欄〕—科目番号46の経費に見合う職員数。

〔第17欄〕—科目番号50の経費に見合う職員数。

〔第18欄〕—科目番号51又は52, 並びに更新を除く科目番号54, 55, 56及び57の経費に見合う職員数の外、駅の場外信号装置関係の職員のうち、第8欄に計上されないものの数を記載する。後者の割合は、各鉄道が一定乃至任意の基準によつて定めることができる。

〔第20欄〕—科目番号53, 54, 55, 56の更新費に見合う職員数。

〔第21欄〕—U. I. C. コード392の指示に従い、且つ第1—11表、第19及び20欄に計上される行程をもつ線路の営業に対する科目番号601(バス)及び602(トラックによる貨物運送)に含まれるべき従業員。

これには専らこれ等の輸送に充当される管理部門及び駅の従業員、運転及び列車乗務員、この線区に使用される道路用車両の保守職員を含む。これに反して、第1—11表の解説に定められたもの以外の業務に充当される道路用車両に関する駅、運転、列車乗務員、

保守職員(特にコンテナ、滑車付大型コンテナを含めた貨物の通運業務、並びに遊覧用に充当された道路用車両)は本欄には含めず、第22欄の従業員中に含めるべきものである。

もし、これが分離不能の場合、道路輸送関係の全職員を計上し、そのむね脚注に示すこと。またこの第21欄のうち必要によつて一部季節に運行する区間若しくは定期的の運輸輻湊の場合に使用された職員数をも脚注に示すこと。

〔第22欄〕—科目番号23, 60(600, 603, 604)の一部、61, 71及び74の経費に見合う職員。なお付記に本欄職員の業務別の詳細を示すこと。

〔第23欄〕—車両及び固定施設関係以外の更新費、即ち科目番号71及び72に該当する更新費の一切を考慮する鉄道は、これ等の更新費に含まれている人員費に見合う職員数をこの欄に計上すること。

〔第27欄〕—建設、復旧又は第三者勘定に計上される工事に従事する職員数を記載する。

〔第29欄〕—休務率は、次の公式に従つて計算する。

$$\text{休務率}(\%) = \frac{\text{傷病による休務日数} \times 100}{\text{平均職員数} \times 365}$$

この公式の分母の365という日数は、傷病日数の中には職員の正常の就業日及び所定の公休日の双方が算入されるという仮定に基づくものである。従つて、もし公休日を計算に入れられない場合は、それに相当する日数を365日から差し引かなければならない。

この計算が単に正規の職員だけについて行なわれたものであるか、或は臨時職員を含む全職員について行なわれたものであるかを付記に記載する。

〔第30欄〕—すべての勘定に含まれているすべての人員費の総合計を記載する。この中には第3—41表に定義する社会保障負担金及び厚生福祉関係経費を含み、退職関係の経費は含まない。

〔第8, 12, 13, 14, 16, 18, 20, 21, 22及び23欄〕—鉄道はその保守、修繕、更新などのために民間企業を利用するか否かを付記に示す。この場合、民間企業に委託した工事の種類を確認できればその明細を示し、且つ出来得るならば、これ等の工事を鉄道が直接行なうために必要と見做さる人員の推定数を併せて示す。

第 2-111 表

列 車 料

列車料の統計作成規則は、U. I. C. コード 393 に示されている。各鉄道は、このコードの規則を守ること、且つ自己の列車料の作成方法を付記に示すこと。

〔第 4 乃至 27 欄〕—各鉄道は、自己の車両のみでなく外国又は地方鉄道の車両によつて、その営業線路(第1—11表第11欄)で運行されたすべての列車の走行料を記載する。

列車とは、1乃至数両の機関車、電動車或は気動車によつて牽引

する1両若しくは数車両、又は単車の電動車、気動車であつて、特定の番号又は名称を付けて所定の始点から所定の終点まで運行するものをいう。

列車杆を計算するには、年度末線路延長を計算する場合と同じ原則（第1—11表第4乃至6欄、第14乃至18欄及びこの表に対する解説を参照のこと）に従う。

鉄道はそれぞれの特別規定に従つて第2—111表の分類別に列車杆を配分し、その配分の方法を付記に記載する。混合列車の列車杆は、各列車毎に旅客と貨物に配分しなければならない。その配分方法については各鉄道の自由とする注(1)。但し、第6, 10, 14, 18, 22及び26欄には事業用列車、工事列車、工場列車、救援列車、試運転列車、バラスト列車、砂利列車及び排雪列車の列車杆のみを記載する。この原則によることができない鉄道は、その理由を付記に記載する。連絡船の航行に関する数字は、第2—111表に記載する諸数字に加えないで、これを付記に示す。

注(1)。鉄道は混合列車杆の旅客及び貨物への配分方法を付記に記載する。

第 2—112 表

列車総屯杆（機関車を除く）

第2—112表の列車杆統計の作成規則は、U. I. C. コード393に示される。

各鉄道はこのコードの規則を守ること、且つ自己の統計の作成方法を付記に示すこと。

〔第4乃至27欄〕—各鉄道は、第2—111表にその列車杆を記載する列車の牽引総屯杆を同表の分類別に従つて記載する。

列車の牽引総重量とは、列車を構成する輸送車の自重及び積荷を含む総重量を示す。この重量は屯で示す。これは、貨物列車の場合には、貨車及び荷物車の自重並びに運送貨物の正味重量の合算である。また旅客列車の場合には、客車及び荷物車の自重並びに乗車旅客の正味重量の合算とする（旅客1名の平均重量は手荷物を含めて80屯とする）。

列車の牽引総重量には、蒸気を発生している蒸気機関車、原動機を作動しているディーゼル機関車又は特殊機関車、及び電流を通じている電気機関車の重量及びこれ等の機関車にテンダーがある場合はその重量は加えない。反対に火を落しているか、原動機を作動していないか、或は電流を遮断されている機関車及びそのテンダー、排雪機及び自己の車輪で走行する車両の重量は列車重量に加算する。電動車及び気動車重量は何れも列車重量に加える。

列車の牽引総屯杆は、その列車の牽引総重量に列車杆を乗じて算出する。

上記と異なる方法により総屯杆を計算する鉄道は、付記にその方法を記載する。牽引別によらない全体としての総屯杆を計算し、又は総屯杆を全然計算しない鉄道は、その事実を付記に記載する。

連絡船の総屯杆に関する数字は、第2—112表に記載せず、これを付記に示す。

牽引想定総屯杆を記載する鉄道は、総括的な平均想定係数、即ち年間の想定総屯杆と第27欄に記載する牽引総屯杆の比率を付記に記載する。想定牽引屯杆とは、積載物の牽引のために必要な機械的作業の間接的測定単位をいう。それは特に、動力車出力、速度、軌道の勾配や曲線の如き要素を考慮する。

また、想定牽引総屯杆の計算方法を簡単に併せ説明する。

第 2—12 表

車 両 杆

第2—12表の走行杆統計の作成規則は、U. I. C. コード393に示されている。

各鉄道はこの規則を守ると共に、統計作成に使用した方法を付記に示すこと。

〔第4乃至31欄〕—各鉄道は、その営業線路（第1—11表第11, 19及び20欄）で運転される所属車両のみでなく、外国車両又は地方鉄道車両（例えば、乗入協定に基づいて運転される外国機関車又は電車・気動車）のすべての走行杆を記載する。

〔第4乃至25及び27乃至31欄〕—予備動力車については、実際の走行杆だけを計上する。

〔第4, 8及び12欄〕—列車の牽引に2両以上の機関車の使用を必要とする場合、その牽引力が列車の牽引に必要な欠くことの出来ない補機（列車の前部又は後部に必要とする補機）の走行杆は、第4, 8又は12欄に計上する。

〔第5, 9及び13欄〕—これ等の欄には、次の1)及び2)の走行杆を記載する。

- 1) 単機の走行杆又は当該鉄道の正規の保安規則によつて単機と見做される機関車の走行杆。
- 2) その牽引力は、列車の牽引には必要ではないが当該列車に連結されている機関車の走行杆。

〔第16, 19及び23欄〕—2両以上の電車・動気車を連結して積車又は空車として運転する場合は2両目以下の電車・気動車の走行杆を単機として計上する。（1両目の走行杆は、既に列車杆として第2—111表に記載されている。）

〔第6, 10, 14, 17, 20及び24欄〕—これ等の欄には列車の分解、行先別車両の仕分、及び列車組成のため、駅において操車のため行われる動力車の一切の走行杆を計上すること。よつて入換専用施設における操車のみでなく、発着駅又は中間駅において行われる操車も共に計上すること。

〔第26欄〕—各鉄道において計算する入換作業1時間当たりの杆数を記載する。

〔第27乃至30欄〕—これ等の欄に計上するものは、自動車路線上における積車若しくは空車走行杆の全てであつて、その営業杆は第1

一11表第19及び20欄所載のもので、且つ第1—21表第39乃至44欄所載の鉄道若しくは民間企業所属の自動車両により遂行されたものとする。

〔第27欄〕—記載の対象となる走行杆は定期旅客営業路線上において遂行されたもののみとし、またその営業路線上の営業杆は第1—11表第19欄所載のものとする。この営業線路に含まれない遊覧用走行区間上で臨時に遂行された走行杆は、除外する。

〔第28及び29欄〕—走行杆は、第1—11表第20欄に営業杆が示されている定期貨物運送路線上において遂行されたものとする。貨物の戸口集配のために遂行された走行杆は除外する。

トラック及びトラクターが営業路線及び営業路線外のサービスを行なう場合（例えば駅間の定期小口扱貨物運送並びに戸口集配）、鉄道はこの各欄に対して定期運送業務だけを確保するために必要な走行杆を決定計上するものとする。

もしこの評価が出来ない場合には、鉄道は合計走行杆を記載し、その旨を脚注に記載する。

〔第29欄〕—トレーラーをつけたトラクターの遂行した走行杆のみを記載する。

滑車付大型コンテナ若しくは貨車を載せるもの及び貨車に載せられるトレーラーを牽引するトラクターの走行キロは除外する。

〔第31欄〕—この欄には第30欄の走行キロ合計のうち、鉄道所属の自動車両が遂行した走行キロを記載する。

〔第32乃至37欄〕—これ等の欄には操車又は入換走行杆を除いて当該鉄道の営業線路上で運転する被牽引車両、即ち外国鉄道又は地方鉄道の車両、事業用車両及び鉄道以外の機関に属する車両を含むすべての客貨車の走行杆を記載する。

車軸杆によつて杆数を計算する鉄道は概算により客車杆又は貨車杆に換算し、その旨を統計表に脚注として摘記し、読者の注意を促すようにしておかなければならない。

〔第32欄〕—旅客輸送設備を有する電動車・気動車の走行杆は第2—11表の第16乃至23欄及び第2—12表の第16乃至21欄に既に計上されているが、第1—31表の場合と同様に客車杆に加算してこれを第32欄に記載する。分離出来ない関節車両の場合、そのセット数ではなく各車体毎に走行杆を計算する。

〔第34及び35欄〕—貨物輸送用電動車、気動車及びトレーラーの走行杆もこれ等の欄に含めて計上すること。

〔第38欄〕—この欄に記載する走行杆は、第1—11表第19欄所載の営業杆に相当する定期路線上で遂行された旅客運送用バス用トレーラーの走行杆とする。手荷物及び小包運送用バス用トレーラーの走行杆は除外する。

〔第39欄〕—この欄に記載する走行杆は、第1—11表第20欄所載の営業杆に相当する定期路線上で遂行されたトラック及びトラクターの正規トレーラーの走行杆とする。貨物の戸口集配用走行杆並びに貨車を乗せるトレーラー及び貨車に載せるトレーラーの遂行した走行杆は除外する。

定期営業路線上及び路線外用の場合、鉄道は、定期貨物輸送用のみに必要な走行杆だけを記載する。この評価が不可能な場合には、合計走行杆を記載し、その旨を脚注に示す。

第2—2表

旅客輸送量

1. 〔第4乃至14欄〕—鉄道が実施する旅客輸送と手荷物輸送だけを計上する。

〔第15及び16欄〕—第1—11表の第19欄にその延長を記載した定期線旅客道路輸送に関するものとする。

他の旅客輸送、例えば、遊覧道路輸送、前に定義した以外の海上、水上サービス、連絡船、索道で実施した輸送を実施する鉄道は、その実績を第17欄と第18欄に計上する。

輸送が次々と2以上の輸送機関を利用する場合、旅客は各輸送機関で1回計上しなければならない。但し加算してはならない。但し、人杆は加算される。だが合計は全輸送機関の1旅客当りの平均走行杆の計算に当つて使用することはできない。その計算は各輸送機関で個々に行われる。

2. 〔第4乃至6欄〕—旅客数は販売乗車券枚数により計算する。旅客数と旅行数に関するこれ等乗車券面の記載を考慮に入れること、即ち

片道乗車券—1旅客として計算する。

複合クーポン—クーポン1片を1旅客として計算する。

往復乗車券—2旅客として計算する。

団体乗車券—乗車券面の人員数で計算する。

一定区間一定回数乗車用の定期乗車券—理論的に認められた旅行回数として計算する。

一定区間不特定回数乗車用又は全線無制限回数乗車用の定期乗車券—旅客数は、実際の乗車を最大になるようにして各鉄道での慣例方法によつて計算する。

無賃輸送に関する実績は、第2—2表に含めてはならない。但し、割引又は協定運賃による輸送に関する実績は、本表の数字に含める。

〔第4及び5欄〕—2等級以上を有する鉄道は、第4欄「1等」のところに1等と2等の実績を、第5欄「2等」のところにその他の等級の実績を記入する。これ等の鉄道は、これを脚注に示す。

異級乗換旅客の等級配分をするに当つては、鉄道は運賃追徴乗車券の発行を必要とした等級変更を、できるだけ考慮に入れること。

3. 〔第7乃至9欄〕—人杆は、次の方法によつて計算する。

a) 旅客数に各旅客の乗車杆数を乗ずるか、或は旅客数に平均乗車杆を乗ずる。

b) 各等級と各型式の乗車券収入を相当する杆当り賃率で除する。b)の方次を使用する鉄道は、使用する杆当り賃率の計算

に当つて、端数を除いた賃率の適用別とそのような賃率の構成方法を考慮に入れること。

各等級別の人料を計算しない鉄道は、合計欄だけに記入する。

調査によつて得た平均を使用する鉄道は、それを十分検討して常に更新をこころみること。

〔第7及び8欄〕—2等級以上を有する鉄道は、1等と2等の実績を第7欄「1等」に、その他の等級の実績を第8欄「2等」に記入する。これ等の鉄道は、これを脚注に示す。

4. 〔第13及び14欄〕—手荷物（手廻品は除く）。これ等の欄には他の一切の範疇の輸送を除外し、旅客と同時に輸送される手荷物と場合によつては、非同時輸送手荷物を計上すること。手荷物扱の基準は手荷物切符の発行による。屯杆は各鉄道の実施方法による。

自転車及びその他の手荷物として輸送されるものは、これ等の欄に含めて記入する。

5. 鉄道は、付記にできるだけ定期旅客数、人料数及び手荷物屯杆の計算方法を記載する。

6. 異なる軌間にまたがつて輸送される旅客数は、軌間の異なるごとではなく、全輸送区間を通じて1回だけ計算する。

軌間別によつて分類する鉄道は、付記にこのための規則を記入する。

7. 〔第15及び16欄〕—これ等の欄には、第1—11表の第19欄の道路輸送定期路線上で輸送された旅客数と人料数を計上すること。その計算は、U. I. C. コード 392に示した方法によつて行う。

〔第17及び18欄〕—これ等の欄には、鉄道で実施する上記以外のその他の旅客輸送に関する数字を計上する。計算は、前記の鉄道運輸及び道路運輸に使用したものと同様の方法による。

第 2-3 表

貨物輸送量

賃率別輸送屯数及び屯杆の計算並びに取扱機関別発送屯数及び屯杆に関する貨物運輸統計の作成に当つては、U. I. C. コード 394によるよう勧告する。但し、これによらない場合は自己の作成方法を付記に示すこと。

1. 〔第4乃至31欄〕—鉄道が実施した貨物輸送に関するもののみとする。

〔第32乃至35欄〕—第1—11表の第20欄に延長が記載されている定期線貨物道路輸送に関するものとする。

その他の方式による貨物輸送、例えば海上又は水上、連絡船、索道輸送を実施する鉄道は、その実績を第36欄と第37欄に記入する。但し、戸口集配輸送を含めない。

貨物が次々と2以上の輸送機関で輸送される場合には、輸送屯数は、各輸送機関で1回計算し、加算してはならない。一方、屯数は加算される。だが合計は全輸送機関の1屯当りの平均輸送

の計算に当つて使用することはできないもので、その計算は、各輸送機関別に個々に行われる。

2. 〔第4乃至31欄〕—鉄道貨物輸送を営業用と事業用に分ける。この分類を行えない鉄道は、付記にその旨を示す。

〔第4乃至12欄及び第15乃至23欄〕—営業運輸とは、原則として、第三者のために実施された一切の貨物輸送で、このために鉄道が収入を挙げた輸送と収入の対象とならない場合を含めた軍事輸送、それに第三者のための無賃輸送を含む。

〔第13及び24欄〕—事業用運輸とは鉄道所有の貨物の輸送であつて、商業運賃の適用されない輸送である。但し運賃駅間を輸送された貨物又は事業用書類を添付して輸送された貨物だけが事業用運輸に入る。駅構外で積載又は取卸した貨物（例えば軌道資材、建設用資材、用品）は、最も近い積載又は取卸の運賃駅まで又はここからの輸送だけを統計では事業用運輸として計上する。空車回送した鉄道車両は事業用運輸と見ない。

〔第4乃至14欄〕—これ等の欄の構成単位は、第4乃至12欄、第15乃至23欄の第三者のために鉄道線上を輸送された有賃屯の単位である。

輸送屯数及びその取扱別機関別発送屯数の計上方法については、U. I. C. コード 394にその規程が示されている。但し、これによらない場合、各鉄道は自己の作成方法を付記に示すこと。

〔第15乃至29欄〕—これ等の欄の構成単位は、第4乃至12欄に記載した貨物量に見合う鉄道網上で輸送された有賃屯杆である。輸送屯杆及びその発送別分類については、U. I. C. コード 394を参照すること。但し、これによらない場合は各鉄道は自己の作成方法を付記に示すこと。

〔第4乃至7欄及び第15乃至18欄〕—一方を「急行便小荷物」及び「急行便貨物」とし他方を普通便貨物とする区分は、原則として適用賃率による。

但し次は「急行便小荷物」及び「急行便貨物」に含める。
—鉄道本来の輸送である場合の郵便小荷物
—小荷物、急行小荷物、急行小口扱及び新聞等のように手荷物切符で輸送されないもの

生きた動物輸送については、自己の基準からみて認められる場合には「急行便小荷物」及び「急行便貨物」と「普通便貨物」に分けるが、認められない場合には「急行便貨物」に計上する。

営業運輸を、原則として適用賃率に基づき、「小口扱貨物」と「車扱貨物」に分ける。「車扱」の項は、1車又は数車の使用を必要とした輸送だけを含む。1車又は数車の積載能力が完全に使用されたと否とを問わない。

〔第8乃至11欄及び19乃至22欄〕—発送別の営業運輸の分類は、国の境界ではなく鉄道の境界によつて行う。この分類は U. I. C. コード 394に要請されている計算方法を考慮に入れて、以下の指示に基づいて行うものとする。

〔第8及び19欄〕—或る鉄道において、発送の目的でこの鉄道網の或る駅において、或る貨物量が鉄道車両に積まれた場合を「積載」という。

〔第9、10、20及び21欄〕—国内、国外の他のある一鉄道の鉄道網との接触点での積車の受領は、積載とは見做さない。この車両を受領する鉄道にとつて、その貨物は「積載入込」という。

他鉄道が実施した鉄道輸送によつて、他鉄道とのある接続駅において積換によつて直接受領した貨物も、国内の他鉄道発送別、外国の鉄道別に9欄と10欄(屯)、20欄と21欄(屯軒)に各々「積載入込」として計上する。これ等の積換は次の条件を同時に含むものでなければならない。

—他鉄道との接続駅で実施された積換
—他鉄道からきた鉄道車両から自鉄道線上を走行する別の鉄道車両へ実施された積換

—直接実施された積換、つまり、中間輸送の介入を必要とするほどの鉄道車両相互間に距離的分離がない場合の積換

—その他の場合、入込車から取卸され、その後引続き再発送される貨物は、「自鉄道駅発貨物」と見做すべきである。

発送別の屯数と屯軒の分類に当つて適用する規則は、U. I. C. コード394に示してある。

積載入込貨物又は積換による入込貨物で取卸すことなく、鉄道線上を通過するにすぎないところの通過貨物は、第9欄、10欄、20欄、21欄に計上しないで、第11欄と22欄(通過貨物)に計上する。

3. 異なる軌間にわたつて輸送した屯数は、軌間別でなく、輸送全体を通じて1回限り計算する。軌間別に数字を分類する鉄道は、付記に、このための適用規則を記入する。

4. 〔第32乃至35欄〕—これ等の欄に計上する数字は、その延長を第1—11表第20欄に計上した定路線貨物道路輸送に関する数字である。

これに次を含めない。

1) 滑車つき大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーの場合を含めた戸口集配貨物(第4—4表に説明あり)。

2) 事業用運輸、郵便物輸送を除く。

この分類を行えない鉄道は、総輸送量を計上しその旨を脚注に示すこと。

この輸送の屯数と屯軒は、U. I. C. コード392に指示した方法によつて作成する。

〔第32及び34欄〕—発送に当つて重量と寸法とからトラック1車分又はトレーラー1車分の使用を特に必要としないものは、小口貨物と見做す。

〔第33及び35欄〕—トラック又はトレーラーが、その積載能力一杯まで完全に活用されなくても、発送に当つてトラック1両又はトレーラー1両の使用を必要としたものを、車扱と見做す。

〔第36及び37欄〕—計上すべき数字は、戸口集配輸送を除き、鉄道が前記鉄道、道路以外の方法で実施した他の貨物輸送に関する数字で、計算は前記の鉄道輸送と道路輸送に使用したと同様の方法によつて行う。

第2—4表

車両諸効率

〔第11欄〕—その鉄道に所属しない客車の1車当り平均座席数は、当該鉄道所属の客車のそれと同一であると見做す。

〔第15欄〕—営業用貨物の貨車標記屯数1屯当りの屯軒数は、屯軒数(第2—3表第23欄×1000)を1日平均合計貨車数(第1—32表第32欄)の標記屯数合計で割つて算出する。

この標記屯数合計は、次の二つの積の和である。

—鉄道所有貨車1車当り平均標記屯数(第1—32表第22欄)とこれ等の貨車について計算した平均貨車数(第1—32表第32欄のうち鉄道所有貨車の部分)の積。

—私有貨車1車当り平均標記屯数(第1—32表第29欄)と私有貨車について計算した平均貨車数(前に使用された部分を減じた第1—32表第32欄)の積。

平均貨車数の計算方法は、第1—32表(第32欄)の解説に示す方法に準じて行う。

〔第17欄〕—全運輸について貨車標記屯数による標記屯数当りの屯軒数は、貨車軒当り屯軒数(第16欄)を1貨車当り平均標記屯数で割れば算出出来る。またこの平均標記屯数は、上記第15欄に示した方法で算出した標記屯数合計を総平均貨車数(第1—32表第32欄)で割れば算出出来る。

鉄道事業用貨車、外国貨車 地方鉄道貨車の平均標記屯数は、その他の貨車のそれと同一であると見做す。

〔第18乃至23欄〕—これ等の欄には、輸送中の積換のために使用した貨車と発送編成のための小口貨物に使用した貨車を除き、貨物を積載して発送した貨車数を示す。貨車の空車回送はたとえ収入があつても除外する。

〔第18欄〕—この欄は営業運輸を行う貨車の年間総数に関するもので、軍用輸送を行う貨車があればこれ等の貨車を計上し、自鉄道線上における他鉄道の積載入込車を含む。また通過輸送のもとに受領した積車も計上する。但し事業用運輸を除外する。

〔第19欄〕—この欄には第18欄に計上される貨車の内、鉄道の所属駅内で積込まれた貨車に関するもので、接続する地方鉄道から受領した積車がある場合はこれを計上する。

接続する地方鉄道とは、同一貨車で直接或は積換によつて、貨物の継続輸送を可能にするところの自鉄道と共通の駅又は私有側線で終る鉄道網(軌間は同一でなくてもよい)を意味する。なおその貨物輸送統計は、U. I. C. の世界各国鉄道統計では分離して発表しない。

〔第20欄〕—この欄には、第18欄の貨車に事業用品輸送専用に使
 された貨車による事業用運輸を含めた他線より受領した事業用積車
 を加えて記載する。

〔第21乃至23欄〕—これ等の欄には第20欄の貨車のうち、当該鉄道
 の駅において積込まれた貨車に、接続地方鉄道から到着する積車が
 あるときは、これを加算したものを記載する。これ等の貨車は鉄道
 所属貨車と私有貨車とに分類する。

第 3—1 表

旅客運輸収入

1. この表の収入は、鉄道の営業地域が所属している国の通貨で表
 わし、その通貨を第3欄に示す。
2. この表の収入は運賃に相当する旅客運輸収入の一切を含み、そ
 の外、一部旅客のために要求されている運賃割引によつて鉄道の
 蒙る損失の一部又は全部に対して政府当局から支払を受ける補償
 金若しくは補助金及びその他、乗越及び旅行途中の等級変更に基
 づく追加収入をも含む。
 国に代つて鉄道が徴収する運賃に対する税金は、本表の収入に
 加えない。
3. 〔第4及び5欄〕—2等級以上を有する鉄道は、第4欄の「1
 等」に1等と2等の収入を、その他の等級の収入を第5欄の「2
 等」に計上すること、この点を脚注に記入する。
4. 〔第13欄〕—この欄に計上する収入は、第2—2表第13欄と第14
 欄にその屯数と屯軒数が計上される手荷物輸送から生ずる収入で
 ある。手荷物一時預の収入を含まない。
5. 〔第14欄〕—この欄に計上する収入は、第1—11表の第19欄に延
 長が計上されている道路輸送線上の旅客輸送による収入である。
6. 〔第15欄〕—鉄道線又は道路定期線以外で実施した旅客輸送（例
 えば遊覧バス又はその他による道路輸送、連絡船、海上又は水上
 サービス、索道による）収入は、この欄に計上する。

第 3—2 表

貨物運輸収入

1. 第3—2表に記載する収入は、鉄道の営業地域の所属する国の
 通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。
2. この表の収入は、貨物収入の一切を含み、運賃の外、一部貨物
 のために要求されている運賃割引により鉄道の蒙る損失の一部又
 は全部に対して政府当局から支払を受ける補償金若しくは補助金
 を含む。鉄道が場合によつて国に代つて徴収する運賃に対する税
 金は、本表の収入に加えない。
3. 〔第4乃至8欄及び11乃至20欄〕—営業用運輸収入とは、報酬を
 受けて第三者のために実施した輸送から生ずる収入である。
 〔第9欄〕—事業用運輸収入とは、鉄道の事業用貨物輸送に対する

輸送費から生ずる収入である。

4. 〔第21欄〕—この欄に計上する収入は、第1—11表の第20欄に延
 長が計上してある道路輸送線での貨物輸送から生じた収入であ
 る。この収入はU. I. C.コード392の指示に基づいて作成し、ト
 ラック、滑車付コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車
 で鉄道輸送するトレーラーによつて輸送された貨物の戸口集配の
 ための収入を含めない。
5. 〔第22欄〕—この欄には、連絡船、海上又は水上サービス、索道
 に実施されたその他の貨物輸送による収入と、鉄道輸送運賃に一
 律に含めてある場合を除いた、戸口集配輸送収入を計上する。

第 3—3 表

総 収 入

この表の収入は、鉄道の営業地域の所属する国の通貨で表わし、
 その通貨を第3欄に示す。鉄道が場合により国に代つて徴収する運
 賃に対する税金は、本表の収入には加えない。

第4及び6欄の収入には、一部の旅客若しくは貨物のために要求
 されている運賃割引により鉄道の蒙る損失の一部又は全部に対
 して、政府当局から支払を受ける補償金若しくは補助金を加える。

〔第9欄〕(旅客運輸付帯収入)—第4欄に計上されない一切の旅客
 収入、即ち乗車距離に対する運賃計算に見合うものではないが、旅
 客運輸に基づいて生ずる収入、例えば入場券売上収入、手荷物保管
 料等をこの欄に記載する。なお官公用輸送契約に基づく収入も、第
 9欄に計上する。

〔第10欄〕(貨物運輸付帯収入)—第6欄に含まれない一切の貨物収
 入、即ち輸送距離に対する運賃計算に見合うものではないが貨物運
 輸に基づいて生ずる収入、例えば保管料、貨車留置料、通関手数料、
 消毒料、橋ばかり使用料、起重機その他荷役機械使用料等をこの欄
 に記載する。なお、官公用輸送契約に基づく収入も、第10欄に計上
 する。

〔第13欄〕(運輸外収入)—旅客運輸若しくは貨物運輸に基づいて生
 ずる収入以外の一切の雑収入、例えば施設（食堂、土地等）の賃貸
 に伴う収入、築堤及び線路わき土地の利用（例えば農地として）に
 よる収入、広告契約及び枕、毛布等の賃貸による収入、共同使用駅使用
 料、当該鉄道所有車両を他鉄道が使用する場合に受ける使用料、公
 衆の電信利用による収入及び公共機関のために遂行する作業であつ
 て、これ等の作業が輸送を内容としないか若しくは輸送及びその他
 の要素を内容とするも、輸送とすべき部分を区別出来ない場合の作
 業に対する報償金等を含む。

国から支払われる補償金又は補助金であつて、かような補償金又
 は補助金（特定の目的をもつてなされたものではない）が或る種の
 旅客又は貨物のために鉄道が要求されている運賃割引に基づいて蒙
 る損失の全部又は一部に対する補償の意図を以て支払われるもので
 はない場合、即ち、一般損失の補填とする以外にその目的を決定す

ることが
 上記の
 「運輸外
 その種類
 鉄道が
 計額を付
 その収
 計上され
 道路運輸
 ている各
 る割合を
 する。
 第3—1
 分類のた
 る。この
 を記入す
 1. 第
 する国の
 2. 第
 に必要な
 応する経
 上に定
 及び厚生
 表に計上
 (経費と
 として計
 て実際に
 これ等
 の金額を
 を適宜脚
 従つて
 額は、当
 る。
 鉄道運
 産経営、
 の経費は
 3. 新
 から除去
 本、或は
 国その他
 4. 上

ることができない場合のものもまた運輸外収入中に計上する。

上記の方法により分類できない旅客又は貨物運輸付帯収入及び「運輸外収入」であつて、鉄道にとって特別の重要性を持つものはその種類を付記に示す。

鉄道が国のために遂行した無賃又は割引運賃による輸送の概算合計額を付記に示す。

その収入の全体をこの表に示すことを欲しない鉄道は、この表に計上されていない収入を付記に示し、その内訳を明細に示すこと。道路運輸及び他の運輸を営業する鉄道は、その運輸成績が計上されている各欄の番号を脚注に示す。又出来るだけこれ等の輸送の占める割合を正確に計算するか、又は概算してこれを付記に示すようにする。

第 3—41 表

営 業 費

第 3—41 表を作成するに当つて、保守費、更新費、固定施設費の分類のために採用する基準は U. I. C. コード 391 に記載されている。このコードの記載方法を尊重し、脚注にこれを採用したか否かを記入する。

1. 第 3—41 表に示す経費及び諸費は、鉄道が営業する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第 3 欄に示す。

2. 第 3—41 表には鉄道の正常の機能を確保し且つ維持するために必要な作業の指揮、遂行及び統制並びにこれに付帯する活動に対応する経費及び諸費を計上する。

上に定義する経費に直接関連して生ずる諸費即ち社会保障負担金及び厚生福祉費、退職関係経費、鉄道の負担すべき租税公課もこの表に計上しなければならない。また更新費は各鉄道独自の処理方法（経費としてそのまま計上するか、特別基金繰入金又は減価償却費として計上する方法、或はこれ等の方法の併用）に依り営業費として実際に計上されたものをこの表に計上する。

これ等の更新費の一部又は全部を損益勘定に計上する鉄道は、その金額を第 3—41 表に記載しなければならない。この場合、その旨を適宜脚注として示す。

従つて、第 3—41 表に記載すべき更新費及びその他の経費表の金額は、当該営業年度の損益を決定する計算に入れられる金額である。

鉄道運輸に直接関連しない経営関係の一切の諸費、例えば、不動産経営、運輸以外の企業への株式参加、炭坑経営、発電所経営などの経費は、除外しなければならない。

3. 新規投資及び戦災復旧及び第三者会計の費用は、第 3—41 表から除去される。更に一切の資本経費（自己資本、負債等の投下資本、或は国庫償還金に対する利子、租税、発行及び取扱諸費）及び国その他のために徴収した租税公課も同様除外される。

4. 上記の原則と U. I. C. コード 391 の分類に関する基準による

ことが出来ない鉄道は、その旨を付記とし、且つ出来得れば、上に定義する営業費として計上すべきでないにも拘らず第 3—41 表に記載されている経費の正確な額又は概算額を示す。

5. 本表に定める主要項別目による営業費の配分は、原則として欧州経済委員会の一般勘定組織の営業費勘定（科目番号 84 から 87）の主要科目に対応する。即ち、

一般管理費	勘定組織第 8 類	科目番号 1
営業及び輸送費	"	" 2
運 転 費	"	" 3
車 両 費	"	" 4
施 設 費	"	" 5
道 路 輸 送 費	"	" 6 の一部
そ の 他	"	" 6 及び 7 の一部

なお次の点に注意しなければならない。

a) 通運業者に支払われる金額は人件費以外の経費と見做す。
b) 第 1—11 表の「解説」に定義した以外の道路運輸、特に遊覧輸送、トラック、滑車付大型コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車で鉄道輸送するトレーラーによる戸口での集配輸送、船舶、索道に関する運転、燃料及び保守等一切の経費は、第 21 欄乃至第 23 欄（その他及び他の輸送）に記載しなければならない。

c) 第 9 欄に記載すべき固形燃料、液体燃料及び電力などの経費は、専ら動力車を通じて列車の運転並びに暖房と照明に直接関連して使用するものに対応するものでなければならない。但し発電所で運転用電力の発生に使用する燃料費は、この中に含めてはならない。第 1—11 表の第 19 欄と第 20 欄に延長が記載してある定路線道路輸送燃料費は第 18 欄に記載する。

これに反して第 33 欄に記載する経費は、鉄道の一切の部門の各種燃料及び電力の使用合計に対応するものである。

d) 社会保障負担金とは（第 29 欄）、本来の給与（労働報酬）の外に直接又は保険基金又は社会保障基金の形式、或は租税の形式で営業勘定で負担した部分を意味する。但し従業員の退職関係費の支出金と遺族年金を除く。

従つて社会保障負担金は、特に年次休暇手当、一般給与、傷病費、社会事業費、医療費、家族手当、出産手当、徒弟教育費、俸給に対する税金、職業教育費等一切を含む。これに反し、医療、社会、被服部門及び職業教育部門に従事する職員の報酬は、一般管理の欄に計上する。

これ等社会保障費及び厚生福祉費は、実際額又は該当欄の人件費の比率による推定額において、それぞれ按分して第 5, 7, 10, 13, 14, 15, 16, 17, 19, 22 及び 23 欄の各直接人件費に加算すること。又営業費負担の退職関係費は、遺族年金を含めて第 31 欄に計上すること。

e) 第 14, 17, 20, 23, 26, 27 及び 35 欄に示す更新費は、各鉄道独自の処理方法に従い、それぞれ次の金額を記載する。

科目番号 47 車両関係雑費

〔第15, 16及び17欄〕—固定施設費

科目番号 50 地方業務関係一般経費、即ち、総務、経理関係及び線路、建物、信号、通信及び電化施設の各技術者関係の経費

科目番号 11 (一部分) —社会事業関係職員が特に地方局車両部門に配置されている場合の社会保障負担金及び厚生福祉費(副科目番号1101, 1102, 1103, 1105)に含まれる給与支出の部分

科目番号 51 軌道の監視、踏切(保守及び従業員)関係経費

科目番号 52 軌道、橋梁、ずい道、駅施設、機関車及び工場の保守費並びに災害復興費

科目番号 53 軌道更新費、第17欄に記載すべきもの〔5. e〕項参照。

科目番号 54 電化運転用固定施設の保守、監視及び更新費。この経費のうち、更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 55 建物の保守及び更新費。この経費のうち更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 56 信号及び通信施設の保守及び更新費、この経費のうち更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 57 固定施設関係雑費

〔第18, 19及び20欄〕—道路運輸(U. I. C.コード392参照)

科目番号 601 バス

科目番号 602 トラック貨物輸送

これ等支出のうち道路用車両の更新費は第20欄〔5. e〕項参照〕に記載すること。

備考 1. これ等の欄に計上する支出は、第1—11表の第19及び20欄にその延長が記載してある定期路線道路運送営業のみに関する支出である。

これ等の支出は直営の場合の鉄道が直接払った支出(運転費、列車乗務員費、点検費、燃料費、保守費、修理費、更新費)と共同経営又は半直営の場合の賃借した道路用車両(乗務員を付け又は付けないで)に対して民間企業に支払った費用の一切を含む。

2. 第1—11表の解説で定義した以外の道路運輸に関する支出、特に遊覧バス輸送(科目番号600)トラック、滑車付大型コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車で鉄道輸送するトレーラーによる貨物の戸口集配(科目番号23)に関する支出は、ここには計上せず第21乃至23欄(その他の輸送)に含める。

3. 従業員と車両が、定期路線輸送と前記2.のその他の輸送の双方に従事する場合には、鉄道は夫々に見合う支出を第18乃至20欄、21乃至23欄に配分しなければなら

ない。

4. 第19欄は如何なる肩書(運転手、助手、監視係、整備工、その他)であろうとも前記1.に定義した定路線道路輸送に従事した鉄道従業員関係の社会保障負担金及び厚生福祉費の一部と報酬だけを含むものである。

そうでない場合、これ等の道路運輸とその他の運輸(鉄道又は船舶運輸)に部分的に従事する者の人件費はそれぞれ適当に配分すること。

一方、民間企業に支払った賃借料に含めた民間企業の従業員の報酬は、第19欄に含めてはならない。

〔第21, 22及び23欄〕—その他及び他の輸送

科目番号 23 集貨配達(鉄道直営又は民間会社が経営する)経費(滑車付大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーのための費用を含む)。

科目番号 600 バス

科目番号 603 連絡船

科目番号 604 船舶

科目番号 61 賃借線路関係経費

科目番号 71 固定資産(建設、変造、改造及び改良)但し、これ等の経費を法律或は会計上の理由から工事勘定に計上してはならない場合に限る。

科目番号 72 車両及び固定施設関係以外の更新費であつて第23欄に記載すべきもの〔5. e〕項参照)。

科目番号 74 付帯営業関係の雑費

〔第27欄〕—更新費の全部又は一部を営業費勘定又は損益勘定へ直接計上する鉄道は、鉄鉄が道当該工事のために使用した人員に帰属する人件費にその社会保障負担金及び厚生福祉費を加えたもの(退職関係経費は除く)を本欄に示す。

〔第28欄〕—本欄には第5, 7, 10, 13, 16, 19, 22及び27欄(又は25+27欄)に記載した人件費の総計から、これ等の各欄に配分されている社会保障負担金及び厚生福祉費(これ等の社会保障費に含まれている人件費を含む)を控除した額を記載する。

〔第29欄〕—社会保障負担金及び厚生福祉費

科目番号 110 人件費に比例して金額が異なる社会保障負担金及び厚生福祉費(休暇中従業員の俸給、病気又は負傷手当、職業教育、被服及び医療費、家族手当、その他の給料に関連する拠出金)

科目番号1112 養成関係経費

科目番号1113 人件費に比例して金額が変わらないその他の諸費、但し医療、社会事業、被服及び職業教育関係職員の報酬は第29欄から除外し、第4及び5欄に計上すること。

〔第30欄〕—この欄の金額は第28欄及び29欄の合計額又は第25欄と22欄の合計額に等しい。

〔第31欄〕—退職関係経費

科目番号1110 退職者及び廃疾者の年金

科目番号1111 寡婦及び孤児の年金

〔第33欄〕—あらゆる業務によつて使用された各種燃料、電力、例えば動力車用、工場用、事務所用などの総合計を本欄に記載する。

営業費を本表の区分によつて配分できないか、又はその総額を本表に示すことのできない鉄道は付記に、各欄に正確に割当てできなかった経費（これ等の経費がどの欄に入れられているかを明記する）及び本表に記載されていない経費の明細を示すものとする。

各鉄道は次の事実注意到注意しなければならない。即ち、第3—41表の各種経費群について示すべき数値は他の諸表に示されている特定の単位数値、特に次の単位数値と関連性を有するものでなければならない。

特に

支 出	単 位 数 値
運輸及び営業	{ 第2—111表の第27欄の列車杆 第2—12表の第32+33+36欄の被牽引車両杆
運 転	{ 第2—12表の第25欄の動力車杆 第2—112表の第27欄の被牽引総屯数
車 両	
a) 動力車	第2—12表の第25欄の動力車杆
b) 車 両	第2—12表の第32+33+36欄の被牽引車両杆
固 定 施 設	第2—112表の第27欄の被牽引総屯数

例えば、当該年度に、この年度の正常の営業水準と見合わぬ支出（車両、施設修理費又は重要なR I Vの締切高の配分の過度又は不十分に基づく異常）をともなう鉄道は、この支出額の過不足額を、できるだけ算出して、これを付記に記載すること。

第 3—42 表

更新費及び年金支出高

第3—42表に計上する経費は、関係鉄道が営業を行なう国の通貨で表わし、通貨は第3欄に記載する。

第3—42表に記載する経費は、更新費を示す部分と退職関係費を示す部分に区分する。

1. 更 新 費

〔第4乃至8欄〕—これ等の欄には、鉄道がそれを計上する勘定科目の如何を問わずその年度中に支出された実際の更新費（人件費、物件費、その他）をすべて記載する。

資本諸費は記載してはならない。第8欄には第7欄の総経費に含まれる人件費を示す。

〔第9乃至12欄〕—これ等の欄には、車両又は施設の範疇別に計算した推定減価償却金額を記載する。即ち、車両又は施設の老朽により生ずる当年度の減価を耐用年数や残存価格を控除した取替価格に基づいて、或は正常の更新計画の基準となる技術的考慮に基づいて

計算した額である。

2. 退職関係費

〔第13欄〕—鉄道がそれを計上する勘定科目の如何を問わず、鉄道への負担となる退職年金（職員、寡婦、孤児）支出を記載する。

〔第14欄〕—この欄には分担職員の掛金額を記載する。これ等の掛金が納入される機関の如何を問わない。

〔第15欄〕—この欄には、鉄道に直接交付されるか、金庫にか、或は直接年金受領者に渡される国又はその他の機関の援助金額を計上する。

〔第16欄〕—この欄には、退職者に支払われた年金総額を計上する。従つて、退職年金又は関連補償金（例えば生活補償金）が多額の機関（鉄道、国、金庫など）によつて退職者に支払われた際は、これ等の退職年金と関連補償金の合計額を示さなければならない。

各鉄道は、自己の退職年金制度の簡単な概要を付記に記載すること。

第 3—5 表

財 務 成 果

この第3—5表に示す資本諸費は、鉄道が営業する地域の属する国々の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

〔第6欄〕—この欄の金額は、借入金に対して鉄道が支払う利子を含む。

〔第7欄〕—この欄には、種々の理由によつて国又は民間会社に年々支払われる金額（減債基金、利子、賃借料等）を示す。各鉄道はこの欄に計上される経費の主要項目を、できるだけ簡単に付記に明記するものとする。

〔第8欄〕—各鉄道は、この欄に計上される経費の主要項目の内容をできるだけ簡単に付記に示す。損益勘定における収入、即ち新規工事のための資本支出に対する利子、投資及び貸付金の利益受入、付帯事業の資本利子及び純収入などがある場合には、この欄の金額から差し引く。

〔第11欄〕—各鉄道は、この欄に計上する金額は「営業費勘定」乃至「損益勘定」の何れに繰入れられるかを付記する。

各鉄道は、総経費に対する収入の剰余額又は欠損額の処分方法を付記に示す。剰余額が国庫に繰入れられるときは、これを第8欄に記載してはならない。

第 3—6 表

貸 借 対 照 表

この第3—6表に示す金額は、鉄道が営業する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

各鉄道は、記載した金額は異つた通貨によるものを換算して算出したものか或は同一通貨によるものかを付記する。

〔第4及び5欄〕—これ等の欄には、営業線路建設費のみを計上す

る。

この支出
じた支出で
ものと見做
建設費、重

補充工事

〔第7欄

えない一七

〔第8欄

上する。

〔第11及

式、持株、

す。

〔第13欄

価償却引当

準備金)を

〔第15欄

債を示す。

い場合は

各鉄道

れを付記

1. 第

料、液体

多くとも

道の自由

2. 第

料、液体

機関車が

第5乃至

ギーの生

ならない

第11欄

至30欄に

量だけを

その燃料

る。

第12欄

る戸口集

ラー、貨

運輸(連

3. 動

る。

この支出は、原則として、各線路建設のため或はその建設後に生じた支出であつて、各鉄道が自己の資本価値を増加させるに至つたものと見做すすべての支出、例えば土地の買取費、線路及び建物の建設費、車両の購入費などをいう。

補充工事とは、営業線の資本価値を増加させる工事である。

〔第7欄〕—この欄には、各種の（借方項目）の外、他の欄に含めえない一切の資産を示す。

〔第8欄〕—この欄には、現金、銀行預金及び一切の有価証券を計上する。

〔第11及び12欄〕—これ等の欄には、その形式の如何を問わず（株式、持株、国及びその他の団体の補助金）鉄道の一切の資本を示す。

〔第13欄〕—この欄には、すべての積立金（定款による積立金、減価償却引当金、更新基金、火災、事故等による不時の支出に対する準備金）を記載する。

〔第15欄〕—各種貸方項目の外、他の欄には計上できない一切の負債を示す。特に鉄道の価値を代表する株式若しくは社債が存在しない場合は必ずその鉄道の価値を示す。

各鉄道は、この表に記載する統計について特殊事情あるときはこれを付記に説明する。

第4—1表

運転用燃料、電力、潤滑油消費量

1. 第4、9及び21欄には、主として動力車に使用する固形燃料、液体燃料、及び潤滑油をそれぞれ主要種別（各欄につき3種、多くとも4種に止める）に分類して示す。但し種別の選択は、各鉄道の自由である。

2. 第5乃至7欄、第10乃至14欄、第17乃至19欄に示す固形燃料、液体燃料及び電力の使用量は、列車の照明用と客車の暖房用に機関車が使用した量を含めて記載する。

第5乃至7欄、10乃至14欄には、動力車両の消費する電気エネルギーの生産のため発電所で使用された固形及び液体燃料を含めてはならない。

第11欄は、鉄道所属の道路用車両であつて、第2—12表の27欄乃至30欄にその走行料を記載した定路線道路運送車両の液体燃料消費量だけを含むものである。民間企業からの賃借車両を使用する場合その燃料消費量は、鉄道において推定量をだしこれを付記に記載する。

第12欄は、前記の定路線道路輸送以外の遊覧輸送、トラックによる戸口集配資物、滑車付大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーに充てた道路用車両とその他運輸（連絡船、船舶）による燃料消費量だけを対象とする。

3. 動力車の潤滑油使用量は、鉄道の動力車別の、全ての牽引方

式を一括して第22欄に、定路線道路輸送車両については23欄に、その他の道路車両とその他の輸送方式については第24欄に、それぞれ第22乃至24欄にわたり該当欄に計上する。

各種の運転方式（蒸気、電気、ディーゼル及び特殊）を採用している鉄道は、第25、26及び27欄に運転方式別の潤滑油の単位当り消費量を示す。

4. 単位当り消費量（第6、7、13、14及び25乃至27欄）の算出のために、鉄道は、各種の固形燃料、液体燃料及び潤滑油の全部又は一部を係数によつて算出して差支えない。

その場合、本表付記に使用したそれぞれの係数を示すこと。

5. 単位当り消費量（第6、7、13、14、18、19及び25乃至27欄）算出のため使用する動力車軸と被牽引総噸軒は、第2—12表（第7、11、15、18及び21欄）と第2—112表（第7、11、15、19、及び23欄）に示す。しかし使用動力源と運転方式との間には必ずしも正確な関連があるとは限らないので、鉄道によつては前記諸表の数字をそのまま引用することが不可能な場合も起り得る。例えば第2—12表の7欄に走行料の示されている蒸気機関車は、石炭のみを焚くとは限らず燃料油を燃やす場合もあり得る。この様な場合には鉄道は、燃料別に走行料と噸軒を計算しなければならない。

6. 第16欄には、電流方式（直流、単相交流、三相交流）、電圧及びサイクル数を示す。重要性の少ない線区の統計は、「その他」として一括する。

7. 第8、15、20及び28欄に示す単位当り価格は、鉄道の営業地域の所属する国の通貨によつて表わし、その通貨を第3欄に示す。

各種の固形燃料、液体燃料及び電力の単位当り価格とは、それぞれの年間の経費総額を総消費量で除した商である。年間の支出総額（潤滑油を除く）は、第3—41表第9欄に示す金額とする。

8. 鉄道は、総消費量、単位当り消費量及び単位当り価格を示す数字のあとに、それぞれの場合の度量衡単位（噸、立方米、立方デシ米、瓦又は立方センチ米）を付記しなければならない。

第4—2表

運転事故

第3乃至15欄に記載する数字は、事故によつて生じた死傷者数と関係なく、事故そのものの件数である。

同様に衝突及び脱線件数を記載し、事故の結果として破損又は脱線した車両数を記載してはならない。

併発事故は何れか一方の事故として計上すべきである。例えば衝突事故が脱線を併発した場合でも衝突事故としてのみ計上する。同様に脱線事故の場合、車両が隣接線路を妨害し、このため更に衝突事故を引起した際も事故全体の原因をなしたものとして脱線事故のみ計上する。

〔第3及び4欄〕（車両相互の衝突）—ここにいう車両とは、列車、列車の一部を構成しうる個々の車両（但し、例えば保線用のトロッ

一又はモーターカーは除く)、車両群、又は単行機関車をいう。

第3欄には、事故の結果にかかわらず駅構外で発生した車両相互の全ての衝突を示す。

第4欄には駅構内(列車進入分岐器と出発分岐器間)で生じた車両相互の全ての衝突で、次に示す結果を引起したものを示す。

- a) 死亡又は重傷。重傷とは14日以上就業能力を失うに至った負傷をいう。
- b) 重大な物的損害。重大な物的損害とは、車両、軌道又はその他の鉄道施設に対して個別又は合計で1,000金フラン以上の損害額を生じた損害をいう。
- c) 旅客列車内の火災。
- d) 6時間以上の不通。

〔第6欄〕(車両と固定障害物との衝突)一この欄には、駅構外又は駅構内(列車進入分岐器と出発分岐器間)で生じた車両と固定障害物との衝突で、第4欄a), b), c), d)に示す結果のいずれかを引起したものを示す。

〔第7及び8欄〕(脱線)一これ等の欄には、次のものを示す。

- a) 事故の結果とは関係なく、駅構外線路で生じた全ての車両脱線事故。
- b) 駅構内(列車進入分岐器と出発分岐器間)で生じた車両脱線で、第4欄a), b), c), d)に示す結果のいずれかを引起したものを。

〔第14乃至33欄〕一自殺者を除く。

〔第14及び15欄〕一これ等の欄には、第3乃至9欄に計上されている衝突と脱線とを除いた事故を計上する。

〔第14欄〕(踏切事故)一この欄は、次のものを示す。

1. 道路利用者と鉄道車両との衝突、但し事故の結果の如何を問わない。
2. 通路利用者と踏切門扉の可動又は固定部分或は道路信号装置との衝突で踏切通行人の死亡又は負傷、荷車用又は一般用家畜の死亡、或は道路用車両の運転不能をもたらしたものを。

〔第15欄〕(その他の事故)一この欄には、鉄道の運転によつて生じた事故のうち前各項の何れにも該当しない全ての事故で鉄道従業員、旅客、その他の人の死亡又は重傷を伴つたものを示す。例えば、次のような場合を計上する。保線用トロリー又はモーターカー相互の衝突或はこれ等車両と鉄道車両との衝突。保線用トロリー又はモーターカーの脱線、車両又は車両から転落した物、又は車両が運んでいる物により発生した人の死傷……等。

〔第16乃至27欄〕(死亡及び負傷者数)一事故により、即死し、又は負傷の当日又は翌日に死亡した全ての旅客、鉄道従業員又はその他第三者は死亡者として記載する。

事故の翌々日以後に死亡し、又は負傷により14日以上にわたり就業能力を失うに至つた旅客、鉄道従業員又はその他第三者は負傷者として記載する。

負傷の事実は確認されているが、旅客又はその他第三者の場合に

ついて起ることがあるように、その就業不能期間を判定できない場合は、これ等の人は負傷者として計上しない。

〔第16, 18, 22及び24欄〕一これ等の各欄には第3乃至9欄に述べた解説で定義された事故による列車内旅客及び列車乗務員の死傷者数を記入する。ただし如何なる場合といえども踏切事故による旅客及び列車乗務員の死傷者数は、含めてはならない。踏切事故によるものは第17, 19, 23及び25欄に計上すること。

〔第17, 19, 23及び25欄〕一これ等の欄は、列車事故以外の原因による一切の死傷者を計上する。従つて、他の運転事故、不注意、当人の過失又は不可抗力による死亡又は負傷者(線路横断中又は鉄道用地内通行中の死傷を含む)がこの中に入る。

〔第34乃至36欄〕一道路運輸一これ等の欄は、第1—11表の第19欄と20欄にその延長を記載した旅客、貨物の定期線路道路運送関係の事故に関するものである。但し踏切で発生した事故は除外し、これを第14欄に記載する。従つて遊覧輸送、貨物の戸口集配に鉄道が充てる鉄道用車両の事故は、これ等の欄には含めない。

事故の対象となる事故は次のものである。

- a) 死亡又は重傷
- b) 重大な物的損害(鉄道又は第三者の車両、固定施設への重大な毀損損害であつて個別又は全体で1,000金フランを超えるもの)
- c) 道路用車両の火災

〔第35及び36欄〕一死亡者及び負傷者数。第16欄乃至27欄に対して同一条件によつて決定する。

〔第3乃至36欄〕一以上の指示要領に従つて数字を算出出来ない事情にある鉄道は、その算出方法の異なる点を付記に記載すること。

第4—3表

租 税

第4—3表に示す税額は、鉄道が営業を実施する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

第4—3表に計上する税額は、国税並びに地方税の内、鉄道当局の固有の収入に対して課せられるもののみとし、鉄道輸送に際して徴収するその他の税、例えば、万国寝台車会社の収入に課せられる税等は除外する。

〔第4, 5, 6及び7欄〕一これ等の欄には、鉄道が国のために徴収する旅客、手荷物及び貨物輸送に対する租税を計上する。

〔第11欄〕一この欄には、運送関係書類(運送状、受領証)の印紙税額を記載する。

〔第12及び13欄〕一これ等の2欄は、鉄道の発行する有価証券に課せられる租税を計上する。即ち、株券と債券の捺印料、印紙税、記名式或は無記名式証券に対する名義書換税、株や配当に対する収入税、償還債券の買戻料に対する税金などである。

これ等諸税のうち有価証券の発行条件に基づいて鉄道当局の負担

になるもの
のは第13

〔第14欄〕
の他の不
る税(例
管に対す
領証の印
飲食品等
車税、度
各鉄道
と税率を

〔第3
つ積換を
湾、鉄道
線として
〔第8
レーラ
使用す
る数字を
鉄道
業のみ

a) 道
b) し
も

〔第8
達出来
鉄道は
〔第1
〔第1
ことが
送用の
トレ

〔第1
貨物の
鉄道
鉄道は
は、貨
て作成

〔第

になるものは第12欄に、鉄道を仲介して一般応募者の負担になるものは第13欄に計上する。

〔第14欄〕—この欄は、地租とこれに準ずる税（例えば、家屋税その他の不動産税、地価騰貴額に対する税など）、収益と投資に対する税（例えば、工業収益税、商業収益税など）、消費税及び事業経営に対する税（例えば、協定、契約の登記税など）、契約書及び受領証の印紙税、石炭その他の鉄道消費物品に対する輸入税、入市税、飲食品等に対する諸税、取引高税、その他例えば特許税、公共自動車税、度量衡検定税、徒弟税などを記載する。

各鉄道は、第4乃至8欄及び第11乃至14欄に記載する諸税の種類と税率をなるべく簡潔に付記に示す。

第4—4表

端 末 作 業

〔第3欄〕—軌道或は軌道群で、或る一点で鉄道の軌道と接続し且つ積換を要することなく鉄道に所属しない施設（工場、事務所、港湾、鉄道建設工事現場等）への鉄道輸送を可能にするものを専用側線として計上する。

〔第8乃至13欄〕—車扱貨物の戸口間運送に貨車を道路輸送するトレーラー又は貨車で鉄道輸送するトレーラーによらない他の方法を使用する鉄道は、第8乃至10欄又は第11乃至13欄にそれぞれ該当する数字を記載し、且つその運送方法の詳細な説明を付記に記載する。

鉄道と協定を結ぶ企業とは、専ら鉄道のために運送を引受ける企業のみを考慮するものとする。即ち、次のような企業である。

- a) 自己の施設を使用し自己のために営業するものであるが、鉄道に対して使用料の支払（例えば収入の何%）をなすもの。
- b) 自己の施設を以て営業するものであるが、収入は鉄道が收受し、業者は、鉄道から支払（例えば、走行杆当りの）をうけるもの。

〔第8欄〕—貨車を道路輸送するトレーラーとは、鉄道線路では到達出来ない地点に貨車を運搬することのできる道路用車両である。鉄道は付記に屯数別のトレーラー有効積載量別両数を記載する。

〔第10欄〕—貨車の自重を除き輸送貨物の重量のみを記載する。

〔第11欄〕—貨車で鉄道輸送するトレーラーとは、道路を運行することができ又積込むために特殊装置のある貨車に積載できる貨物輸送用の道路用トレーラーである。

トレーラーはその数を有効積載屯数別に付記に示すこと。

〔第13欄〕—貨車で鉄道輸送されるトレーラーの自重を除き、輸送貨物の重量のみを記載する。

鉄道の走行杆と道路の走行杆の合計に相当する屯杆数を計算する鉄道は、表の脚注にその数字を記載しなければならない。この屯杆は、貨車で鉄道輸送するトレーラーの自重を除いた積載重量に対して作成する。

〔第14乃至23欄〕—一切の毀損に対し容易に保護することができ、

簡易梱包又はバラ荷貨物を容易に積載するための輸送補助器具。この器具は、連続使用のために製作され、積載のために人を介する取扱を要することなく、推進機関による運搬を、又これ等の手段の一方から他方への通過を、容易にするように設計されている。

大型コンテナとは、容量が3立方メートルを超えるコンテナをいう。コンテナの内部容量は3立方メートル又はこれ以下であるが、所有鉄道或は私有コンテナの場合はそれを承認する鉄道が、コンテナに積載する貨物の種類又は特殊構造上の理由から例外として認める必要があると考えるときはこれを大型コンテナと見做す。

コンテナ専用列車用の大型コンテナとは、それを鉄道輸送するため特殊安定装置つき専用貨車の使用を必要とする大型コンテナで、コンテナ専用列車用大型特殊コンテナとして計上する。

その他の大型コンテナは、普通のものと見做す。

小型コンテナとは、有効容量が1立方メートル以上3立方メートル以下のものをいう。

熱絶縁コンテナについては、絶縁体の体積は、最低1立方メートルでなければならない。

内部容量が1立方メートル未満、積載容量が1トン未満のタンク・コンテナは同じく小型コンテナと見做す。

〔第17乃至19欄〕—これ等の欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。

〔第24欄〕—原則として、集貨・配達とは鉄道の公式の規定（一般公衆に対する運送条件）に集貨・配達として定めるものであつて、鉄道又は鉄道と契約を結ぶ企業が行う輸送を意味する。各鉄道が集貨・配達業務に制限を設けているときはその旨を付記に記載する。

集貨・配達屯数中には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

長 鐵 道 及 其 支 線 一 一

種 別	平 均 運 送 量		種 別	種 別	種 別
	支 線	本 線			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					

統 計 表

— 注 —

1. 統計表中—を以て示した部分は零を示し、・を以て示した部分は不明であることを示す。

2. 統計表中*印は脚注を参照すべきことを示す。

3. 統計表中第2欄の鉄道名の後に付した◎印は巻末付記を参照すべきことを示す。

1-11. 線路及び軌道延長

6
延長料
計 (4+5欄)
2,523
1,515
4,038
30,540
153
30,693
14,887
1,273
16,160
5,449
506
5,955
4,871
.
38,874
1,135
40,009
2,556
.
.
2,518
13,306
13,306
781
5,327
38,292
716
39,008
29,346
1,972
204
2,176
.
.
92
3,483
3,575
.
.
16,358
330
16,688

7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	1
平均営業料						年度末軌道延長料						道路運輸		番 号
非電化区間		電化区間		合計 (7+8) (+9+) 10欄	旅客	貨物	非電化区間		電化区間		合計 (14+15+ 16+17欄)	平均営業料		
単線	複線以上	単線	複線以上				本線	その他	本線	その他		旅客	貨物	
2,103	169	310	—	2,582	2,383	2,582	2,424	494	268	54	3,240	—	—	
1,346	—	—	—	1,346	1,224	1,346	1,515	214	—	—	1,729	—	—	2
3,449	169	310	—	3,928	3,607	3,928	3,939	708	268	54	4,969	—	—	
17,210	9,376	633	3,264	30,483	27,998	30,215	36,026	22,966	7,759	4,106	70,857	62,469*	22,767*	3
154	—	7	—	161	141	155	153	41	—	—	194	—	—	
17,364	9,376	640	3,264	30,644	28,139	30,370	36,179	23,007	7,759	4,106	71,051	—	—	4
.	17,020	10,748	*	*	27,768	.	.	
.	1,221	345	*	*	1,566	.	.	5
.	18,241	11,093	*	*	29,334	.	.	
3,166	480	767	1,018	5,431	5,222	5,429	4,121	2,969	2,839	*	9,929	8,748*	1,233*	6
411	—	91	—	502	502	498	415	64	91	*	570	—	—	
3,577	480	858	1,018	5,933	5,724	5,927	4,536	3,033	2,930	*	10,499	—	—	7
1,934	1,743	38	915	4,630	3,265	1,365	5,680	4,407	1,945	537	12,569	5,166	—	
.	8
.	
23,719	.	.	.	23,719	.	.	40,770	14,086	79	40	54,975	—	—	9
1,135	.	.	.	1,135	.	.	1,135	168	—	—	1,303	—	—	
24,854	.	.	.	24,854	.	.	41,905	14,254	79	40	56,278	—	—	10
.	
2,640	2,556	2,640	2,640	2,640	2,556	2,640	2,113	377	527	53	3,090	—	—	11
.	
2,518	1,796	662	10	50	2,518	2,496	2,470	3,122	1,590	109	4,842	6,226	.	12
13,424	1,246	1,406	630	13,424	13,129	13,403	12,518	2,810	2,664	779	18,771	8,656	—	
11	—	11	—	11	11	—	—	—	—	—	—	—	—	13
13,435	1,246	1,417	630	13,435	13,140	13,403	12,518	2,810	2,664	779	18,771	—	—	
781	781	—	—	781	781	781	781	60	—	—	841	—	—	14
5,326	5,050	5,326	5,326	5,326	5,050	5,326	5,651	2,576	—	—	8,227	320	5,204	
37,238	28,643	37,238	41,820	18,989	14,069	5,794	80,672	15
716	—	100	—	716	624	716	616	243	100	39	998	—	—	
37,954	29,267	37,954	42,436	19,232	14,169	5,833	81,670	16
29,471	22,198	29,471	50,445	22,367	5,288	621	78,721	—	—	—	1,936	—	—	
1,930	1,930	1,930	1,555	381	—	—	1,936	—	—	—	204	—	—	17
204	204	204	190	14	—	—	190	—	—	—	204	—	—	
2,134	2,134	2,134	1,745	395	—	—	1,745	395	—	—	2,140	—	—	18
.	
92	92	92	92	92	92	92	19
3,413	3,413	3,413	3,413	3,413	3,413	3,413	
3,505	3,505	3,505	3,505	3,505	3,505	3,505	20
.	
.	21
.	
7,947	278	3,678	4,242	16,145	15,759	16,102	8,718	2,740	12,423	3,936	27,817	877	328	22
249	—	—	—	249	249	249	330	21	—	—	351	—	—	
8,196	278	3,678	4,242	16,394	16,008*	16,351	9,048	2,761	12,423	3,936	28,168*	—	—	

10号——4乃至18欄……航路を含まない(付記参照)。

15号——4乃至18欄……航路に関する数字を含まない。

22号——4乃至18欄……航送船の航路(236.8軒)を含まない。11欄……うち「貨物」輸送線386軒、「旅客」輸送線43軒。

1-11. 線路及び軌道延長

6 延長 計 (4+5欄)	7 平均営業 糶							14 年度末軌道延長 糶						19 道路運輸		1 番 号
	8 非電化区間		9 電化区間		10 合計 (7+8+9+10欄)	12 旅客	13 貨物	14 非電化区間		16 電化区間		18 合計 (14+15+16+17欄)	平均営業 糶			
	11 単線	11 複線以上	15 単線	15 複線以上				14 本線	14 その他	16 本線	16 その他		19 旅客	19 貨物		
	7 単線	7 複線以上	7 単線	7 複線以上	7 旅客	7 貨物	14 本線	14 その他	16 本線	16 その他	19 旅客	19 貨物				
20,380	16,607	859	1,306	1,746	20,518	20,104	20,323	18,293*	.	5,321*	.	35,858*	13,052	6,357	23	
331	284	—	—	—	284	131	284	331	40	—	—	371	—	—	24	
82	89	—	—	—	89	89	89	82	17	—	—	99	—	—		
413	373	—	—	—	373	220	373	413	57	—	—	470	—	—		
393	188	69	44	92	393	319	393	325	170	228	104	827	190	147	25	
1,785	1,036	—	632	74	1,742*	1,697	1,742	1,057	277	802	152	2,288	—	—	26	
4,330	2,611	4	1,620	69	4,304	4,254	4,304	2,626	607	1,787	483	5,503	—	—	27	
58	58	—	—	—	58	58	58	58	8	—	—	66	8,722	9,198	28	
4,388	2,669	4	1,620	69	4,362	4,312	4,362	2,684	615	1,787	483	5,569	—	—	29	
3,250*	1,524	105	167	1,457	3,253	2,485	768	1,726	1,665	3,081	679	7,151	—	—	30	
23,415	15,802	6,200	86	1,126	23,214	23,214	23,214	28,271	12,997	2,424	614	44,246	—	—	31	
3,748	3,609	4	—	—	3,613	3,613	3,613	3,617	566	—	—	4,183	—	—		
27,163	19,411	6,204	86	1,126	26,827	26,827	26,827	31,888	13,503	2,424	614	48,429	—	—		
2,824	2,422	241	2	142	2,807	.	.	2,895	438	338	141	3,812	—	—	32	
765	758	5	1	—	764	.	.	770	63	1	—	834	134	—		
3,589	3,180	246	3	142	3,571	.	.	3,665	501	339	141	4,646	—	—	33	
543	543	—	—	—	543	543	543	543	60	—	—	603	—	—		
.	10,986	34	
.	1,132	45	—	—	1,177	.	.	1,034	143	—	—	1,177	—	—	35	
12,093	5,412	—	5,692	1,080	12,184	12,063	12,184	5,321	1,656	7,861	2,841	17,679	—	—	36	
2,109	2,173	—	94	13	2,280	2,143	2,254	2,002	599	120	35	2,756	24,553*	—		
14,202	7,585	—	5,786	1,093	14,464	14,206	14,438	7,323	2,255	7,981	2,876	20,435	—	—		
2,860	24	—	1,561	1,261	2,846	2,837	2,846	29	338	4,098	1,926	6,391	—	—	37	
74	—	—	74	—	74	74	74	—	6	74	21	101	—	—		
2,934	—	—	1,635	1,261	2,920	2,911	2,920	29	344	4,172	1,947	6,492	—	—	38	
238	24	—	220	27	247	247	247	—	—	264	94	358	—	—		
19	—	—	39	
12,938	—	—		
182	—	—		
13,139	—	—		
483	25,635	—		
1,060	483	—	—	—	483	483	483	483	—	—	—	483	466	483	40	
1,543	1,043	17	—	—	1,060	1,060	1,060	1,060	—	—	—	1,060	994	1,062		
7,882	1,526	17	—	—	1,543	1,543	1,543	1,543	—	—	—	1,543	1,460	1,545		
9,162	7,787	67	—	28	7,882	7,882	7,882	7,882	1,384	28	14	9,308	—	—	41	
2,705	8,271	631	158	97	9,157	.	.	9,526	3,116	352	106	13,100	—	—	42	
11,867	2,660	2	—	—	2,662	.	.	2,708	518	—	—	3,226	—	—		
10,931	10,931	633	158	97	11,819	.	.	12,234	3,634	352	106	16,326	—	—		
21,878	19,376	374	1,000	1,128	21,878	.	.	19,872	4,710	3,695	1,104	29,381	200	109	43	
27,201	27,412	1,908	—	—	29,320	.	.	29,109	9,030	—	—	38,139	—	—	44	
354,424	303,297	47,955	1,508	1,664	354,424	593,631	.	.	45	

30号——6欄……航送区間22糶を含まない。

36号——19及び20欄……平均営業糶をさす。

を含む。

1-21. 動力車

(数及び出力)

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	
	馬力合計	機					電										番
		ディーゼル及び特殊					気										号
		350馬力 まで	351馬力 自1000馬力	1001馬力 自2000馬力	2000馬力 を超えるもの	計	馬力合計	350馬力 まで	351馬力 自1000馬力	1001馬力 自2000馬力	2001馬力 自3000馬力	3001馬力 自4000馬力	4000馬力 を超えるもの	計	馬力合計		
		両					両										
		数					数										
	—	50*	23	116	—	189	195,100	—	—	2	29	8	—	39	97,080	1	
4	3,780	18*	28	16	—	62	38,310	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7,375 16	10,866,475 8,422	1,367 6	872	94	1	2,334 6	779,135 1,008	—	12	38	214	263	603	1,130	4,571,332	2	
798 54	844,994 16,581	81 21	67 9	44	1	193 30	95,890 9,175	—	45 16	82	129	30	106	392 16	1,116,720 9,760	4	
930	1,459,663	38	154	140	—	332	289,790	—	—	—	181	—	—	181	458,488	5	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	
—	—	1	541 9	1,529 47	1	2,072 56	2,911,885 62,790	1	8	18	—	—	—	27	25,316	7	
164	220,459	3	9	2	—	14	9,355	—	5	13	20	—	—	38	67,920	8	
361	307,725	92	47	46	—	185*	121,382	—	—	—	—	—	—	—	—	10	
3,167	4,798,734	40	24	41	—	105	95,050	7	7	54	220	13	—	301	786,080	11	
19	17,795	10	18	—	—	28	12,430	—	—	—	—	—	—	—	—	12	
658	616,238	97	79	33	—	209	143,220	—	—	—	—	—	—	—	—	13	
4,321	8,482,100	1,047*	667	136	—	1,850*	639,500*	12	65	456	277	534	362	1,706	5,162,400	14	
1,691	—	617	1,331	836	395	3,179	2,601,495	—	2	61	31	64	—	158	401,987	15	
188 23	298,197 7,120	4	1	10	—	15	11,237	—	—	—	—	—	—	—	—	16	
252	50,200	46	13	140	—	199	192,200	—	—	—	—	—	—	—	—	19	
2,443 42	2,581,335 20,940	375 2*	104	18	—	497 2*	149,565 210	15	8	—	1,503	280	43	1,849 1	5,184,395	22	

14号——11及び15欄……ロコモーター98両、軽レイル・モーター・トラクター949両を含む。

16欄……うちロコモーターは31,360馬力、軽レイル・モーター・トラクターは90,200馬力。

22号——11及び15欄……狭軌、軽レイル・モーター・トラクターのみ。

1-21. 動力車
(数及び出力)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 機 関 車					9 計	10 馬力合計	11
			蒸 気							
			350馬力 まで	自351馬力 至1000馬力	自1001馬力 至2000馬力	自2001馬力 至3000馬力	3000馬力 を超える もの			
両					数					
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31).....	狭	—	938	2,850	—	—	3,788	4,688,634	9
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標狭	— 2	6 20	10 —	—	—	16 22	14,690 14,870	1 2
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社.....	標	—	1	—	21	—	22	44,080	7*
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標	—	—	—	—	—	—	—	20
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道.....	標	—	—	—	—	—	—	—	5
28	タンジェール・フェズ タンジェール・フェズ鉄道.....	標	—	—	—	—	—	—	—	—
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標狭	44 5	75 —	137 —	—	—	256 5	222,271 928	—
30	オランダ オランダ鉄道.....	標	—	—	—	—	—	—	—	287
31	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広狭	5 3	31 72	261 —	—	—	297 75	383,355 45,955	36 —
33	アラブ連合 シリア鉄道.....	標	—	2	39	—	—	41	51,042	—
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	広・標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·
35	セネガル セネガル鉄道.....	狭	—	—	—	—	—	—	—	25
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30).....	標狭	·	·	·	·	·	285 70	·	·
37	スイス スイス連邦鉄道.....	標狭	—	65 5	46 —	—	—	111 5	96,370 2,620	96 2
38	ベルン・レッチェベルグ・シンブロン ベルン・レッチェベルグ・シンブロン鉄道.....	標	—	—	1	—	—	1	1,200	5*
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	広・標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·
40	チュニジア チュニジア鉄道.....	標狭	— 2	3 —	2 2	—	—	5 4	3,914 2,790	— —
41	トルコ トルコ国有鉄道.....	広・標・狭	39	71	717	88	—	915	1,398,990	—
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標狭	142 339	1,045 192	484 —	—	—	1,671 531	1,313,533 167,257	— —
連合会非加入鉄道										
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1—1961.3.31).....	狭	·	·	·	·	·	·	·	·
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道.....	標	·	·	·	·	·	188	·	—
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1960).....	標	·	·	·	·	·	261	·	·

25号——11欄……小出力の入換用ディーゼル動車。
37号——15及び23欄……軽レイル・モーター・トラクターを含む。
38号——11乃至15欄……内燃動力車（小型けん引機）のみ。

1-21 動力車
(数 及 び 出 力)

30	31
車	
気	
運転される車両	
車両総数	馬力合計
1,788*	1,559,007
—	—
—	—
—	—
—	—
9	2,940
—	—
1,108	487,620
•	•
75	37,500
—	—
—	—
•	•
—	—
67	•
—	—
35	23,460
32	14,000
•	•
—	—
—	—
54	24,840
6	2,864
•	•
—	—
•	•

32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	1
動 車							道 路 車 両						番 号
ディーゼル及び特殊							自 動 車						
単車運転のできる車両				編成で運転される車両			鉄 道 所 属			私 有			
350馬力以下	350馬力を超えるもの	計	馬力合計	編成組数	車両総数	馬力合計	バス	トラック	トラクター	バス	トラック	トラクター	
2,116	478	2,594	533,405	*	200*	37,670	2,446	649	7	—	—	—	23
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
20	—	20	3,456	8	16	2,560	38	7	—	—	—	—	25
—	8	8	8,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28
75	—	75	17,553	6	18	6,240	308	116	—	—	—	—	29
4*	—	4*	720	—	—	—							
—	30	30	10,800	91	260	62,740	—	—	—	—	—	—	30
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
27	31	58	16,776	—	—	—	8	—	—	—	—	—	32
27	—	27	4,942	—	—	—							
4	—	4	672	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
9	3	12	4,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35
•	•	398	•	—	—	—	1,573	57	6	—	—	—	36
•	•	158	•	—	—	—							
1	1	2	700	2	8	3,200	—	—	—	—	—	—	37
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
11	5	16	6,325	—	—	—	—	47	3	—	—	—	40
6	23	29	13,225	—	—	—							
33	—	—	8,380	28	83	23,980	—	—	—	—	—	—	41
—	—	—	—	120	250	23,910	—	—	—	—	—	—	42
—	—	—	—	5	15	2,300							
•	•	•	•	•	•	•	425	880	160	—	—	—	43
—	56	56	30,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44
•	•	•	•	•	•	•	36	822*	399	•	•	•	45

30号—26欄……郵便輸送専用の電動車のみ。
 45号—27欄……ディーゼル動力車その他を含む。
 40欄……トレーラー及びセミ・トレーラー1,813両を含まない。

1-22. 動 力 車

(可 動 車 及 び 休 車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 車 種 別 1 日 平 均 機 関 車 数												14 計 対 可 動 車 割 合 12欄 10欄	15 計 対 可 動 車 割 合 13欄 12欄
			5 蒸 氣						6 デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊							
			7 1 日 平 均			8 計 対 可 動 車 割 合			9 1 日 平 均			10 計 対 可 動 車 割 合				
			11 計	12 休 車 (保 守 及 び 修 理 の ため)	13 可 動 車 (4-5 欄)	14 使用 車	15 計	16 休 車 (保 守 及 び 修 理 の ため)	17 可 動 車 (10- 11欄)	18 使用 車						
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標狭	—	—	—	—	—	—	189	16	173	169	0.92	0.98	39	3
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標狭	6,971	1,019	5,952	5,209	0.85	0.88	2,268*	134*	2,134*	1,970*	0.94*	0.92*	1,069	64
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標狭	814	143	671	533	0.82	0.82	172	24	148	139	0.86	0.94	391	37
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	869	58	811	592	0.93	・	299	17	282	228	0.94	0.81	179	7
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標狭	—	—	—	—	—	—	2,072	34	2,038	2,038	0.98	1.00	27	—
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	156	41	115	109	0.74	0.95	14	10	4	4	0.29	1.00	38	5
9	O.T.R. { マタジレオ A.C.O. { ボルドビル鉄道 { マユンベ鉄道 { キブ鉄道	狭 狭 狭	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	標	363	8	355	280	0.98	0.79	158*	8	150	140	0.95	0.93	—	—
11	スペイン スペイン国有鉄道	広狭	2,767	319	2,448	2,448	0.88	1.00	94	15	79	79	0.84	1.00	294	20
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	2	—	2	1	1.00	0.50	28	3	25	25	0.89	1.00	—	—
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	658	73	585	357	0.89	0.61	186	21	165	92	0.89	0.56	—	—
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標狭	3,445	337	3,108	2,614	0.90	0.84	1,767*	81*	1,686*	1,628*	0.95*	0.97*	1,640	118
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	11,932	2,495	9,437	・	0.79	・	2,875	430	2,445	・	0.85	・	147	34
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標狭	188	10	178	178	0.95	1.00	15	4	11	11	0.73	1.00	—	—
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21—1962.3.20)	広標	252	223	29	29	0.11	1.00	199	—	199	199	1.00	1.00	—	—
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
22	イタリア イタリア国有鉄道	標狭	2,318	1,121	1,197	991	0.52	0.83	427	71	356	355	0.83	1.00	1,792	229
			18	13	5	3	0.28	0.60	2	—	2	2	1.00	1.00	—	—

2号——10乃至15欄……軽レイル・モーター・トラクターを含む(付記参照)。
10号——10欄……85両の入換専用のディーゼル動車を含む。

16	17
電	電
1 日	1 日
計	計
休 車 (保 守 及 び 修 理 の ため)	休 車 (保 守 及 び 修 理 の ため)
39	3
—	—
1,069	64
—	—
・	・
・	・
391	37
16	3
179	7
・	・
・	・
27	—
—	—
38	5
・	・
・	・
・	・
・	・
—	—
294	20
—	—
—	—
1,640	118
—	—
147	34
・	・
・	・
・	・
・	・
—	—
—	—
1,792	229
—	—

4号——
14号——

1-22. 動 力 車

(可 動 車 及 び 休 車)

13 14 15			16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33																			1
車 数			車 種 別 1 日 平 均 動 車 数																			番 号
レ 及 び 特 殊			電 気						電 気						デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊							
計 対 可 動 車 割 合			1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合			1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合			1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合				
用 車	計 対 可 動 車 割 合 12欄 10欄	可 動 車 に 対 する 使 用 車 割 合 13欄 12欄	計	休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (16-17 欄)	使 用 車	計	休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (22-23 欄)	使 用 車	計	休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (28-29 欄)	使 用 車	計	休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (30-31 欄)	使 用 車				
169 51	0.92 0.87	0.98 0.94	39	3	36	34	0.92	0.94	—	—	—	—	—	—	16	3	13	8	0.81	0.62	1	
970* 4*	0.94* 0.83*	0.92* 0.80*	1,069	64	1,005	904	0.94	0.90	371	27	344	221	0.93	0.93	1,002	70	932	863	0.93	0.93	2	
199 20	0.86 0.81	0.94 0.95	391 16	37 3	354 13	351 12	0.91 0.81	0.99 0.92	67	7	60	58	0.90	0.97	83*	15*	68*	64*	0.82*	0.94*	4	
228	0.94	0.81	179	7	172	148	0.95	0.86	197	10	187	161	0.95	0.86	176	2	174	116	0.99	0.67	5	
038 49	0.98 0.87	1.00 1.00	27	—	27	27	1.00	1.00	6	—	6	6	1.00	1.00	29	1	28	28	0.97	1.00	7	
4	0.29	1.00	38	5	33	32	0.87	0.97	—	—	—	—	—	—	3	1	2	2	0.67	1.00	8	
140	0.95	0.93	—	—	—	—	—	—	102	4	98	96	0.96	0.98	162	9	153	153	0.94	1.00	10	
79	0.84	1.00	294	20	274	274	0.93	1.00	143 3	13	130 3	129 3	0.91 1.00	0.99 1.00	139	32	107	107	0.77	1.00	11	
25	0.89	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	2	1	0.67	0.50	12	
92	0.89	0.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	207	11	196	164	0.95	0.84	13	
628*	0.95*	0.97*	1,640	118	1,522	1,485	0.93	0.98	487 30	30 2	457 28	419 20	0.94 0.93	0.92 0.71	1,078	82	996	912	0.92	0.92	14	
11	0.73	1.00	147	34	113	·	0.77	·	2,708	258	2,450	·	0.90	·	2,385	247	2,138	·	0.90	·	15	
199	1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36 14	4 5	32 9	32 9	0.89 0.64	1.00 1.00	16	
355 2	0.83 1.00	1.00 1.00	1,792	229	1,563	1,523	0.87	0.97	380	58	322	312	0.85	0.97	983 25	12 4	861 21	779 17	0.88 0.84	0.90 0.81	22	

4号——28乃至33欄……蒸気動車を含む（詳細は付記参照）。

14号——10乃至15欄……ロコモーター及び軽レイル・モーター・トラクターを含む（詳細は付記参照）。

1-22. 動力車 (可動車及び休車)

1 番号	2 鉄道名	3 軌間	4 車種別 1日平均機関車数												16 計	17 休日
			5 蒸気						6 デーゼル及び特殊							
			7 1日平均			8 計に対する可動車の割合			9 1日平均			10 計に対する可動車の割合				
			11 計	12 休車 (保守及び修理のため)	13 可動車 (4-5欄)	14 使用車	15 計	16 休車 (保守及び修理のため)	17 可動車 (10-11欄)	18 使用車	19 計	20 休車 (保守及び修理のため)	21 可動車 (12欄)	22 使用車		
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1-1962.3.31)	狭	3,678	327	3,351	2,932	0.91	0.87	260	29	231	225	0.89	0.97	796	70
24	レバノン レバノン国有鉄道	標狭	16 22	2 2	14 20	7 9	0.87 0.90	0.50 0.45	5 2	1 1	4 1	4 1	0.80 0.50	1.00 1.00	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル 鉄道会社	標	35	8	27	20	0.77	0.74	38*	6	32	31	0.84	0.97	20	3
26	モロッコ モロッコ鉄道	}	—	—	—	—	—	—	68*	6	62	62	0.91	1.00	50	3
27	東モロッコ鉄道															
28	タンジェル・フェズ鉄道															
29	ノルウエー ノルウエー国有鉄道	標狭	256 5	81 2	175 3	98 2	0.68 0.60	0.56 0.67	39 —	5 —	34 —	28 —	0.87 —	0.82 —	150 —	18 —
30	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	571	26	545	452	0.95	0.83	109	5
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広狭	297 75	83 15	214 60	·	0.72 0.80	·	80 —	20 —	60 —	·	0.75 —	·	15 —	6 —
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	32	6	26	14	0.81	0.54	—	—	—	—	—	—	—	—
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広・標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
35	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	—	—	—	—	60	16	44	44	0.73	1.00	—	—
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1-1961.6.30)	標狭	195 10	59 3	136 7	136 7	0.70 0.70	1.00 1.00	403 78	54 10	349 68	349 68	0.87 0.87	1.00 1.00	861 6	83 —
37	スイス スイス連邦鉄道	標狭	116 5	13 —	103 5	48 —	0.89 1.00	0.47 —	27* —	3 —	24 —	22 —	0.89 —	0.92 —	677* 2*	51 —
38	ベルン・レッチェベルグ・ シンプロン鉄道	標	1	—	1	1	1.00	1.00	5	—	5	5	1.00	1.00	52	2
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	広・標・狭	3,425	·	·	·	·	·	156	·	·	·	·	·	274	·
40	チュニジア チュニジア鉄道	標狭	5 4	— —	5 4	5 4	1.00 1.00	1.00 1.00	11 40	1 6	10 34	10 34	0.90 0.85	1.00 1.00	—	—
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標・狭	919	172	747	585	0.81	0.78	60	10	50	43	0.83	0.86	3	1
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標狭	1,691 524	406 151	1,285 973	1,181 935	0.76 0.71	0.92 0.89	110 —	20 —	90 —	84 —	0.82 —	0.93 —	27 —	4 —
連合会非加入鉄道																
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1-1961.3.31)	狭	2,743	323	2,420	2,420	0.91	1.00	139	8	131	131	0.94	1.00	548	3
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	68	—	68	—	1.00	—	1,054	17	1,037	1,037	0.98	1.00	10	·
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)*	標	292	121	111	111	0.48	1.00	28,369	1,754	26,615	26,615	0.94	1.00	494	5

25号——10欄……低馬力の軽レイル・モーター・トラクター7両を含まない。

26号) 27号) ——10欄……地中海・ナイジェリア鉄道会社の機関車を含む。
28号)

30号——22乃至25欄……郵便専用電動車を含む。(22欄=25、23欄=1、24欄=24、25欄=17)

16	17
796	70
—	—
20	3
50	3
150	18
109	5
·	·
15	6
—	—
·	·
·	·
861	83
6	—
677*	51
2*	—
52	2
274	·
—	—
—	—
3	1
27	4
—	—
548	3
10	·
494	5

37号—
45号—

1-22. 動 力 車

(可 動 車 及 び 休 車)

3	14	15
車 数 及 び 特 殊	計 対 可 動 車 割 合 12欄 10欄	可 動 車 対 割 合 19欄 12欄
225	0.89	0.97
4	0.80	1.00
1	0.50	1.00
31	0.84	0.97
62	0.91	1.00
28	0.87	0.82
452	0.95	0.83
15	0.75	—
44	0.73	1.00
349	0.87	1.00
68	0.87	1.00
22	0.89	0.92
5	1.00	1.00
10	0.90	1.00
34	0.85	1.00
43	0.83	0.86
84	0.82	0.93
131	0.94	1.00
037	0.98	1.00
615	0.94	1.00

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	1
車 種 別 1 日 平 均 動 車 数																		番 号
電 気						電 気						デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊						
1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合			1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合			1 日 平 均			計 対 可 動 車 割 合			
計	休 車 保 守 及 び 修 理 の 為 め	可 動 車 16-17 欄	使用 車	18欄	19欄	計	休 車 保 守 及 び 修 理 の 為 め	可 動 車 22-23 欄	使用 車	24欄	25欄	計	休 車 保 守 及 び 修 理 の 為 め	可 動 車 28-29 欄	使用 車	30欄	31欄	
796	70	726	672	0.91	0.93	2,812	151	2,661	2,460	0.95	0.92	2,423	217	2,206	2,068	0.91	0.94	23
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
20	3	17	15	0.85	0.88	—	—	—	—	—	—	28	4	24	23	0.86	0.96	25
50	3	47	47	0.94	1.00	10	•	•	•	•	•	8	—	8	8	1.00	1.00	26
150	18	132	110	0.88	0.83	105	12	93	83	0.89	0.89	87	19	68	55	0.78	0.81	27
109	5	104	99	0.95	0.95	374*	13*	361*	337*	0.97	0.93	115	4	111	96	0.97	0.86	28
15	6	9	•	0.60	•	25	6	19	•	0.76	•	58	11	47	•	0.81	•	29
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	4	23	•	0.85	•	30
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34
44	0.73	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	4	8	8	0.66	1.00	35
861	83	778	778	0.90	1.00	93	11	82	82	0.88	1.00	379	42	337	337	0.89	1.00	36
6	—	6	6	1.00	1.00	25	2	23	23	0.92	1.00	149	18	131	131	0.88	1.00	37
677*	51	626	608	0.92	0.97	100	12	88	78	0.88	0.89	4	2	2	2	0.50	1.00	38
2*	—	2	2	1.00	1.00	16	1	15	11	0.94	0.73	—	—	—	—	—	—	39
52	2	50	50	0.96	1.00	26	5	21	21	0.81	1.00	—	—	—	—	—	—	40
274	•	•	•	•	•	17	•	•	•	•	•	780	•	•	•	•	•	41
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	3	13	13	0.81	1.00	42
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29	10	19	19	0.65	1.00	43
3	1	2	2	0.67	1.00	36	10	26	26	0.72	1.00	33	17	36	24	0.68	0.67	44
27	4	23	23	0.85	1.00	4	2	2	2	0.50	1.00	109	34	75	63	0.69	0.84	45
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	2	3	2	0.60	0.67	
548	31	517	517	0.94	1.00	389	12	377	377	0.97	1.00	2	—	2	2	1.00	1.00	
10	•	•	•	•	•	—	—	—	—	—	—	56	—	56	56	1.00	1.00	
494	56	438	438	0.89	1.00	•	•	•	•	•	•	2,935*	293*	2,642*	2,642*	0.90	1.00	

37号——10及び16欄……軽レイル・モーター・トラクターを含まない。

45号——28乃至31欄……電動車を含む。

1-31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 年 度 末 数								11 各等平均 10欄/6欄	12 鉄 荷 物 車 数
			5 鉄 道 所 属 車 両				6 定 員 数					
			7 客 車				8 貨 車					
			9 両 数		10 軸 数 合 計		11 1 等		12 2 等			
鋼製車	木製車	計 (4+5欄)	軸数合計	1 等	2 等	計 (8+9欄)	各等平均 10欄/6欄					
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	355	27	382	1,319	7,436*	14,954*	22,990	58.6	208	
			48	33	81	344	1,082*	4,127*	5,209	64.3	73	
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	21,658	1,470	23,128	73,984	134,135	1,232,380	1,366,515	59.1	4,917	
			10	80	90	218	—	3,290	3,290	36.6	19	
3	ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	3,407	290	3,697	9,597	7,349	194,604	201,953	54.6	1,022	
			106	152	258	726	186	9,741	9,927	38.5	53	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	2,966	985	3,951	14,720	52,279	328,147	380,426	96.3	981	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	1,553	2	1,555	8,402	.	.	91,134	58.6	1,416	
			47	14	61	244	.	.	2,389	39.2	42	
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	78	66	144	576	1,858	6,376	8,234	57.2	12	
9	O.T. {マタジレオポルドビル鉄道 R.A. {マユンベ鉄道 C.O. {キブ鉄道	狭	
		狭	
		狭	
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1-1961.3.31)	標	891	768	1,659	6,401	4,850	100,340	105,190	63.4	392*	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広	1,393	2,313	3,706	12,772	80,777*	188,030*	268,807	72.5	2,559	
		狭	7	—	7	28	72*	418*	490	70.0	—	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社	狭	15	38	53	212	513*	2,210*	2,723	51.4	7	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道◎	広	33	1,185	1,218	4,496	6,075*	70,747*	76,822*	63.1	314	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標	11,692	3,433	15,125	.	174,000	1,064,000	1,238,000	81.9	8,061	
		狭	12	65	77	.	500	3,300	3,800	49.3	12	
15	イギリス イギリス鉄道◎	標・狭	.	.	37,849*	.	220,759	1,982,451	2,203,210	58.2	29,292*	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標	147	69	216	791	1,532	13,143	14,675	67.9	113	
		狭	14	50	64	156	87	2,369	2,456	38.4	7	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	
18	インド インド鉄道	広・狭	
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21-1962.3.20)	標	434	—	434	—	
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標	8,949	1,024	9,973	38,049	102,320	586,928	689,248	69.1	3,011	
		狭	30	38	68	242	247	2,769	3,016	44.4	11	

1号——8欄……標準軌、2等座席6,068を含む。狭軌、2等座席947を含む。9欄……標準軌及び狭軌、3等座席。
 2号——14及び20欄……営業用車両。15及び21欄……座席と立席。15欄……1960年に69,288*とあるは座席と立席117,959に訂正。
 21欄……1960年に43,662*とあるは座席と立席65,949に訂正。
 10号——12欄……郵便車113両及び混合車(郵便と荷物)33両を含む。
 11号——8欄……広軌、うち57,924両は2等車。狭軌は2等車。9欄……広軌及び狭軌、3等車。

12	鉄 荷 物 車 数
208	
73	
4,917	
19	
.	
1,022	
53	
981	
.	
1,416	
42	
12	
.	
.	
.	
392*	
2,559	
—	
7	
314	
8,061	
12	
29,292*	
113	
7	
.	
.	
—	
.	
.	
.	
3,011	
11	
12号——	
13号——	
15号——	

1-31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

10 数 車 両 車 数 計 (8+9欄)	11 各等平均 10欄/6欄	年 度 末 数										1日平均使用車両数			1日平均 車両数合計 に対する可動車 数の割合 24欄 22欄	1 番 号
		鉄 道 所 属 車				私 有 車				私 有 車 (道路車両)		合 計	休車(保 守及び 修理のた め)	可 動 車 (22-23欄)		
		荷 物 車		バス及びトレーラー		客 車		荷 物 車		バス及びトレーラー						
		両 数	軸 合 計	総 数	座 席 計	両 数	軸 合 計	両 数	軸 合 計	総 数	座 席 計					
22,390 5,209	58.6 64.3	208 73	514 160	—	—	—	—	—	—	—	—	382 81	16 4	366 77	0.96 0.95	1
366,515 3,290	59.1 36.6	4,917 19	11,965 43	1,640*	133,107*	293 —	1,172 —	1,642 —	5,303 —	1,169*	66,201*	23,887 90	1,325 5	22,562 85	0.94 0.94	2
201,953 9,927	54.6 38.5	1,022 53	2,272 131	585	21,446	1 —	4 —	163 4	482 8	45	1,624	4,679 311	513 19	4,166 292	0.89 0.94	4
380,426	96.3	981	2,271	—	—	33	132	33	132	1,011	70,770	4,027	417	3,610	0.90	5
91,134 2,389	58.6 39.2	1,416 42	6,686 412	—	—	—	—	—	—	—	—	1,644 61	43	1,601	0.97	7
8,234	57.2	12	48	—	—	—	—	—	—	—	—	108	16	92	0.85	8
105,190	63.4	392*	1,213	521	22,384	—	—	—	—	—	—	1,671	120	1,551	0.93	10
268,807 490	72.5 70.0	2,559 —	5,569 —	7	254	140 —	560 —	353 —	1,214 —	284	8,551	3,830 7	576 —	3,254 7	0.85 1.00	11
2,723	51.4	7	20	—	—	7	22	1	4	—	—	60	5	55	0.92	12
76,822*	63.1	314	762	28	1,038	9*	36*	108	400	138	4,613	1,212	79	1,133	0.93	13
238,000 3,800	81.9 49.3	8,061 12	27,382 12	—	—	270 —	—	588 —	—	—	—	15,830 77	1,913 9	13,917 68	0.88 0.88	14
203,210	58.2	29,292*	—	—	—	237*	—	—	—	—	—	38,860*	3,786*	35,074*	0.90	15
14,675 2,456	67.9 38.4	113 7	278 14	—	—	14 —	56 —	—	—	—	—	216 64	14 9	202 55	0.94 0.86	16
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
—	—	—	—	—	—	42	—	—	—	—	—	434	6	428	0.98	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
689,248 3,016	69.1 44.4	3,011 11	7,353 28	—	—	—	—	—	—	—	—	9,760 54	1,253 6	8,507 48	0.87 0.89	22

12号——8欄……2等座席238を含む。9欄……3等座席。

13号——8, 9及び10欄……気動車の入口に配置されている1,890の座席を含む。

16及び17欄……Suomen Ravintolavaunu Oy 会社所属の食堂車。

15号——6欄……車体数で示す。12欄……付表参照。16欄……イギリス鉄道の所有車ではない寝台車とプルマン車を含む。

22, 23及び24欄……16欄に記載した車両を含まない。

1-31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 9 10 11								12
			年 度 末 数								
			鉄 道 所 属 車 両								
			客 車								
			両 数		軸 数 合 計		定 員 数		各 等 平 均		
			鋼製車	木製車	計 (4+5欄)	軸数合計	1 等	2 等	計 (8+9欄)	10欄/6欄	両 数
23	日本国 日本国有鉄道 (1961.4.1-1962.3.31)...	狭.....	17,748	—	17,748	71,438	64,550	1,540,658	1,605,208	90.4	1,034*
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標..... 狭.....	—	7 8	7 8	14 20	10 8	299* 400*	309 408	44.1 51.0	2 4
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社...	標.....	109	65	174	537	549	11,386	11,935	68.6	84
26	モロッコ 東モロッコ鉄道.....	標.....	52*	157	209	644	891	9,493*	10,384	49.6	77
27	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	—	—	—	—	17
28	タンジェル・フェツ タンジェル・フェツ鉄道.....	標.....	—	54	54	154	262	2,084*	2,346	43.4	25
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標..... 狭.....	524 —	758 14	1,282 14	5,024 56	2,185 —	69,136 480	71,321 480	55.6 34.3	198 3
30	オランダ オランダ鉄道◎.....	標.....	1,962*	—	1,962	7,330*	20,809	99,330	120,139	61.2	557*
31	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広..... 狭.....	333 40	568 190	901 230	2,539 791	21,326 1,718	36,002 7,983	57,328 9,701	63.6 42.2	270 45
33	アラブ連合 シリア鉄道.....	標.....	—	28	28	92	409*	1,539*	1,948	69.6	22
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	広・標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
35	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	83	—	83	332	303*	4,036*	4,339	52.3	19
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道..... (1960.7.1-1961.6.30)	標..... 狭.....	1,980 244	1,165 204	3,145 448	11,810 1,732	13,570 128	176,668 21,184	190,238 21,312	60.5 47.6	934 115
37	スイス スイス連邦鉄道.....	標..... 狭.....	2,647 42	822 65	3,469 107	13,231 428	33,154 932	193,033 5,004	226,187 5,936	65.2 55.5	626 29
38	ベルン・レッチェベルグ・ シンプロン鉄道	標.....	119	47	166	708	1,682	10,987	12,669	76.3	35
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標..... 狭.....	・	・	10,219 71	・	・	・	・	・	3,398 13
40	チュニジア チュニジア鉄道.....	標..... 狭.....	23 55	27 61	50 116	140 480	758 1,746	4,065* 9,262*	4,823 11,008	96.4 94.8	18 30
41	トルコ トルコ国有鉄道.....	広・標・狭	975	475	1,450	4,841	3,829	79,660	83,489	58.0	347
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標..... 狭.....	2,104 162	2,100 595	4,204 757	10,149 2,693	29,119 3,622	201,432 19,645	230,551 23,267	54.8 30.7	1,050 250
連合会非加入鉄道											
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道..... (1960.4.1-1961.3.31)	狭.....	1,088	4,531	5,619	22,518	・	・	・	・	278
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	990	3	993	5,295	・	・	・	・	623
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1960)*.....	標.....	・	・	12,455	・	・	・	867,668	69.7	13,200

23号——12欄……貨物列車用緩急車を含まず。

24号——9欄……標準軌、3等202、狭軌、3等390。

26号——4欄……うちZBD型電動車は10両。9欄……うち下級座席4,444を含む。

22乃至25欄……この数字には、タンジェル・フェツ鉄道及び地中海・ナイジェリア鉄道の客車を含む。

28号——9欄……下級座席1,622を含む。22乃至25欄……該当数字はモロッコ鉄道に含まれる。

30号——

33号——

35号——

40号——

45号——

1-31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	1	
数		年 度 末 数										1日平均使用車両数			1日平均 車両数合計 に対する 可動車 数の割合 24欄 22欄	番 号	
車 両 数		鉄 道 所 属 車 両				私 有 車				私 有 車 (道路車両)			合 計	休車(保 守及び 修理のた め)			可 動 車 (22-23欄)
計 +9欄)	各等平均 10欄/6欄	荷 物 車		バス及びトレーラー		客 車		荷 物 車		バス及びトレーラー							
両 数	軸 合 計	両 数	軸 合 計	総 数	座 席 計	両 数	軸 合 計	両 数	軸 合 計	総 数	座 席 計	合 計	座 席 計	座 席 計	24欄 22欄	号	
605,208	90.4	1,034*	4,208	2,446	93,042	—	—	106	424	—	—	15,935	995	14,940	0.94	23	
309 408	44.1 51.0	2 4	4 8	—	—	—	—	—	—	—	—	6 7	1 1	5 6	0.83 0.85	24	
11,935	68.6	84	181	40	1,730	—	—	—	—	—	—	186	13	173	0.93	25	
10,384	49.6	77	154	—	—	—	—	—	—	—	—	319*	23*	296*	0.92	26	
—	—	17	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	
2,346	43.4	25	50	—	—	—	—	—	—	—	—	*	*	*	*	28	
71,321 480	55.6 34.3	198 3	510 6	308	12,978	—	—	—	—	—	—	1,279 14	93 2	1,186 12	0.93 0.86	29	
120,139	61.2	557*	1,423	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932	76	1,856	0.96	30	
57,328 9,701	63.6 42.2	270 45	580 115	8	294	—	—	41 13	118 52	—	—	901 230	150 14	751 216	0.83 0.94	32	
1,948	69.6	22	48	—	—	—	—	—	—	—	—	28	5	23	0.82	33	
4,339	52.3	19	76	—	—	—	—	—	—	—	—	83	4	79	0.95	35	
190,238 21,312	60.5 47.6	934 115	2,454 332	1,579	81,962	—	—	—	—	—	—	3,328 475	182	3,621	0.95	36	
226,187 5,936	65.2 55.5	626 29	2,035 148	—	—	—	—	452 3	1,435 12	—	—	3,483 107	173 8	3,310 99	0.95 0.93	37	
12,669	76.3	35	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	
3,398 13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	
4,823 11,008	96.4 94.8	18 30	39 84	—	—	—	—	—	—	—	—	50 116	4 6	46 110	0.92 0.94	40	
83,489	58.0	347	848	—	—	80	320	41	158	—	—	1,530	208	1,322	0.86	41	
230,551 23,267	54.8 30.7	1,050 250	2,177 584	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42	
278	—	278	1,124	431	25,447	—	—	—	—	—	—	5,914	335	5,579	0.94	43	
623	—	623	2,960	—	—	—	—	—	—	—	—	1,028	—	—	—	44	
867,668	69.7	13,200	—	36	—	2,650*	—	—	—	—	—	26,803	2,309	24,494	0.91	45	

30号——4及び7欄……付記を参照。
 12欄……標準軌、郵便車71両及び郵便物用動車25両を含む。
 33号——8欄……2等269座席。9欄……3等座席。
 35号——8欄……うち2等60座席。9欄……うち3等3,840座席。
 40号——9欄……標準軌、3等座席1,658を含む。狭軌、3等座席3,080を含む。
 45号——16欄……ブルマン車のみ。

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 9 10 11 年 度 末 数 鉄 道 所 属 車								
			有 蓋 車				無 蓋 車				
			車 両 数	車 軸 総 計	標 記 屯 数 計 (単 位 千)	1 車 当 り 標 記 屯 数 6 欄 × 1000 4 欄	車 両 数	車 軸 総 計	標 記 屯 数 計 (単 位 千)	1 車 当 り 標 記 屯 数 10 欄 × 1000 8 欄	
											側
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	2,828 524	5,659 1,060	55 5	19.4 9.5	3,260 846	6,658 1,768	72 9	22.1 10.6	1,565 519
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	93,281 53	188,275 166	1,929 1	20.7 13.4	119,938 26	251,874 74	3,101 —	25.9 11.0	49,821 19
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	12,295 181	24,606 501	253 2	20.6 11.0	15,238 393	30,476 1,080	382 5	25.1 12.7	2,792 24
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	16,577	33,154	309	18.7	37,230	74,460	904	24.3	9,321
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	75,243 988	300,972 3,952	3,493 29	46.4 29.9	22,489 194	89,956 776	1,441 6	64.1 30.9	5,629 90
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	1,471	5,812	52	35.4	1,158	4,632	43	37.4	1,158
9	O.T.R. {マタジレオポルドビル鉄道 A.C.O. {マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭 狭 狭	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
10	デンマーク デンマーク国有鉄道(1960.4.1—1961.3.31)	標	6,363	12,726	113	17.8	3,903	7,806	78	20.0	78
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	32,672 2	65,346 4	457 —	14.0 10.0	18,674 —	37,502 —	349 —	18.7 —	12,158
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	314	1,138	6	20.4	104	384	2	20.3	7
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	8,770	17,560	144	16.4	—	—	—	—	13,231
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	111,573 47	・	2,410 0.47	21.6 10.0	112,126 62	・	2,669 0.62	23.8 10.0	58,648
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	140,043	・	1,720	12.3	738,573	・	11,465	15.5	・
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	3,668 185	7,336 424	76 2	20.6 11.4	732 120	1,490 240	12 1	16.0 10.0	75 10
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
19	イラン イラン国有鉄道(1961.3.21—1962.3.20)	標	2,432	・	41	16.9	670	・	12	17.9	1,417
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・	・	・	・
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	50,674 121	101,588 247	988 1.3	19.5 11.0	46,257 227	92,514 488	1,041 2.7	22.5 11.8	11,459 66

15号—12, 14及び15欄……それぞれ 8, 10及び11欄に含まれる。

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー (総数、可動車及び休車)

28	29
数	数
有車	有車
標記屯数計 (単位千)	1車当り 標記屯数 28欄×1000 26欄
43.3	36.1
0.2	11.1
987	23.2
116	22.7
227	30.1
15	17.6
293	20.7
0.438	19.9
18	20.7
1,595	26.5
196	21.1

30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	1
私有車 道路車両 トラック及びトレーラー		1日平均貨車数					割合	割合	1日平均	番号
車両数	標記屯数計 合	合計	休車 (保守及び修理のため)	可動車 (32-33欄)	自鉄道所属車両と 欧州貨車連合所属車両 及び他鉄道車両との 1日平均出入差	可動車 引数 (34+35欄)	34欄 32欄	36欄 34欄	事業用 車数	号
—	—	9,710 1,963	147 48	9,563 1,915	—	9,563 1,915	0.98 0.98	1.00 1.00	286 43	1
3,996*	37,079*	311,186 96	16,354 4	294,832 92	- 5,196	289,636 92	0.95 0.96	0.98 1.00	8,242 6	2
—	—	37,184 984	2,563 22	34,621 962	+ 4,345	38,966 962	0.93 0.98	1.13 1.00	1,508 7	4
—	—	67,779	6,015	61,764	- 68	61,696	0.91	1.00	4,084	5
—	—	108,081 2,157	7,126	100,955 2,157	—	100,955 2,157	0.93 1.00	1.00 1.00	11,323 390	7
—	—	3,600	262	3,338	+ 309	3,647	0.93	1.09	1.34	8
—	—	12,488	544	11,944	+ 1,143	13,087	0.96	1.10	173	10
—	—	83,008 3	5,327	77,681 3	—	77,681 3	0.94 1.00	1.00 1.00	3,793	11
—	—	570	17	553	—	553	0.97	1.00	128	12
250	1,030	23,888	969	22,919	—	22,919	0.96	1.00	3,898	13
—	—	335,600 200	32,517 14	303,083 186	- 7,645	295,438 186	0.90 0.93	0.97 1.00	18,853	14
—	—	944,709*	58,914*	885,795*	—	885,795*	0.94	1.00	19,541*	15
—	—	5,726 425	912 5	4,814 420	—	420	0.84 0.99	— 1.00	185 36	16
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
11	—	128,064 442	13,883 10	114,181 432	+ 223	114,404 432	0.89 0.98	1.00 1.00	5,976 21	22

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 年 度 末 数								12 無 低 車 両 数
			5 有 蓋 車				6 無 蓋 車				
			7 車 両 数	8 車 軸 総 計	9 標 記 屯 数 計 (単 位 千)	10 1 車 当 り 標 記 屯 数 (6 欄 × 1000 4 欄)	11 車 両 数	12 車 軸 総 計	13 標 記 屯 数 計 (単 位 千)	14 1 車 当 り 標 記 屯 数 (10 欄 × 1000 8 欄)	
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31)	狭	59,450*	121,374	834	14.0	41,085	93,492	713	17.4	3,32
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	356 81	712 190	6 1	15.7 12.5	59 122	118 244	0.600 1.400	10.0 11.4	17 1
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	1,100	2,204	22	19.5	1,031	2,075	24	23.7	90
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	1,196	3,124	23	19.6	1,630	3,260	36	22.1	81
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	12	48	0.400	30.0	—	—	—	—	4
28	タンジェルフ タンジェルフエツ鉄道	標	238	476	3	12.9	145	290	2	13.0	26
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標 狭	4,069 8	8,324 16	69 —	17.0 —	1,673 —	3,394 —	30 —	17.9 —	4,31 8
30	オランダ オランダ鉄道	標	8,968	17,936	204	22.7	8,789	17,578	244	27.8	1,31
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	3,513 203	7,026 516	51 2	14.5 9.9	2,884 284	5,768 682	46 3	15.8 10.6	2,02 22
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	728	1,456	12	16.1	169	430	4	22.0	4
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·
35	セネガル セネガル鉄道	狭	405	1,620	10	24.7	301	1,204	7	23.2	10
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30)	標 狭	14,410 972	28,820 1,952	274 10	19.0 10.3	24,395 1,282	49,643 2,863	604 16	24.8 12.5	52 1,88
37	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	13,519 102	27,038 204	241 1	17.9* 12.5*	5,456 30	10,912 100	124 1	22.7* 15.9*	3,29 2
38	ベルン・レツェルベルグ・シンプロン ベルン・レツェルベルグ・シンプロン鉄道	標	271	542	4	14.8	55	110	1	18.2	4
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標 狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	361 562	722 1,124	7 6	17.8 10.0	421 1,294	1,052 3,274	8 18	19.3 14.5	12 40
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標・狭	8,909	18,166	162	18.3	5,034	10,103	105	20.8	1,75
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	23,125 2,421	46,331 8,294	411 30	17.8 12.4	29,771 4,530	54,614 21,104	616 58	20.7 12.8	7,1 1,8
連合会非加入鉄道											
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	狭	26,980	79,356	·	·	27,187	108,744	·	·	44,8
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	55,344	221,376	2,414	43.6	16,545	66,180	1,011	61.1	5,0
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1960)	標	692,729	·	31,004	44.8	810,650	·	45,359	56.0	52,7

23号——4, 16及び20欄……貨物列車に連結した緩急車を含む。

27号——7, 11, 15及び19欄……標記屯数総計 (端数処理をしない) より算出した平均値。

44号—

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		1
数車		側		無蓋		蓋		無蓋		側		特		殊		貨		車		合		計		番
計	標記屯数 総計 (単位千)	1車当り標 記屯数 10欄×1000 8欄	側	無蓋	蓋	無蓋	蓋	無蓋	側	1車当り 標記屯数 14欄×1000 12欄	車両数	車軸総計	標記 屯数合計 (単位千)	1車当り 標記屯数 18欄×1000 16欄	車両数 (4+8+12) +16欄	車軸総計 (5+9+13) +17欄							号	
92	713	17.4		3,323	11,757	93	28.0	19,841*	48,899	347	17.5	123,699*	275,522	23										
18	0.600	10.0		170	390	3	19.4	60	120	1	15.7	645	1,340	24										
44	1.400	11.4		16	32	0.200	10.6	10	20	0.100	10.0	229	486											
75	24	23.7		908	3,129	28	31.0	36	80	1	27.8	3,075	7,488	25										
60	36	22.1		810	1,746	15	18.6	902	2,904	35	38.9	4,538	11,034	26										
90	2	13.0		42	84	1	20.0	46	178	2	37.5	100	310	27										
				264	536	4	13.7	—	—	—	—	647	1,302	28										
94	30	17.9		4,313	9,020	73	16.9	1,146	2,357	16	14.0	11,201	23,095	29										
				80	194	1	12.5	3	12	—	—	91	222											
78	244	27.8		1,317	2,957	32	24.3	1,934	4,238	50	25.9	21,008	42,709	30										
														31										
58	46	15.8		2,024	4,124	27	13.1	129	393	3	27.7	8,550	17,311	32										
32	3	10.6		220	596	2	9.1	17	56	0.5	22.8	724	1,850											
30	4	22.0		44	112	1	19.7	151	402	3	22.3	1,092	2,400	33										
														34										
04	7	23.2		104	416	2	19.2	22	88	0.400	18.5	832	3,328	35										
43	604	24.8		520	1,210	14	26.9	6,423	17,615	221	34.4	45,748	97,288	36										
53	16	12.5		1,880	3,961	22	11.7	508	1,788	14	27.6	4,642	10,564											
12	124	22.7*		3,294	6,780	68	20.6*	2,084	4,585	52	25.0*	24,353	49,315	37										
00	1	15.3*		27	94	—	16.3*	2	4	1	10.0*	161	402											
10	1	18.2		49	98	1	20.4	25	50	—	16.0	400	800	38										
												129,440		39										
												212												
52	8	19.3		128	266	1	11.5	15	30	0.18	12.0	925	2,070	40										
74	18	14.5		402	880	5	11.6	292	1,094	8	26.1	2,550	6,372											
03	105	20.8		1,733	4,898	36	20.8	758	2,483	28	36.9	16,434	35,650	41										
14	616	20.7		7,160	16,798	165	23.0	3,424	8,598	83	24.2	63,480	126,341	42										
04	58	12.8		1,859	5,444	18	9.7	204	751	3	14.7	9,014	35,593											
44				44,825	134,772			4,767	17,682			103,759	340,554	43										
80	1,011	61.1		5,005	20,020	228	45.6	2,473	9,892	94	38.0	79,367	317,468	44										
	45,359	56.0		52,714		2,651	50.3	102,199		4,398	43.0	1,658,292		45										

44号——20欄……車掌車1,169両を含まない。

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	年 度 末 数							
			鉄 道 所 属 車				私 有 車			
			鉄 道 車 両		道 路 車 両		鉄 道 車 両		道 路 車 両	
			合 計		ト ラ ッ ク 及 ビ ト レ ー ラ ー		貨 車		トラック及 トレーラー	
標記屯数総計 (単位千) (6+10+ 14+18欄)	1車当り 標記屯数 22欄×1000 20欄	車両数	標記屯数 合 計	車両数	軸数合計	標記屯数 総 計 (単位千)	1車当り 標記屯数 28欄×1000 26欄			
23	日本 日本国有鉄道(1961.4.1—1962.3.31)	狭	1,987	16.1	656	3,068	9,044	40,698	208	23.0
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	10 3	16.2 11.7	—	—	—	—	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	75	24.4	7	56	478*	1,620	20	41.0
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	109	24.2	—	—	493	—	11	22.0
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	3	29.2	—	—	—	—	—	—
28	タンジェル・フェツ タンジェル・フェツ鉄道	標	9	13.2	—	—	—	—	—	—
29	ノルウエー ノルウエー国有鉄道	標 狭	188 1	16.8 —	145	419	399 —	849 —	7 —	16.8 —
30	オランダ オランダ鉄道	標	530	25.2	—	—	1,643	4,188	42	25.6
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	127 8	14.8 11.7	—	—	895 3	1,824 6	17 —	18.4 10.0
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	20	18.0	—	—	—	—	—	—
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・
35	セネガル セネガル鉄道	狭	19	22.8	—	—	91	364	3	29.2
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道(1960.7.1—1961.6.30)	標 狭	1,113 62	24.3 13.4	353	829	4,388 5	9,444 10	107 —	24.4 8.0
37	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	485 2	19.9 13.6	—	—	4,796 4	9,718 8	104 —	21.8 11.8
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道	標	6	15.0	—	—	3	6	—	4.0
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標 狭	・	・	・	・	・	・	・	・
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	16 37	17.5 14.4	51	360	26 47	54 94	0.59 0.55	22.9 11.7
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標・狭	331	20.1	—	—	1,203	3,946	44	36.6
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	1,275 109	20.1 12.1	—	—	—	—	—	—
連合会非加入鉄道										
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道(1960.4.1—1961.3.31)	狭	・	・	2,478	21,345	—	—	—	—
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	3,747	47.2	—	—	—	—	—	—
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道*(1960)	標	83,412	50.3	・	・	275,090	・	・	・

23号—32乃至36欄……緩急車を含まない。

25号—26欄……うち35両は当鉄道の貸与車両。

26号
27号 } —32乃至38欄……地中海・ナイジェリア鉄道会社の車両を含む。
28号 }

35号—32欄……バラ積み落花生の輸送に使用する30吨自動式積卸貨車57両を含む。

30

私
道
路
ト
ラ
ッ
ク
及
ト
レ
ー
ラ
ー

車
両
数

37号

45号

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー
(総数、動可車及び休車)

28	29
数	車
有	車
車	両
車	車
標記屯数 計 (単位千)	1車当り 標記屯数 28欄×1000 26欄
208	23.0
—	—
—	—
20	41.0
11	22.0
—	—
—	—
7	16.8
—	—
42	25.6
·	·
17	18.4
—	10.0
—	—
·	·
3	29.2
107	24.4
—	8.0
104	21.8
—	11.8
—	4.0
·	·
·	·
0.59	22.9
0.55	11.7
44	36.6
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—

30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	1
私 有 車		1 日 平 均 貨 車 数					割 合	割 合	1 日 平 均	番 号
道 路 車 両							34欄 32欄	36欄 34欄	事 業 用 車 数	
車 両 数	標 記 屯 数 計	合 計	休 車 (保守及び修 理のため)	可 動 車 (32-33欄)	自 鉄 道 所 属 車 両 と 欧 州 貨 車 連 合 所 属 車 両 及 び 他 鉄 道 車 両 と の 1 日 平 均 出 入 差	可 動 車 差 引 数 (34+35欄)				
—	—	119,867*	1,769*	118,098*	—	118,098*	0.99	1.00	8,001	23
—	—	645	25	620	—	620	0.96	1.00	14	24
—	—	229	10	219	—	219	0.95	1.00	3	
—	—	3,634	232	3,402	+ 212	3,614	0.94	1.06	302	25
—	—	—	—	—	—	—	—	—	270	26
—	—	6,488*	186*	6,302*	—	6,302*	0.97	1.00	29	27
—	—	—	—	—	—	—	—	—	19	28
—	—	11,731	528	11,203	+ 1,212	12,415	0.95	1.11	—	29
—	—	91	·	·	—	·	·	·	—	·
—	—	22,386	1,434	20,952	+ 777	21,729	0.94	1.04	1,717	30
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	31
—	—	9,445	886	8,559	—	8,559	0.91	1.00	151	32
—	—	727	34	693	—	693	0.95	1.00	17	
—	—	1,092	52	1,040	+ 35	1,075	0.95	1.03	—	33
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	34
·	·	832*	38	794	—	794	0.95	1.00	77	35
—	—	50,374	605	54,606	+ 405	55,011	0.99	1.01	·	36
—	—	4,867	·	·	·	·	·	·	·	
—	—	28,682	368	28,314	+ 7,919	36,233	0.99	1.28	1,053*	37
—	—	166	12	154	—	154	0.93	1.00	17*	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	38
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	39
—	—	935	112	823	—	823	0.88	1.00	53	40
—	—	2,583	115	2,468	—	2,468	0.95	1.00	103	
—	—	17,637	1,639	15,998	— 33	15,965	0.91	1.00	·	41
—	—	·	·	·	·	·	·	·	764	42
—	—	·	·	·	·	·	·	·	154	
—	—	103,759	3,227	100,532	—	100,532	0.97	1.00	4,375	43
—	—	79,621	2,132	77,489	—	77,489	0.97	1.00	·	44
·	·	1,882,294*	144,598*	1,737,696*	—	1,737,696*	0.92	1.00	66,112	45

37号——29欄……標記屯数合計(端数処理をしない)より算出した平均値。39欄……バラスト車

45号——32乃至36欄……スイッチング・アンド・ターミナル会社所属。

1-41. 職 員 数

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 損 益 勘 定 職 員 数 (含更新関係)												15 計 (11+12+ 13+14欄)
			5 管 理 部 門			6 鉄 道 運 輸				7 運 転 及 び 車 両 部 門					
			8 中央	9 地方	10 計 (4+5欄)	11 地方 管理 関係	12 駅 関係	13 列車 関係	14 計 (7+8+ 9欄)	15 地方 管理 関係	16 運 転 関係	17 工 場 関係	18 11, 12 及び13 欄以外	19	
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	389	706	1,095	178	3,497	848	4,523	83	819	1,900	2,286	5,088	
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	.	.	32,516	—	162,282	25,439	187,721	—	45,529	39,724	52,456	137,709	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	.	.	15,768	—	16,661	11,423	128,084	—	27,804	50,748	44,327	122,879	
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	2,657	1,413	4,070	*	22,053	7,316	29,369	*	6,076	7,571	8,733	22,380	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	2,119	1,621	3,740	—	21,604	2,415	24,019	—	6,219	5,245	9,383	20,847	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	
9	O.T.R. { マタジレオボル ドビル鉄道 A.C.O. { マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭	
		狭		
		狭		
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1.—1961.3.31)	標	883	445	1,328	—	10,158	1,460	11,618	—	2,047	3,137	2,091	7,275	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	4,970	287	5,257	3,232	31,087	8,951	43,270	1,778	11,376	9,792	17,949	40,895	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	—	225	225	9	247	119	375	5	145	472	—	622	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	842	—	842	116	8,136	3,260	11,512	155	4,159	3,144	2,814	10,272	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	15,784	1,428	17,212	10,165	104,882	9,552	124,599	7,031	24,873	16,569	53,488	101,961	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	
18	インド インド鉄道	広・狭	
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21—1962.3.20)	標	
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	5,961	3,985	9,946	2,982	45,333	16,298	64,613	1,824	22,539	10,221	18,842	53,426	

4号—7, 11, 及び17欄—4欄に含まれる。

10号—16及び23欄……民間企業より提供された人員。21欄……旅客自動車運送従業員のみ。

22欄……航送区間の従業員のみ。29欄……常用の従業員のみ。

13号—22欄……地方金庫及び一般用品庫の職員。

30欄……「車両費」の項目で支出される人件費を含まない。

16 17

鉄

更新 地方
関係 管理
関係

— 15

3,901

196

1,100

*

— 1,056

— 8

— 127

— 8,196

* 3,621

15号

22号

1-41. 職 員 数

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	損 益 勘 定 職 員 数 (含更新関係)											
			管 理 部 門			営 業 及 び 運 送 部 門						運 転 及 び 車 両 部 門		
			4 中央	5 地方	6 計 (4+5欄)	7 地方 管理 関係	8 駅 関 係	9 列 車 関 係	10 計 (7+8+ 9欄)	11 地方 管理 関係	12 運 転 関 係	13 工 場 関 係	14 11、12 13欄 以 外	15 計 (11+12+ 13+14欄)
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31)	狭	2,681	19,514	22,195	4,019	131,319	25,056	160,394	2,395	47,610		*53,046	103,051
24	レバノン レバノン国有鉄道	標・狭	162	—	162	—	190	75	265	—	125	216	139	480
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル 鉄道会社◎	標	353	—	353	—	1,530	273	1,803	—	461	650	501	1,612
26	モロッコ モロッコ鉄道	標												
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	224	—	224	495	2,035	634	3,164	345	344	1,703	—	2,392
28	タンジェル・フェツ タンジェル・フェツ鉄道	標												
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標・狭	718	882	1,600	—	7,075	1,119	8,194	—	2,066	2,473	1,731	6,270
30	オランダ オランダ鉄道	標	3,639	—	3,639	390	11,328	2,040	13,758	25	2,657	2,571	2,281	7,534
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	2,183*	7,780	9,963*	108,884	22,036	130,920	67,506	29,575	—	4,531	—	101,612
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広・狭	703	—	703	1,141	6,878	1,435	9,454	1,603	1,420	4,762	565	8,350
33	アラブ連合 シリア鉄道	標・狭	151	—	151	26	195	117	338	25	117	381	170	693
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広・標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
35	セネガル セネガル鉄道	狭	—	297	297	53	609	204	866	89	239	1,224	3	1,555
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30)	標・狭	2,226	432	2,658	544	20,719	2,177	23,440	197	6,139	4,158	6,654	17,148
37	スイス スイス連邦鉄道	標・狭	1,418	169	1,587	446	19,457	3,303	23,206	302	3,158	3,195	1,604	8,259
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン 鉄道	標	179	—	179	—	431	188	619	—	164	381*	97	642
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
40	チュニジア チュニジア鉄道	標・狭	—	264	264	109	1,068	311	1,488	99	234	867	868	2,068
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標・狭	1,658	5,277	6,935	—	39,565	10,610	50,175	—	11,634	5,464	23,005	40,103
連合会非加入鉄道														
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	·	·	11,464	·	·	·	17,358	·	·	·	·	12,362
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)◎	標	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·

23号—13欄……14欄に含まれる。

30号—16,20及び25欄……15,19及び24欄に既出。

31号—4,6及び24欄……交通省派遣の420人を含まない。

38号—13欄……重要な改造を行うためのもののみとする。

22欄……水上運輸企業、うち補助従業員は6名。29欄……常用の従業員のみで、1,854を基準として算出した。

1-41. 職 車 員 限 数

14	15
輸	計
11, 12 13欄 以外	(11+12+ 13+14欄)
*53,046	103,051
216 139	480
550 501	1,612
703 —	2,392
473 1,731	6,270
571 2,281	7,534
— 4,531	101,612
762 565	8,350
881 170	693
224 3	1,555
158 6,654	17,148
195 1,604	8,259
81* 97	642
867 868	2,068
464 23,005	40,103
	12,362

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	
損 益 勘 定 職 員 数 (含更新関係)											損益勘 定人件 費以外 の職員 数	総人員 (26+27) 欄	総人員 に対する 疾病及 傷害者 の休務 率	職 員 総 経 費 (単位千)	通 貨	番 号	
鉄 道 運 輸				道 路 運 輸	そ の 他		合 計		合 計 (24+25) 欄								
更 関 新 係	地 方 管 理 関 係	線 路 及 建 物 の 保 守 関 係	計 (17+ 18欄)	更 新 関 係	更 新 関 係 を 除 く	更 新 関 係	計 (6+10+15 +19+21+ 22欄)	計 (16+ 20+ 23欄)									
•	3,441	79,518	82,959	•	11,167	4,542	•	384,308	•	384,308	67,048	451,356	•	•	円	23	
—	—	312	312	51	—	—	—	1,219	51	1,270	50	1,320	4.00	•	レバノン・ポ ンド	24	
4	—	1,096	1,096	27	202	28	—	5,094	31	5,125	9	5,134	3.36	614,893	ルクセンブル グ・フラン	25	
—	235	1,715	1,950	—	—	—	—	7,730	—	7,730	148	7,878	2.85	76,170	ディルハム	26 27	
110	—	4,518	4,518	469	683	323	—	21,588	579	22,167	1,877	24,044	5.47	445,336	ノルウェー・ク ローネ	29	
*	131	5,289	5,420	*	—	—	—	30,351	*	30,351	—	30,351	4.30	195,600	フロリン	30	
260	71,207	71,207	11,378	—	13,467	476	327,169*	12,114	339,283	9,673	348,956	3.34	6,920,064	ツロチ	31		
—	1,464	4,217	5,681	1,154	•	748	—	24,936	1,154	26,090	4,336	30,426	3.41	639,692	エスクード	32	
—	15	335	350	—	—	13	—	1,545	—	1,545	—	1,545	2.17	6,322	シリア・ポンド	33	
•	•	•	•	•	•	•	•	142,610	•	•	•	•	•	•	レ	イ	34
—	347	1,019	1,366	194	—	189	—	4,273	194	4,467	—	4,467	•	1,555,822	CFA・フラン	35	
•	777	11,034	11,811	•	3,128	949	•	59,134	•	59,134	2,888	62,022	4.00	985,927	スウェーデン・ク ローネ	36	
•	608	5,613	6,221	•	—	258	•	39,531	•	39,531	978	40,509	4.17	560,531	スイス・フラン	37	
•	—	398	398	•	—	88*	•	1,926	•	1,926	•	1,926	3.38*	25,633	スイス・フラン	38	
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	171,296	24,769	196,065	•	3,573,991	チェコスロヴァ キア・クローネ	39	
—	110	1,153	1,263	—	—	—	—	5,083	—	5,083	19	5,102	1.24	2,860	チェルジア・デ イナール	40	
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	463,115	トルコ・ポンド	41	
—	•	•	40,163	—	—	—	—	137,376	—	137,376	10,458	147,834	—	•	ディナール	42	
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	215,635	•	•	ラ	ンド	43
•	•	•	10,029	•	•	896	•	•	•	•	•	52,109	•	241,707	カナダ・ドル	44	
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	780,494	•	4,893,558	ド	ル	45

2-111. 列 車 料

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 牽 引 別 列 車 料 (単位 千)										14 機 関 車
			蒸 気 機 関 車				デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊 機 関 車				電 気		
			旅 客	貨 物	そ の 他	計 (4+5+ 6欄)	旅 客	貨 物	そ の 他	計 (8+9+ 10欄)	旅 客	貨 物	
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	—	—	—	—	3,543	3,608*	316	7,467	262	1,042*	16
			—	7*	—	7	290	1,167*	48	1,505	—	—	—
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	160,751	131,264	4,666	296,681	21,660	6,192	641	28,493	79,712	44,929	851
			150	97	—	247	11	45	—	56	—	—	—
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	99,017	96,226	—	195,243	356	316	—	672	3,325	4,217	—
			2,173	2,249	—	4,422	3	1	—	4	—	4	—
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	12,035	9,950	48	22,033	3,081	759	35	3,875	17,546	17,229	41
			442	424	—	866	782	173	—	955	462	160	—
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	14,308	7,971	811	23,090	5,762	5,534	50	11,346	10,874	7,065	3
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	—	—	26,665	53,240	2,317	82,222	109	—	—
			—	—	—	—	896	1,542	196	2,634	—	—	—
8	コンゴ 下コンゴ・カタンガ鉄道会社	狭	220	2,389	194	2,803	—	7	2	9	365	1,385	38
9	O.T.R A.C.O マタジニレオポルド ビル鉄道 マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭・狭・狭	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	標	1,669	2,357	121	4,147	5,293	5,266	16	10,575	—	—	—
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	29,212	31,410	1,849	62,471	2,955	2,380	16	5,351	8,335	9,051	198
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	—	11	6	17	187	1,369	70	1,626	—	—	—
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	6,747	14,364	885	21,996	2,496	4,331	42	6,869	—	—	—
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	42,268	76,830	1,414	120,512	3,290	19,875	286	23,451	58,857	99,746	663
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	147,897	166,506	16,129	330,532	55,039	22,145	4,431	81,615	2,271	3,125	268
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	3,640	2,123	269	6,032	27	191	—	218	—	—	—
			161	66	17	244	—	—	—	—	—	—	—
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21—1962.3.20)	標	—	125	100	225	5,158	6,120	440	11,718	—	—	—
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	12,776	10,210	504	23,490	3,057	665	29	3,751	88,241	54,065	4,365
			1	87	—	88	—	—	—	—	—	—	146

1号—5,9,13及び25欄……混合列車の走行料を含む。

10号—27欄……航路料(1,613千料)を含まない。

22号—2

2-111. 列 車 料 率

	12	13
(単位 千)		
電		
気		
旅客		
貨物		
+	262	1,042*
05	—	—
93	79,712	44,929
56	—	—
72	3,325	4,217
4	—	4
75	17,546	17,229
55	462	160
46	10,874	7,065
.	.	.
22	109	—
34	—	—
9	365	1,385
.	.	.
.	.	.
.	.	.
75	—	—
51	8,335	9,051
26	—	—
59	—	—
51	58,857	99,746
5	2,271	3,125
8	—	—
.	.	.
.	.	.
.	.	.
8	—	—
.	.	.
.	.	.
1	88,241	54,065

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1
牽 引 別 列 車 料 率 (単位 千)														番
機 関 車		電 車				ディーゼル及び特殊動車				合 計				号
その他	計 (12+13 +14欄)	旅客	貨物	その他	計 (16+17 +18欄)	旅客	貨物	その他	計 (20+21 +22欄)	旅 客 (4+8+12 +16+20 欄)	貨 物 (5+9+13 +17+21 欄)	そ の 他 (6+10+14 +18+22 欄)	計 (24+25+ 26欄)	
16	1,320	—	—	—	—	288	—	—	288	4,093	4,650*	332	9,075	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	290	1,174*	48	1,512	
851	125,492	27,023	1	274	27,298	85,885	55	790	86,730	375,031	182,441	7,222	564,694	2
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	161	142	—	303	
—	7,542	26,185	176	—	26,361	5,360	404	—	5,764	134,243	101,339	—	235,582	3
—	4	57	—	—	57	245	8	—	253	2,478	2,262	—	4,740	
41	34,816	6,301	70	—	6,371	6,710	2	—	6,712	45,673	28,010	124	73,807	4
—	622	—	—	—	—	—	—	—	—	1,686	757	—	2,443	
3	17,942	13,396	130	—	13,526	13,458	—	16	13,474	57,798	20,700	880	79,378	5
.	6
—	109	334	—	—	334	3,499	—	—	3,499	30,607	53,240	2,317	86,164	7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	896	1,542	196	2,634	
38	1,788	—	—	—	—	—	—	—	—	585	3,781	234	4,600	8
.	9
.	
—	—	4,137	—	14	4,151	19,050	1,139	65	20,254	30,149	8,762	216	39,127*	10
198	17,584	8,016	8	317	8,341	8,042	—	185	8,227	56,560	42,849	2,565	101,974	11
—	—	73	—	5	78	—	—	—	—	73	—	5	78	
—	—	—	—	—	—	105	—	4	109	292	1,380	80	1,752	12
—	—	—	—	—	—	17,800	1	14	17,815	27,043	18,696	941	46,680	13
663	159,266	19,743	238	447	20,428	84,000	—	1,261	85,261	208,158	196,689	4,071	408,918	14
—	—	357	99	13	469	—	—	—	—	357	99	13	469	
268	5,664	96,215	—	806	97,021	106,550	—	544	107,094	407,972	191,776	22,178	621,926	15
—	—	—	—	—	—	3,823	—	—	3,823	7,490	2,314	269	10,073	16
—	—	—	—	—	—	655	—	—	655	816	66	17	899	
.	17
.	18
.	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,158	6,245	540	11,943	20
.	21
.	
4,365	146,671	27,365	—	1,066	28,431	52,566	23	1,475	54,064	184,005	64,963	7,439	256,407*	22
—	—	—	—	—	—	1,238	—	7	1,245	1,239	87	7	1,333*	

22号— 27欄……航路料 (316,800料) を含まない。

2-112. 列車総屯耗 (除機関車)

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 牽 引 別 列 車 総 屯 耗 (単位 千)										14 機 関	15 計 (12+ +14)		
			5 蒸 気 機 関 車				6 デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊 機 関 車				7 電 車 用 気					
			8 旅 客	9 貨 物	10 其 他	11 計 (4+5+ 6欄)	12 旅 客	13 貨 物	14 其 他	15 計 (8+9+ 10欄)	16 旅 客	17 貨 物				
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	—	—	—	—	775,909	2,181,616*	30,694*	2,988,219	57,498	1,096,541*	—	—	2,304*	1,156
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	34,532,149	101,035,951	1,648,947	137,217,047	6,598,329	1,574,143	56,829	8,229,301	23,776,967	37,938,505	—	—	310,769	62,026
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	23,697,932	75,292,964	—	98,990,896	20,307	20,638	—	40,945	993,962	4,289,634	—	—	—	5,283
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	1,771,152	5,812,365	10,500	7,594,017	449,443	286,900	5,100	741,443	5,127,433	11,492,740	—	—	5,923	16,626
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	3,167,340	5,108,879	35,855	8,312,074	1,473,696	5,352,035	2,044	6,827,775	4,091,630	5,720,697	—	—	—	1129,812
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	114,076,080	—	114,076,080	—	—	—	—	—	—
8	コンゴ 下コンゴニカタン ガ鉄道会社	狭	・	・	・	1,889,838	・	・	・	2,741	・	・	・	・	929	・
9	O.T.R. A.C.O. マダジレオポ ルドビル鉄道 マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
10	デンマーク デンマーク国有鉄道	標	383,760	965,330	—	1,349,090	1,585,202	—	3,080,247	4,665,449	—	—	—	—	—	—
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	7,324,762	13,468,331	311,354	21,104,447	850,448	1,439,908	4,076	2,294,432	2,800,684	4,628,213	—	—	49,975	7,478
12	エチオピア フランコ・エチオピア 鉄道会社	狭	—	2,309	1,191	3,500	44,673	366,542	12,200	423,415	—	—	—	—	—	—
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	1,586,424	8,606,040	345,672	10,538,136	855,048	2,780,308	20,052	3,655,408	—	—	—	—	—	—
14	フランス フランス・ナショナル 鉄道会社	標・狭	17,596,340	54,608,507	423,030	72,627,877	1,236,342	8,370,874	62,012	9,669,228	30,401,639	87,393,214	—	—	202,752	117,99
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	941,191	777,186	41,237	1,759,614	4,494	113,279	23	117,796	—	—	—	—	—	—
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
19	イラン イラン国有鉄道	標	—	832,560	—	832,560	2,265,835	3,330,243	139,606	5,735,684	—	—	—	—	—	—
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	2,167,168	3,447,155	104,748	5,719,071	776,582	259,630	4,948	1,041,160	32,886,499	35,122,373	—	—	2,082,242	70,091

1号—6, 10, 14, 22及び26欄……バラスト輸送用列車の総屯耗を含む。

5, 9, 13及び25欄……混合列車の総屯耗は、貨物列車に含まれる。

2-112. 列車総屯耗 (除機関車)

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1	
位千)		牽引別列車総屯耗 (単位千)															番
電 気		機 関 車		電 車				ディーゼル及び特殊動車				計					号
旅 客	貨 物	その他	計 (12+13 +14欄)	旅 客	貨 物	その他	計 (16+17 +18欄)	旅 客	貨 物	その他	計 (20+21 +22欄)	旅 客 (4+8+12+ 16+20欄)	貨 物 (5+9+13+ 17+21欄)	その他 (6+10+14 +18+22欄)	計 (24+25+ 26欄)		
57,498	1,096,541*	2,304*	1,156,343	—	—	—	—	29,884	—	—	29,884	863,291 50,743	3,278,157* 383,935*	32,998* 6,369*	4,174,446 441,047	1	
23,776,967	37,938,505	310,769	62,026,241	4,043,769	110	30,976	4,074,855	4,896,412	3,512	32,773	4,932,697	73,847,626 9,532	140,552,221 9,649	2,080,294 6	216,480,141 19,187	2	
993,962	4,289,634 314	—	5,283,596 314	6,516,621 2,118	24,150	—	6,540,771 2,118	484,689 4,936	18,331 374	—	503,020 5,310	31,713,511 192,145	79,645,717 205,925	—	111,359,228 398,070	3	
5,127,433	11,492,740 42,479	5,923	16,626,096 57,286	1,086,246	10,293	—	1,696,539	677,735	387	—	678,122	9,112,009 90,459	17,602,685 62,403	21,523	26,736,217 152,862	4	
4,091,630	5,720,697	1129,812	439,293,645	2,936,445	—	—	2936,445	973,402	12,648	—	986,050	12,642,513	16,194,259	38,011	28,874,783	5	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	6	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	114,076,080 1,036,091	—	114,076,080 1,036,091	7	
·	·	·	929,662	—	—	—	—	—	—	—	—	·	·	·	2,122,241	8	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	9	
—	—	—	—	·	—	·	818,353	2,704,449	181,331	—	2,885,780	·	·	·	9,718,672	10	
2,800,684	4,628,213	49,975	7,478,872	1,635,850 3,368	1,692	39,489 196	1,677,031 3,564	660,488	—	9,105	669,593	13,272,232 3,368	19,538,144	413,999 196	33,224,375 3,564	11	
—	—	—	—	—	—	—	—	2,709	—	8	2,717	47,382	368,851	13,399	429,632	12	
—	—	—	—	—	—	—	—	1,034,902	118	1,079	1,036,099	3,476,374	11,386,466	366,803	15,229,643	13	
30,401,639	87,393,214	202,752	117,997,605	4,099,389 27,718	61,884 11,489	53,337 1,124	4,214,610 40,331	6,752,944	—	257,014	6,809,960	60,086,654 27,718	150,434,481 11,489	798,145 1,124	211,319,280 40,331	14	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	15	
—	—	—	—	—	—	—	—	299,342 30,587	—	—	299,342 30,587	1,245,027 50,037	890,465 5,991	41,260 3,648	2,176,752 59,676	16	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	17	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	18	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,265,835	4,162,803	139,606	6,568,244	19	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	20	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	21	
2,886,499	35,122,373	2,082,242	70,091,114	4,581,269	—	129,490	4,710,759	3,880,884 46,825	1,128	82,170 267	3,964,182 47,092	44,292,402 46,896	38,830,286 4,643	2,403,598 270	85,526,286 51,809	22	

2-112. 列車総屯耗 (除機関車)

1 番号	2 鉄道名	3 軌間	4 牽引別列車総屯耗 (単位千)										12 旅客	13 貨物
			5 蒸気機関車			6 ディーゼル及び特殊機関車				7 電				
			8 旅客	9 貨物	10 その他	11 計 (自4至6)	12 旅客	13 貨物	14 その他	15 計 (自8至10)	16 旅客	17 貨物		
23	日本 日本国有鉄道◎ (1961.4.1-1962.3.31)	狭	25,138,900	64,393,150	88,500	89,620,550	3,421,910	989,380	2,530	4,413,820	16,446,670	38,992,910	44,690	55,484
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	—	31,364 15,556	3,108 1,701	34,472 17,257	1,805	49,476	1,047	52,328	—	—	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナシ ヨナル鉄道会社	標	19,689	328,991	233	348,913	61,856	283,992	599	346,447	115,583	687,076	—	802
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	—	—	—	—	105,983	877,638	—	983,621	321,863	2,391,228	—	* 2,713
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	—	—	—	—	—	245,474	—	245,474	—	—	—	* 302
28	タンジェル・フェヅ 道	標	—	—	—	—	9,541	79,644	—	89,185	98,365	204,127	—	—
29	ノルウエー ノルウエー国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	—	—	97,854*	4,198,411	—	4,296,265	4,313,072*	5,365,716	—	* 9,678
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	27,065,584 363,475	124,176,612 547,773	491,094	151,733,290 911,248	89,457 91	26,103 235	12,809	128,369 326	3,253,061	12,214,672	30,087	15,497
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	782,421 156,509	1,408,844 19,668	72,125 7,317	2,263,390 183,494	736,107	473,636	16,837	1,226,580	204,084	237,348	6,096	447
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	47,187	204,951	429	252,567	—	—	—	—	—	—	—	—
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広標狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	—	—	155,462	331,617	—	487,079	—	—	—	—
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1-1961.6.30)	標・狭	115,973	722,291	65,153	903,417	166,888	851,772	16,544	1,035,204	11,064,892	22,257,441	395,826	33,718
37	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	7,473	29,098	488	37,059	8,853	7,271	251	16,375	11,307,836 5,599	12,871,662 1,949	160,693 146	24,340 7
38	ベルン・レッチェベル グ・シンプロン鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国 有鉄道	標・狭	15,105,704	63,601,201	564,047	79,270,952	99,119	734,486	16,975	850,580	3,333,974	29,156,278	2,286	32,492
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	—	1,575 1,819	—	1,575 1,819	15,172 89,647	97,020 741,625	17,620 93,895	129,812 925,167	—	—	—	—
41	トルコ トルコ国有鉄道	広標狭	5,397,902	8,305,405	71,387	13,774,694	327,844	56,023	935	384,802	16,184	11,838	394	28
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄 道	標・狭	7,015,758 596,671	26,201,479 2,021,208	—	33,217,237 2,557,879	2,366,570	3,550,485	—	5,917,055	226,533	1,031,883	—	1,258
連合会非加入鉄道														
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1-1961.3.31)	狭	6,511,020	46,015,526	58,672	52,585,218	389,773	4,589,896	3,411	4,983,080	2,605,250	18,211,818	4,763	20,82
44	カナディアン・パシ フィック鉄道	標	—	—	—	—	8,835,525	86,654,747	—	*95,490,272	—	32,835	—	*
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)	標	—	427,000	—	—	—	1,856,610,000	—	—	—	26,390,000	—	—

26号—14欄……本欄の数字は13欄に含まれる。

28号—14欄……本欄の数字は13欄に含まれる。

30号—8, 12, 16, 20及び24欄……1960年に輸送人員及び人耗の算出方法を改訂したため、1960年以前の数字との比較は不可能である。

14	15
機関重	計
その他	(自12 至14)
44,690	55,484
—	—
—	802
—	* 2,713
—	* 302
—	—
—	* 9,678
30,087	15,497
—	—
6,096	447
—	—
—	—
—	—
395,826	33,718
160,693	24,340
146	7
—	—
2,286	32,492
—	—
394	28
—	1,258
—	—
4,763	20,82
—	*
—	—
—	—
—	—

2-112. 列車総屯耗 (除機関車)

12		13		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1
旅客		貨物		電		車		ディーゼル及び特殊動車		計		旅客		貨物		その他		計
16,446,670		38,992,910		44,690		55,484,270		30,851,930		11,985,520		87,844,930		104,375,440		135,720		192,356,090
115,583		687,076		802,659		81		81		140,635		337,844		1,300,059		832		1,638,735
921,863		2,391,228		2,713,091		6,710		6,710		42,402		476,958		3,268,866		245,474		3,745,824
98,365		204,127		302,492		-		-		20,918		128,824		283,771		-		412,595
4,313,072*		5,365,716		9,678,788		9,483,253*		183,950		9,667,203		1,813,747*		15,707,926*		9,748,077		25,456,003
3,253,061		12,214,672		15,497,820		3,690,328		94,409		3,784,737		1,079,292		1,698,459		126		1,126,483
204,084		237,348		447,528		268,181		5,488		273,669		303,523		3		2,765		306,291
11,064,892		22,257,441		33,718,189		891,198		3,335		5,051		899,584		1,104,337		324		1,469
11,307,836		12,871,662		24,340,191		1,481,599		91,916		10,933		1,584,448		38,088		327		20
5,599		1,949		7,694		70,222		16,069		262		86,553		-		-		38,435
3,333,974		29,156,278		32,492,538		-		-		-		4,093,865		14,867		7,656		4,116,388
-		-		-		-		-		-		53,527		-		-		53,527
16,184		11,838		28,416		340,031		94		340,125		324,341		4,192		328,533		6,406,302
226,533		1,031,883		1,258,416		12,433		-		12,433		380,831		-		-		380,831
2,605,250		18,211,818		20,821,831		4,782,716		-		4,782,716		416		-		416		14,289,175
-		32,835		-		-		-		-		514,577		-		-		514,577
-		26,390,000		-		-		-		-		24,173,003		-		-		210,078,000

44号—10, 14及び26欄……9, 13及び25欄に含まれる。

は不可能である。

2-12. 車 両 車 輛 数

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 牽 引 別 動 力 車 輛 (単位 千)					
			5 鉄 道 車 輛					
			6 蒸 気 機 関 車				7 デ ィ ー ゼ ル	
			8 補 助	9 単 行	10 入 換	11 計 (4+5+6欄+ 2-111表7欄)	12 補 助	13 単 行
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	— 2	— 1	— 3	— 13	573 488	536 51
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道◎	標・狭	3,987 —	36,902 5	48,269 66	385,839 318	405 —	5,115 5
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	2,383 37	19,752 104	38,400 658	255,778 5,221	— —	48 —
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道◎	標・狭	984 6	2,487 22	6,008 201	31,512 1,095	36 27	875 41
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社◎	標	286	4,766	2,960	31,102	1,966	2,022
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	— —	— —	— —	— —	95,742 228	1,279 1
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	・	・	665	4,542	・	・
9	O.T.R. { マタジレオポルドビル鉄道 A.C.O. { マユンベ鉄道 { キブ鉄道	狭・狭・狭	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
10	デンマーク デンマーク国有鉄道◎(1960.4.1—1961.3.31)	標	26	1,461	5,984	11,618	25	127
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	3,332 —	9,010 —	13,005 —	87,818 —	131 —	452 —
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	—	—	—	17	391	74
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	547	740	7,069	30,352	93	138
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	1,747 —	16,789 —	10,614 —	149,662 —	1,215 —	4,717 —
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	3,700	38,404	*	372,636*	4,691	5,838
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	2,002 15	500 2	645 85	9,179 346	218 —	— —
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・
19	イラン イラン国有鉄道(1961.3.21—1962.3.20)	標	335	32	742	1,334	23,416	130
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	1,222 4	3,346 3	12,712 10	40,770 105	148 —	374 6

15号—6,7,10,11,14,15及び18欄……1961年1月1日以降発表しない入換作業車を含まない。

2-12. 車 両 車 新 料

9		
新 料 (単位 千)		
両		
イ - ゼ ル		
助	単	行
573 488		536 51
405		5,115 5
—		48
36 27		875 41
1,966		2,022
•		•
5,742 228		1,279 1
•		•
•		•
•		•
25		127
131		452
391		74
93		138
1,215		4,717
4,691		5,838
218		—
•		•
•		•
3,416		130
•		•
•		•
148		374 6

10	11	12	13	14	15	16	17	18	1						
新 料 (単位千)									番						
牽 引 別 動 力 車									号						
鉄 道 車 両															
及び特殊機関車			電 気 機 関 車			電 動 車									
入	換	計 (8+9+10欄+ 2-111表11欄)	補	助	単	行	入	換	計 (12+13+14欄 +2-111表15欄)	単	行	入	換	計 (16+17欄+2- 111表19欄)	
1,011 167		9,587 2,211	211		83		109		1,723	—		—		—	1
40,862 26		74,875 87	632		9,643		3,574		139,341	6,968		220		34,486	2
405		1,125 4	4		779 2		— 1		8,325 7	—		—		26,361 57	3
2,590 114		7,376 1,137	1,757 12		3,718 18		3,046 49		43,337 701	1,496		115		7,982	4
4,372		19,706	1,885		2,613		47		22,487	13,433		—		26,959	5
•		•	•		•		•		•	•		•		•	6
32,868 597		212,111 3,460	72		—		76		257	276		—		610	7
39		94	•		•		121		2,466	—		—		—	8
•		•	•		•		•		•	•		•		•	9
•		•	•		•		•		•	•		•		•	9
4,731		15,458	—		—		—		—	5,229		—		9,380	10
2,062		7,996	449		2,254		429		20,716	3,134		14		11,489 78	11
145		2,236	—		—		—		—	—		—		—	12
3,743		10,843	—		—		—		—	—		—		—	13
27,587		56,970	7,157		17,484		5,752		189,659	14,664 564		96 4		35,188 1,037	14
*		92,144*	179		1,249		*		7,092*	—		—		97,921*	15
—		436	—		—		—		—	—		—		—	16
•		•	•		•		•		•	•		•		•	17
•		•	•		•		•		•	•		•		•	18
2,899		98,163	—		—		—		—	—		—		—	19
•		•	•		•		•		•	•		•		•	20
•		•	•		•		—		•	•		•		•	21
5,141 8		9,414 14	8,089		8,372		4,097		167,229	17,420		21		45,872	22

2-12. 車 両 車 料

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	19 20 21 22 23 24 25 26										27 牽 引 道
			牽 引 別 動 力 車 料 (単位 千)										
			鉄 道 車 両										
			ディーゼル及び特殊動車										
単行	入換	計 (19+20欄 +2-111 表23欄)	補 助 (4+8+12) 欄	単 行 (5+9+13 +16+19) 欄	入 換 (6+10+ 14+17+ 20欄)	計 (7+11+ 15+18+ 21欄)							
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	19	—	307	784 490	638 52	1,120 170	11,617 2,224	6			
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	11,456	529	98,715	5,024	70,084 10	93,454 92	733,256 405	6.6		156,518*	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	—	—	5,764 253	2,387 37	20,579 106	38,805 659	297,353 5,542	7 7			
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	638	121	7,471	2,777 45	9,214 81	11,880 364	97,678 2,933	7 7		26,641	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	1,501	—	14,975	4,137	24,335	7,379	115,229	5*		58,550	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	3,499	95,814 228	1,555 1	32,944 597	216,477 3,460	—		—	
8	コンゴ 下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	—	—	58	・	・	825	7,160	・		—	
9	O.T.R. {マタジ=レオポルドビル鉄道 A.C.O. {マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭・狭・狭	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	標	4,081	1,595	25,930	51	10,898	12,310	62,386	10		32,362	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	2,421	—	10,648	3,912	17,271	15,510	138,667 78	6及び9		12,130	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960,7,8—1961.6.30)	狭	—	—	109	391	74	145	2,362	5		—	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	6,899	6	24,720	640	7,777	10,818	65,915	10		12,647	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	18,156	36	103,453	10,119	71,810 564	44,095 4	534,932 1,037	6		・	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	—	—	107,094*	8,570	45,491	*	675,987*	・		—	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	541 41	—	4,364 696	2,220 15	1,041 43	645 85	13,979 1,042	6		—	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
18	インド インド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21—1962.3.20)	標	—	—	—	23,751	162	3,641	39,497	10		—	
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	・	・	・	・	・	・	・	・		・	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	37,976 11	—	92,040 1,256	9,459 4	67,488 20	21,971 18	355,325 1,375	6		2,774	

2号—27乃至31欄及び38欄……営業用運輸の計。
 4号—28欄……鉄道代行の運転に当てられたもの。
 5号—26欄……ディーゼル機関車は5千、蒸気機関車は4千。
 10号—32及び33欄……航路の客車料3,000,250を含まない。
 36欄……航路の貨車料14,615,000を含まない。

27	牽 引 道
バス	ト
156,518*	12
26,641	
58,550	
32,362	
12,130	
12,647	
2,774	

11号—
15号—
22号—

2-12. 車 両 車 料

25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	1	
千 (単位 千)		牽 引 別 動 力 車 料 (単位 千)					客 貨 車 料 (単位 千)									番 号
両		道 路 車 両					旅客及び混合列車用 客車		貨 車 料			貨物列車 及び事業 用列車に 連結され る荷物車	道 路 車 両			
計 +11+ 5+18+ 1欄	1時間当 り入換走 行料	バス	トラック	トラクタ	走行料 合計 (27+28+ 29欄)	うち直営	客車料	手荷物車料	積	空	計 (34+35欄)		バス用 トレーラー	トラック用 トレーラー		
11,617 2,224	6	19,431 2,689	11,919 3,051	93,109 16,859	55,864 7,079	148,973 24,938	—	—	.	1	
733,256 405	6.6	156,518*	125,410*	6,564*	288,492*	113,202*	2,145,650 801	240,208 165	4,457,836 437	2,131,118 141	6,588,954 578	79,232 166	3,773*	.	2	
297,353 5,542	7 7	—	—	—	—	—	1,002,372 26,629	94,155 4,551	—	—	3,473,030 16,435	26,751 3,195	—	—	3	
97,678 2,933	7 7	26,641	863*	—	27,504	24,062	287,919 11,200	37,996 2,233	589,371 4,003	279,875 2,341	869,246 6,374	11,252 231	246	560	4	
115,229	5*	58,550	—	—	58,550	—	304,300	32,557	405,719	226,646	632,365	7,263	—	—	5	
.	6	
216,477 3,460	—	—	—	—	—	—	153,243 5,022	158,082 3,588	1,740,033 24,812	1,058,077 14,161	2,798,110 38,973	55,890 1,748	—	—	7	
7,160	.	—	—	—	—	—	3,794	349	.	.	71,286	.	—	—	8	
.	9	
62,386	10	32,362	—	—	32,362	32,362	105,750*	12,329*	190,932	43,731	234,663*	7,305	—	—	10	
138,667 78	6及び9	12,130	—	—	12,130	211	275,217 *	—	700,334	355,247	1,055,581	85,406	—	—	11	
2,362	5	—	—	—	—	—	—	—	12	
65,915	10	12,647	8,749	—	21,396	5,623	104,900	28,400	433,600	185,800	619,400	6,800	—	44	13	
534,932 1,037	6	1,245,000	191,810	4,918,400	1,578,000	6,496,400	208,520	.	.	14	
675,987*	.	—	3,593,641	1,583,062	5,176,703	191,772	—	.	15	
13,979 1,042	6	—	—	—	—	—	21,953 1,737	5,353 130	40,034 1,348	16,363 731	56,397 2,079	6,797 513	—	—	16	
.	17	
.	18	
39,497	10	—	—	—	—	—	—	—	19	
.	20	
.	21	
355,325 1,375	6	2,774	559	—	3,333	21	960,069 1,687	180,521	1,525,957 211	718,028 166	2,243,985 377	36,870* 99	—	—	22	

11号—32欄……狭軌の数字は広軌の分に含まれる。33欄……広軌の数字は37欄に含まれる。

15号—21, 24及び25欄……1961年1月1日以降発表しない入換作業料を含まない。

22号—37欄……1960年に23,306とあるは33,306に訂正のこと。

2-12. 車 両 車 料

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 牽 引 別 動 力 車 料 (単位 千)					8		9
			鉄 道 車 両					デ ィ ー ゼ ル		入 換
			蒸 気		機 関 車		計 (4+5+6欄 +2-11表 7欄)	補 助	単 行	入 換
			補 助	単 行	入 換	補 助				
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31).....	狭.....	8,614	10,809	32,819	240,569	1,412	614	4,555	
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標..... 狭.....	10 5	3 1	52 38	206 234	—	6 —	—	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社.....	標.....	37	169	92	754	42	153	61	
28	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	33	79	54	
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	14	2	1	
28	タンジェル・フェヅ タンジェル・フェヅ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	30	24	18	
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標..... 狭.....	27 —	69 —	2,135 6	5,284 44	61 —	28 —	51	
30	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	1,346	1,764	5,211	
31	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標..... 狭.....	1,841 22	22,553 75	49,539 1,723	305,911 10,882	— 1	250 1	98	
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広..... 狭.....	43 2	490 46	1,187 138	10,698 2,060	39 —	327 —	81	
33	アラブ連合 シリア鉄道.....	標.....	100	6	80	884	—	—	—	
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	広・標・狭	•	•	•	•	•	•	•	
35	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	•	•	•	•	•	2,171	—	
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30)...	標..... 狭.....	81 5	69 4	1,208 68	4,225 183	271 110	173 95	5,515	
37	スイス スイス連邦鉄道.....	標..... 狭.....	4 —	49 —	1,122 —	1,340 —	1 —	30 —	1,211	
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道◎	標.....	—	—	—	—	—	—	—	
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標狭.....	7,031	15,278	67,154	223,963	377	540	6,012	
40	チュニジア チュニジア鉄道.....	標..... 狭.....	— —	2 —	33 25	38 30	54 113	53 109	1,411	
41	トルコ トルコ国有鉄道.....	広・標・狭	3,020	843	4,911	36,196	45	14	1,311	
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標..... 狭.....	1,299 1,764	4,732 1,494	21,252 3,984	97,434 21,761	— —	389 —	—	
連合会非加入鉄道										
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1—1961.3.31).....	狭.....	10,719	—	11,322	136,328	462	—	211	
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	—	—	—	—	54,305*	*	16,911	
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)◎.....	標.....	354	—	57*	411	958,898	—	162,711	

44号——9及び13欄……本欄の数字はそれぞれ8及び12欄に含まれる。
 8欄……うち54,189千軒は補機として用いたもの。
 11及び25欄……入換用と補機用との区分のできぬ555,000軒の事業用の走行軒を含む。

2-12. 車 両 車 料

8		9		10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	
千 (単位 千)		千 (単位 千)		牽 引 別 動 力 車 料 (単位 千)									番	
両		イ ー ゼ ル		鉄 道			機 関 車			電 動 車			号	
及 び 特 殊 機 関 車		計			計			計						
入	換	8+9+10欄 (+2-111表) (11欄)	補	助	単	行	入	換	12+13+14欄 (+2-111表) (15欄)	単	行	入	換	16+17欄 (+2-111表) (19欄)
1,412	614	4,559	21,187	2,916	2,856	1,412	90,972	292,422				399,839	23	
—	6	14	251	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	
—	—	33	66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
42	153	610	1,542	41	233	10	1,454	—	—	—	—	—	25	
33	79	548	1,994	7	164	65	3,717	40	—	—	—	—	26	
14	2	15	342	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	
30	24	187	476	51	42	3	773	—	—	—	—	—	28	
61	28	516	5,547	487	152	1,048	12,969	1,252	—	4	—	11,067	29	
1,346	1,764	5,215	18,342	—	849	—	19,834	22,838	—	—	—	60,677	30	
—	250	987	2,235	—	1,448	67	18,474	15,913	870	—	—	30,588	31	
1	1	10	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
39	327	877	5,931	—	98	15	1,387	—	—	—	—	1,753	32	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	
·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	34	
·	2,171	·	2,171	·	·	·	·	·	·	·	·	·	35	
271	173	5,565	9,575	2,367	605	11,907	88,091	2,129	192	—	—	10,592	36	
110	35	526	1,918	—	—	42	352	—	54	—	—	1,744	—	
—	30	1,280	1,409	1,124	3,682	7,645	81,547	295	103	—	—	10,686	37	
—	—	7	7	4	15	46	158	64	78	—	—	1,094	—	
—	—	—	27	105	99	144	3,345	160	11	—	—	2,058	38	
—	—	6,036	9,142	2,120	4,136	3,168	37,890	·	·	·	·	·	39	
377	540	88	709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	
54	53	268	3,117	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
113	109	1,447	2,507	—	9	—	88	939	—	—	—	2,164	41	
45	14	1,343	11,953	83	429	113	3,430	23	—	—	—	231	42	
—	389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
462	—	289	6,802	1,667	—	862	31,054	—	—	—	—	17,612	43	
4,305*	*	16,978	122,594*	32	*	103	201	—	—	—	—	—	44	
958,898	—	162,785*	1,121,683	23,521	—	911*	24,432	·	·	·	·	·	45	

45号——6, 10及び14欄……これ等の欄の数字は、操車場構内における機関車及び入換を行う列車による走行料を含む。

2-12. 車 両 車 料

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	19	20	21	22	23	24	25	26	
			牽 引 別 動 力 車 料 (単位 千)								1 時 間 当 り 入 換 走 行 料
			鉄 道 車 両								
			ディーゼル及び特殊動車				合 計				
単 行	入 換	計 (19+20欄 +2-111 表23欄)	補 助 (4+8+ 12欄)	単 行 (5+9+13 +16+19 欄)	入 換 (6+10+ 14+17+ 20欄)	計 (7+11+ 15+18+ 21欄)					
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31)	狭……	216,815	—	323,348	1,2942	523,516	38,790	1,075,915	6	
24	レバノン レバノン国有鉄道……………	標…… 狭……	—	—	92	10	9	66	549	—	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標……	206	—	2,342	120	755	712	6,093	6	
26	モロッコ モロッコ鉄道……………	標……	219	—	496	40	502	613	6,285	6	
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道……………	標……	—	—	—	14	2	15	342	6	
28	タンジェール・フェズ タンジェール・フェズ鉄道……………	標……	122	—	255	81	188	190	1,504	6	
29	ノルウエー ノルウエー国有鉄道……………	標…… 狭……	1,001	—	6,474	575	2,502	3,703	41,341	10	
30	オランダ オランダ鉄道……………	標……	3,320	—	16,008	1,346	28,771	5,215	114,861	5	
31	ポーランド ポーランド国有鉄道……………	標…… 狭……	—	1,000	9,329	1,841	40,164	52,463	366,537	5	
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社……………	広…… 狭……	57	1	4,739	82	971	2,080	24,508	5	
33	アラブ連合 シリア鉄道……………	標……	—	—	195	100	6	80	1,079	6	
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道……………	広・標・狭	・	・	・	・	・	・	・	・	
35	セネガル セネガル鉄道……………	狭……	916	・	916	・	・	・	・	・	
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道(1960.7.1—1961. 6.30)	標…… 狭……	8,997	—	32,111	2,719	11,973	18,872	144,594	10	
37	スイス スイス連邦鉄道……………	標…… 狭……	11	—	543	1,129	4,067	10,150	95,525	—	
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン 鉄道◎……………	標……	—	—	—	105	259	155	5,430	6	
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道……………	標・狭	11,176	5,840	69,778	9,528	31,130	82,198	340,773	8	
40	チュニジア チュニジア鉄道……………	標…… 狭……	58	11	1,040	54	113	132	1,787	7	
41	トルコ トルコ国有鉄道……………	広・標・狭	174	3	3,273	3,065	1,979	6,361	44,228	8	
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道……………	標…… 狭……	1,083	—	10,850	1,382	6,656	22,708	123,898	10	
			—	—	364	1,764	1,494	3,984	22,125	10	
連合会非加入鉄道											
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1960.4.1.—1961.3. 31)……………	狭……	—	—	31	12,848	—	12,473	191,827	3	
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道……………	標……	3,917	—	9,432	54,337*	3,917	17,081	132,227	10	
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1960)*◎……………	標……	・	・	・	982,773	—	163,753*	1,146,526	10	

23号——37欄……34及び35欄に含まれる。
30号——37欄……本欄の数字は34, 35及び36欄に含まれる。

27	28
バス	トラ
93,005	15,9
—	—
2,109	—
—	—
14,185	2,
—	—
—	—
—	—
73,601	—
—	—
—	—
—	—
1,732	1,
38号	—
44号	—
45号	—

2-12. 車 両 行 走 料

25	26
(単位 千)	
計 7+11+ 15+18+ 21欄	1時間 当り入換 走行料
1,075,915	6
549	—
300	—
6,093	6
6,285	6
342	6
1,504	6
41,341	10
160	10
114,861	5
366,537	5
12,918	5
24,508	5
3,926	5
1,079	6
.	.
.	.
144,594	10
13,665	
95,525	—
1,259	—
5,430	6
340,773	8
1,787	7
4,975	7
44,228	8
123,898	10
22,125	10
191,827	3
*	
132,227	10
,146,526	10

27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	1
牽引別動力車料 (単位 千)					客 貨 車 料 (単位 千)								番
道 路 車 両					鉄 道 車 両					道 路 車 両		号	
バ ス	トラ ッ ク	トラ ッ ク ター	走 行 料 計 (27+28 +29欄)	う ち 直 営	旅 客 列 車 及 び 混 合 列 車 用 客 車		貨 車 料			貨 物 列 車 及 び 事 業 用 列 車 に 連 結 さ れ る 荷 物 車	バ ス 用 ト レ ー ラ ー		ト ラ ッ ク 用 ト レ ー ラ ー
					客 車 料	手 荷 物 料	積	空	計 (34+35欄)				
93,005	15,959	—	108,964	108,964	2,110,721	188,901	4,176,052	994,065	5,170,117	*	—	—	23
—	—	—	—	—	—	—	24
2,109	349	—	2,458	—	8,506	692	34,484	16,487	50,971	1,411	17	—	25
—	—	—	—	—	18,307	3,945	59,089	.	.	.	—	—	26
—	—	—	—	—	314	147	5,303	.	.	.	—	—	27
—	—	—	—	—	4,543	1,063	7,542	.	.	.	—	—	28
14,185	2,841	—	17,026	—	93,904	7,995	168,982	60,169	229,151	2,669	—	—	29
—	—	—	—	—	262	64	178	64	242	—	—	—	29
—	—	—	—	—	313,086	9,320	259,329	163,259	422,588	*	—	—	30
—	—	—	—	—	.	.	3,800,799	1,758,375	5,559,174	.	.	.	31
—	—	—	—	—	.	.	30,561	16,503	47,064	.	.	.	31
.	68,127	7,350	114,238	30,943	145,181	5,469	.	.	32
.	8,558	1,157	4,389	1,536	5,925	201	.	.	32
—	—	—	—	—	1,211	483	7,181	5,803	12,984	.	—	—	33
.	34
.	5,824	1,136	7,852	5,085	12,937	.	.	.	35
144,594	13,665	73,601	1,537	75,138	75,138	309,600	86,150	829,800	306,700	1,136,500	3,220	—	36
—	—	—	—	—	20,900	3,570	10,400	4,900	15,300	130	—	—	36
95,525	1,259	—	—	—	328,557	69,540	475,536	217,949	693,485	17,140	—	—	37
—	—	—	—	—	3,724	1,759	1,093	298	1,391	236	—	—	37
5,430	—	—	—	—	12,686	3,867*	17,305	9,445	26,750	.	—	—	38
—	—	—	—	—	—	—	39
—	—	—	—	—	1,022	211	—	—	40
—	—	—	—	—	3,968	1,043	—	—	40
—	—	—	—	—	133,806	.	323,720	124,431	448,151	.	—	—	41
—	—	—	—	—	324,948	62,154	1,046,419	401,537	1,447,956	31,375	—	—	42
—	—	—	—	—	38,592	10,644	85,054	37,112	122,166	9,953	—	—	42
—	—	—	—	—	344,935	44,313	1,917,495	—	1,917,495	122,163	—	—	43
—	—	—	—	—	103,108	63,018	1,320,976	730,923	2,051,899	41,221	—	—	44
1,732	1,536	30,635	33,903	33,903	2,089,214	1,442,809	27,837,143	17,498,658	45,335,801	76,581*	.	.	45

38号——33欄……郵便車を含む。

44号——22欄……23欄の数字を含む。11及び25欄……入換用と補機用との区分のできない555,000千の事業用輸送の走行料を含む。

45号——24欄……操車場における機関車及び入換を実施する列車の走行料を含む。

37欄……荷物車及び事業用車両の走行料。

2-13. 走行料関係諸平均値

11	12
7.67	15.98
32.43	
1.42	0.50
	0.05
0.93	5.05
2.83	1.93
17.33	10.51
1.15	66.10
0.24	
2.45	2.55
24.05	
1.35	
5.18	4.49
5.75	3.16
100.00	
199.83	
3.95	5.52

動力車料に対する割合(%)		1動力車当り年間走行料					客車、貨車1車当り年間走行料			総貨車対積料の割合	番号			
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		24	25	26
蒸気機関車	ディーゼル機関車	電気機関車	電動車	ディーゼル機関車	蒸気機関車	ディーゼル機関車	電気機関車	電動車	ディーゼル機関車	客車	積空計	積	25欄 24欄	
—	7.18	6.29	—	6.60	—	56,728	51,676	—	38,375	50,866	14,903	9,315	0.63	1
14.29	3.39	—	—	—	—	43,353	—	—	—	33,198	12,432	8,404	0.68	2
12.44	17.95	7.68	25.53	13.21	74,072	38,008	154,138	107,433	114,386	89,825	20,968	14,186	0.68	3
2.02	8.93	—	—	—	39,750	21,750	—	—	—	8,900	5,667	4,284	0.76	4
10.12	7.14	10.33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
2.35	—	50.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
11.29	22.58	10.68	23.48	9.51	56,984	53,065	123,467	137,621	131,070	61,534	20,198	13,695	0.68	7
2.54	4.29	2.89	—	—	37,759	56,850	58,417	—	116,734	36,013	6,432	4,070	0.63	8
20.64	17.82	14.56	99.31	11.14	52,537	86,430	151,939	167,447	129,095	75,565	8,808	5,651	0.64	9
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
—	1.56	—	—	—	—	104,078	10,259	101,833	124,964	93,214	—	—	—	11
—	—	—	—	—	—	70,612	—	—	—	82,328	—	—	—	12
—	—	—	—	—	41,670	23,500	77,063	—	29,000	35,130	17,632	—	—	13
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
35.23	1.20	—	125.97	20.15	41,493	110,414	—	97,708	169,477	63,285	17,000	13,832	0.81	16
14.42	8.45	12.82	37.57	29.43	35,873	101,215	75,606	89,062	99,514	71,727	12,161	8,068	0.66	17
—	—	—	—	—	—	—	—	26,000	—	—	—	—	—	18
—	4.55	—	—	—	17,000	89,440	—	—	109,000	—	—	—	—	19
3.36	2.01	—	—	38.73	85,020	117,859	—	—	150,732	86,551	22,292	15,605	0.70	20
13.93	20.11	10.98	20.26	21.29	57,254	34,994	127,716	83,981	113,435	78,648	18,732	14,182	0.76	21
—	—	—	171.78	—	—	—	—	51,850	—	—	—	—	—	22
11.62*	7.15*	23.05*	—	—	—	—	—	—	—	—	5,369	3,727	0.69	23
8.29	—	—	—	14.15	51,567	39,673	—	—	136,375	101,634	9,541	6,773	0.71	24
0.82	—	—	—	6.26	17,300	—	—	—	77,333	27,141	4,510	2,924	0.65	25
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
14.22	1.11	—	—	—	4,600	191,774	—	—	—	—	—	—	—	28
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
14.24	9.97	5.71	61.27	70.24	41,140	26,518	109,802	147,026	118,152	98,368	16,713	11,365	0.68	31
3.41	—	—	—	0.88	35,000	7,000	—	—	73,882	31,241	814	456	0.56	32

15号——13乃至15欄……「入換」と見做される事業用列車の走行料を除く。この分は2-12表の6, 10, 14, 17, 20及び24欄に含まれる。

2-13. 走行料関係諸平均値

1 番号	2 鉄道名	3 軌間	4 1列車当り総屯軒						5 1列車当り			13 動力車 単	
			6 蒸気機関車牽引		7 ディーゼル及び 特殊機関車牽引		8 電気機関車牽引		9 補助				
			10 旅客列車		11 貨物列車		12 旅客列車		13 蒸気機関車		14 ディーゼル 特殊機関車 及		15 電気機関車
			2-112表 4欄	2-111表 4欄	2-112表 5欄	2-111表 5欄	2-112表 8欄	2-111表 8欄	2-112表 9欄	2-111表 9欄	2-112表 12欄		2-111表 12欄
23	日本国 日本国有鉄道(1961.4.1—1962.3.31)	狭	300	619	276	455	430	861	4.57	9.67	3.48	5.74	
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	—	323 102	138	242	—	—	7.09 2.63	—	—	2.13 0.52	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	249	866	203	661	259	958	8.01	5.73	3.53	35.28	
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	—	—	405	861	262	1,076	—	2.47	0.20	—	
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	—	—	—	807	—	—	—	4.50	—	—	
28	タンジェール・フェズ タンジェール・フェズ鉄道	標	—	—	191	463	304	583	—	12.77	7.53	—	
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標 狭	·	·	·	·	·	·	0.88	1.23	4.32	2.26	
30	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	249	436*	377	712	—	13.44	—	—	
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	248 60	1,033 183	165 30	96 59	397	1,409	0.79 0.24	— 14.29	—	9.72 0.83	
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	163 95	375 144	225	365	256	536	0.47 0.10	0.83	—	5.45 2.45	
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	445	348	—	—	—	—	14.33	—	—	0.86	
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	
35	セネガル セネガル鉄道	狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道(1960.7.1—1961.6.30)	標・狭	223	319	191	220	274	690	2.89	7.92	3.22	2.46	
37	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	97	351	125	316	259	522	2.42	1.02	1.63	29.70	
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道	標	—	—	—	—	·	·	—	—	3.50	—	
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	245	895	116	590	375	1,491	5.23	17.27	7.45	11.36	
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	—	525 303	107	260	—	—	—	10.50 4.30	—	66.66	
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標・狭	402	609	386	386	368	348	11.01	4.50	—	3.07	
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	224 116	674 204	418	780	220	581	1.85 12.15	—	2.96	16.74 10.29	
連合会非加入鉄道													
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道(1960.4.1—1961.3.31)	狭	336	486	543	863	393	832	·	·	·	9.38	
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	—	—	764	2,234	·	500	—	106.99	48.78	—	
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)	標	·	1,923	·	2,888	—	3,323	·	·	·	·	

25号—21欄……ベルギー・ナショナル鉄道の電動車の走行料。
 26号 }
 27号 } —19乃至26欄…この3鉄道及び地中海ナイジェリア鉄道の走行料を合算したものに基つた数字である。
 28号 }
 30号—7欄……その他の列車を含む。
 24及び25欄……貨物列車及び事業用列車に連結された荷物車を含む。

13	14	15	16
5.74	9.67	3.48	5.74
2.13	—	—	2.13
0.52	—	—	0.52
35.28	5.73	3.53	35.28
—	2.47	0.20	—
—	4.50	—	—
—	12.77	7.53	—
2.26	1.23	4.32	2.26
—	—	—	—
—	13.44	—	—
9.72	—	—	9.72
0.83	14.29	—	0.83
5.45	0.83	—	5.45
2.45	—	—	2.45
0.86	—	—	0.86
·	·	·	·
·	·	·	·
·	·	·	·
2.46	7.92	3.22	2.46
29.70	1.02	1.63	29.70
—	—	4.30	—
—	—	3.50	—
11.36	17.27	7.45	11.36
66.66	10.50	—	66.66
—	4.30	—	—
3.07	4.50	—	3.07
16.74	—	2.96	16.74
10.29	—	—	10.29
·	·	·	·
9.38	·	·	9.38
—	106.99	48.78	—
·	·	·	·

36号—2
 37号—1
 44号—1

2-2. 旅 客 輸 送 量

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 鉄 道 運 輸 客				9 計 (7+8欄)	
			輸 送 人 員			人 料 (単位 千)		
			1 等	2 等	計 (4+5欄)	1 等		2 等
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	93,239	5,316,107*	5,409,346	30,437	622,995*	653,432
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	33,601,153*	1,463,943,282*	1,497,544,435*	2,267,034*	40,129,305*	42,396,339*
3	ドイツ ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	2,195,999	828,233,814	830,429,813	367,871	19,171,913	19,539,784
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	782,007	164,429,886	165,211,893	179,697	6,364,765	6,544,462
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標……	9,393,651	204,441,878	213,835,529	522,485	7,530,850	8,053,335
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	.	.	12,104,791	.	.	1,920,742
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭……	16,937*	475,711*	492,648	5,169*	91,045*	96,214
9	O.T.R. A.C.O. { マタジレオボルドビル鉄道 マコンベ鉄道 キブ鉄道	狭…… 狭…… 狭……	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
10	デンマーク デンマーク国有鉄道(1960.4.1—1961.3.31)	標……	1,049,598	111,039,566	112,089,164	129,974	3,038.627	3,168,574
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	32,477,073*	82,384,425*	114,861,498	.	.	7,793,053
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭……	25,322*	362,534*	387,856	6,936*	44,943	51,879
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広……	422,000*	38,783,000*	39,205,000*	108,433	2,494,757*	2,603,190
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	29,594,000	546,660,000	576,254,000	5,628,00	27,976,000	33,604,000
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	19,668,000*	1,005,283,000*	1,024,951,000*	2,175,772*	31,718,295*	33,894,067*
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	221,755	6,680,011	6,901,766	43,812	677,253	721,065
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭
18	インド インド鉄道	広・狭
19	イラン イラン国有鉄道(1961.3.21—1962.3.20)	標……	137,204	3,859,414*	3,996,618	87,166	1,413,237*	1,500,403
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標……
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	18,641,237	363,212,915	381,854,152	3,148,737	25,091,337	28,240,074

1号——5欄……3等旅客4,498,144人を含む。8欄……3等の488,875千人料を含む。10欄……旅客平均営業料3,754料を用いた。2号——4乃至9欄及び12乃至14欄……道路及び海上輸送を含む。15乃至18欄……4乃至9欄に含まれる。4号——17欄……航送区間(483,286人)及びロープウェイ区間(162,821人)を含む。18欄——航送区間(6,490千人料)及びロープウェイ区間(710千人料)を含む。8号——4欄……1等は3,018人、2等は13,919人。5欄……3等は14,935人及び4等は460,776人。7欄……1等は1,227千人料、2等は3,942人。8欄……3等は4,511千人料及び4等は86,534千人料。10号——10欄……旅客平均営業料2,740料を用いた。11欄……航送区間を含まない。13及び14欄……航送区間を運ばれた自動車(1,680,718)を含まない。17及び18欄……4乃至9欄に既に含まれている航送区間の数字。

9 計 (7+8欄)
653,432
42,396,339*
19,539,784
6,544,462
8,053,335
.
1,920,742
96,214
·
·
·
3,168,574
7,793,053
51,879
2,603,190
33,604,000
33,894,067*
721,065
.
.
1,500,403
.
.
28,240,074
11号——
12号——
13号——
千人料
ロント
368,2

2-2. 旅 客 輸 送 量

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8					9 計 (7+8欄)
			鉄 道 運 輸					
			旅 客					
			輸 送 人 員			人 料 (単位 千)		
1 等	2 等	計 (4+5欄)	1 等	2 等				
23	日本 日本国有鉄道(1961.4.1—1962.3.31)	狭	12,954,239	5,270,555,967	5,283,510,206	2,930,549	128,823,217	131,753,766
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭 計	4,438 — 4,438	39,617* 27,634* 67,251	44,055 27,634 71,689	531 — 531	4,332* 685* 5,017	4,863 685 5,548
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎	標	228,640	9,862,001	10,090,641	·	·	200,519
26 27 28	モロッコ モロッコ鉄道 東モロッコ鉄道 タンジェル・フェズ鉄道	標 標 標	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標 狭 計	193,000 · ·	38,937,000 · ·	39,130,000 · ·	· · ·	· · ·	· · ·
30	オランダ オランダ鉄道※	標	11,962,237	188,542,181	200,504,418	697,221	7,293,538	7,990,759
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭 計	8,135,626 — 8,135,626	799,915,778 27,915,588 827,831,366	808,051,404 27,915,583 835,966,992	1,373,218 — 1,373,218	29,060,109 416,375 29,476,484	30,433,327 416,375 30,849,702
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭 計	6,038,102* 165,079 6,203,181	65,320,340* 9,524,386* 74,844,726	71,358,442 9,689,465 81,047,907	· · 247,058*	· · 1,740,963*	· · 98,021
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	25,543*	410,589*	436,132	·	·	31,223
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	·	·	223,675,758	·	·	11,456,632
35	セネガル セネガル鉄道	狭	56,422	2,607,188	2,663,610	6,575	189,891	196,466
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道◎(1960.7.1—1961.6.30)	標・狭	1,206,900	78,757,900	79,964,800	439,000	4,616,000	5,055,000
37 38	スイス スイス連邦鉄道 ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道◎	標・狭 標	15,945,337 655,486	215,603,638 13,100,975	231,548,975 13,756,461	959,671 17,143	6,433,308 210,312	7,392,979 227,455
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	2,872,288	646,602,854	649,475,142	719,415	20,758,232	21,477,647
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭 計	67,117* 856,866* 923,983	1,479,333* 7,840,371* 9,337,704	1,564,450 8,697,237 10,261,687	· · ·	· · ·	84,939 249,857 334,796
41	トルコ トルコ国有鉄道	広・標 狭	99,612	86,279,454	86,379,066	47,146	3,762,866	3,810,012
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭 計	· · 2,873,000	· · 192,120,000	175,453,000 19,540,000 194,993,000	· · ·	· · ·	9,223,857 864,968 10,088,825
連合会非加入鉄道								
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道(1960.4.1—1961.3.31)	狭	114,942,957*	194,475,877*	309,418,834	·	·	·
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	·	·	6,274,625	·	·	1,346,962
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)	標	·	·	325,811,625*	·	·	34,211,512

23号—10欄……旅客平均営業料にて計算した。17及び18欄……船舶輸送のみ。

24号—5欄……標準軌、うち2等は7,641人、3等は31,976人。8欄……標準軌、うち2等は875千人料、3等は3,457千料。10欄……標準軌、旅客平均営業料標準軌—233千狭軌—87千を用いた。

26号、27号、28号—4欄……うち1等は94,642人。2等は695,709人。5欄……E等のもの。7欄……うち1等は21,862千人料、2等は155,859千人料。8欄……E等の人料。30号……(注意)乗車人員及び人料の計算方法を改めたために本年の数字1960年以前の数字と比較出来ない。

32号—4欄……広軌、うち1等は1,616,072人、2等4,422,030人。5欄……広軌及び狭軌の3等。7欄……うち1等は181,990千人料、2等は65,068千人料。8欄……3等の人料。

33号—

38号—

2-2. 旅 客 輸 送 量

8		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	1
輸		鉄 道 運 輸						道 路 運 輸		そ の 他		計	番
料 (単位 千)		旅 客			手 荷 物								号
等	2	計 (7+8欄)	人 1 営業料当り 9欄×1000 1-11表12欄	料 1 旅客列車料 当り 9欄 2-111表24欄	1人平均乗 車料 9欄×1000 6欄	輸送屯数	屯 料 (単位 千)	輸送人員	人 料 (単位 千)	輸送人員	人 料 (単位 千)	人 料 (単位 千) (9+16+) 18欄	
549	128,823,217	131,753,766	6,553,610*	378.3	24.9	—	—	258,253,938	2,234,997	11,787,449*	437,158*	134,425,921	23
531	4,332*	4,863	20,871	46.3	110.4	—	—	—	—	—	—	4,863	24
—	685*	685	7,873	—	24.8	—	—	—	—	—	—	685	
531	5,017	5,548	17,306	52.8	77.4	—	—	—	—	—	—	5,548	
.	.	200,519	628,586	67.6	19.9	1,023	37	2,271,768	29,317	—	—	229,836	25
.
721*	298,436*	476,157	280,587	206.0	125.2	1,854	476,157	26 27 28
.
.	.	1,760,000	408,163	70.2	45.0	.	.	14,922,000	204,000	—	—	1,964,000	29
221	7,293,538	7,990,759	3,215,597	132.3	39.9	.	.	—	—	—	—	7,990,759	30
218	29,060,109	30,433,327	1,310,990	219.2	37.7	45,426	5,853	—	—	—	—	30,433,327	31
—	416,375	416,375	115,244	52.3	14.9	1,334	42	—	—	—	—	416,375	
218	29,476,484	30,849,702	1,149,950	210.2	36.9	46,760	5,895	—	—	—	—	30,849,702	
.	12,254	.	—	—	—	—	.	
.	1,423	.	172,759	3,889	—	—	1,991,910	32
058*	1,740,963*	98,021	556,713	106.2	24.5	13,677	848	—	—	—	—	.	
.	.	31,223	57,501	103.7	71.6	1,443	102	—	—	—	—	31,223	33
.
.	.	11,456,632	1,042,839	.	51.2	34
575	189,891	196,466	190,558	98.1	74.0	952	306	35
000	4,616,000	5,055,000	355,836	61.8	63.2	403,600*	10,900*	73,582,000	.	5,604,800	.	.	36
671	6,433,308	7,392,979	2,531,842*	134.7	31.9	493,214*	16,911*	—	—	494,056	5,174*	7,392,979	37
143	210,312	227,455	920,870	62.4	16.5	69,425	1,502	—	—	1,613,454*	.	.	38
415	20,758,232	21,477,647	.	174.0	33.1	68,969	.	—	—	—	—	21,477,647	39
.	.	84,939	175,857	76.3	54.3	1,958	220	—	—	—	—	84,939	
.	.	249,857	235,714	120.3	28.7	3,263	556	—	—	—	—	249,857	40
.	.	334,796	216,977	105.0	32.6	5,221	776	—	—	—	—	334,796	
146	3,762,866	3,810,012	483,381	204.9	44.1	31,473	3,686	—	—	—	—	3,810,012	41
.	.	9,223,857	.	192.3	52.6	13,491	2,830	—	—	—	—	9,223,857	
.	.	864,968	.	174.0	44.3	723	131	—	—	—	—	864,968	42
.	.	10,088,825	.	190.6	51.7	14,124	2,961	—	—	—	—	10,088,825	
.
.	.	1,346,962	49,138	7.8	214.7	.	.	8,839	536	.	.	1,346,962	43
.	.	34,211,512	101.4	105.0	.	.	.	230,250	14,968	.	.	.	44 45

33号——4欄……1等5,617及び2等19,926人。5欄……3等旅客。36号——13及び14欄……航送区間の自動車及びオートバイを含む。37号——10欄……2,920を計算基礎とした。13及び14欄……手荷物輸送で発送された乗用自動車輸送を含む。17及び18欄……コンスタンス湖上の運輸を示す。なおこの数字は既に鉄道運輸(7乃至14欄)欄にも含まれている。

38号——17欄……棧橋着発の旅客。40号——4欄……標準軌及び狭軌の2等客。5欄……広軌、うち3等は1,443,827人、4等は53,506人。狭軌うち3等は7,822,452人、4等は17,919人。43号——4欄……うち1等は86,626,193人、2等は28,316,704人。5欄……3等旅客。45号——6欄……2以上の鉄道にまたがり旅行する旅客は重複計算される場合がある。

2-3. 貨物輸送量

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1
輸 数 輸 撥	鉄 道 運 輸						電 車 運 輸				番 号
	輸 送 輸 入			計 (4+5+6+7 欄=8+9+ 10+11欄)	事業用運輸	總 計 (12+13欄)	適 用 貨 物		率 別		
	營 業 發 線	外 國 鐵 道 發 自 鐵 道	自 鐵 道 通 過 貨 物				急 行 小 荷 物 及 び 貨 物	普 通 貨 物			
	自 發	鐵 道 貨 物	站 貨 物	小 口 扱	車 扱	小 口 扱	車 扱				
(單位 千)											
372				6,208,508	243,822	6,452,330	42,951		24,194	1,337,330	1
303*	250,298,768*	29,023,426*	4,594,260*	300,137,851*	27,841,208*	327,979,059*	295,391*	911,626*	1,247,924*	52,123,053*	2
2,834	221,400*										3
585	29,183,498	9,716,565	5,222,247	44,122,310	2,981,392	47,103,702		12,945	73,402	7,523,235	4
2,889	41,471,192	12,567,432	7,553,998	61,970,802	2,584,748	64,555,550	55,043	11,439	—	6,443,215	5
											6
											7
7,510				68,967,510	4,929,473	73,896,983					8
	2,960,497	459,857	30,372	3,450,726	413,663	3,864,389					9
											10
2,863	4,617,252	1,148,250	602,282	6,812,191	693,143	7,505,334	50,540	*	136,333	1,206,031	11
				25,977,871	5,779,581	31,757,452	341,986		4,719,366		12
	300,352	—	—	300,352	8,086	308,438	2,182		166,241		13
5,300*	17,469,700*	263,900*	1,040,100*	9,800*	18,783,500*	1,178,200*	25,300*		281,400*	4,412,100*	14
1,000	196,415,000	29,460,000	3,840,000	229,715,500	16,060,000	245,775,000	1,357,000	6,542,000	—	50,940,000	15
				241,999,026*	16,806,434*	258,805,460*					16
	1,517,014	—	156,935	357,358	2,031,307						17
	79,871	—	—	—	79,871						18
	1,596,885	—	156,935	357,358	2,111,178						19
											20
											21
2,701	44,618,687	11,296,676	—	56,743,270	6,915,428	63,658,698					22
3,233	4,281	—	—	4,281	9,446	13,727					
5,934	44,622,968	11,296,676	—	56,747,551	6,424,874	63,672,425	292,727	104,963	233,789	14,803,834	

13号——4乃至14欄……ローカルの営業運輸を含む。15乃至18欄……ローカルの営業運輸を含まない。
 15号——12, 13及び14欄……旅客列車で輸送したものを含まない。13欄……事業用列車によるものを含まない。

2-3. 貨物輸送量

1 番 号	3 軌 間	19 20 21 22 23 24 25							26		
		鉄道運輸									
		噸									
		営業運輸						事業用 運輸		総計 (23+24欄)	
発線別											
自鉄道駅 発貨物		他鉄道発 自鉄道着貨物		外国鉄道発 自鉄道着貨物		自鉄道通過 貨物		計 (15+16+17+ 18欄=19+20 +21+22欄)	事業用 運輸	総計 (23+24欄)	
(単位 千)											
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	1,404,475	41,015	1,445,490	357,555*
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	44,920,412*	3,065,844*	4,556,678*	2,035,060*	54,577,994*	4,221,748*	58,799,742*	1,746,532	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	31,839,349	34,733,000	.
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	4,698,718	.	1,466,688	1,444,176	7,609,582	283,428	7,893,010	1,283,884	
5	ベルギー ベルギーナショナル鉄道社会	標	3,115,121	39,784	2,025,734	1,329,058	6,509,697	183,513	6,693,210	1,045,982	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭 狭計	55,483,095 395,238 55,878,333	1,090,119 11,575 1,101,688	56,573,208 406,813 56,980,021	.	
8	コンゴ 下コンゴニカタンガ鉄会道社	狭	669,315	212,162	.	30,797	912,274	90,388	1,002,662	345,558	
9	O.T.R. A.C.O. { マタジレオボルドビル鉄道 マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭 狭 狭
10	デンマーク デンマーク国有鉄道(1960.4.1~1961.3.31)	標	863,283	91,609	222,278	215,734	1,392,904	123,668	1,516,572	535,526*	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	5,061,352	2,020,355	7,081,707	377,628	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8~1961.6.30)	狭	168,423	—	—	—	168,423	4,066	172,489	215,651	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	4,718,800*	232,900*	4,951,700*	886,160	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	49,179,000	—	7,660,000	2,000,000	58,839,000	3,170,000	62,009,000	1,550,270	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	28,763,138	.	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭 狭計	5,715	—	—	—	319,622 5,715 325,337	.	.	165,607 98,015 152,454	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	
18	インド インド鉄道	広・狭	
19	イラン イラン国有鉄道(1961.3.21~1962.3.20)	標	.	—	—	—	1,926,118	—	1,926,118	549,534	
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭 狭計	12,137,431	225,190	3,072,692	—	15,435,313	962,097	16,397,410	943,998	

1号——26及び27欄……3,928千の貨物輸送平均営業千を基礎にした。
2号——19乃至25欄、30及び31欄……道路及び航路運輸を含む。32乃至37欄……これ等の欄の数字は4乃至25欄に含まれる。

26
1 営業
営業運輸 23欄×1000 1-11表13欄
357,555*
1,746,532
.
1,283,884
1,045,982
.
.
.
345,558
.
.
535,526*
377,628
215,651
886,160
1,550,270
.
165,607 98,015 152,454
.
.
549,534
.
.
.
943,998
10号—
13号—
15号—

2-3. 貨物輸送量

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	1	
輸 送 量		鉄 道 運 輸						道 路 運 輸				そ の 他		計	番 号	
事 業 用 輸 送 量		1 営 業 料 当 り		1 貨 車 料 当 り 25欄 2-12表36欄	貨 物 列 車 料 其 他 の 列 車 料 の 合 計 の 1 列 車 料 当 り 25欄 2-111表25+26欄	一 屯 平 均 輸 送 料		積 載 屯 数		屯 料 (単 位 千)		積 載 屯 数 (単 位 千)	屯 料 (単 位 千)	(25+34+ 35+37欄)		号
運 輸	総 計 (23+24欄)	営 業 運 輸 23欄×1000 1-11表19欄	全 運 輸 25欄×1000 1-11表19欄			営 業 運 輸 23欄×1000 12欄	全 運 輸 25欄×1000 14欄	小 口 扱	車 扱	小 口 扱	車 扱					
41,015	1,445,490	357,555*	367,996*	8.3	233.0	226.2	224.0	1,445,490		
21,748*	58,799,742*	1,746,532	1,885,362	8.7	301.7	181.8*	179.9*	*	*	*	*	*	*	58,799,742	2	
.	34,733,000	.	2,149,380	10.0	335.3	.	146.8	34,733,000	3	
83,428	7,893,010	1,283,884	1,331,704	9.0	273.2	172.5	167.6	68,202	7,893,010	4	
83,513	6,693,210	1,045,982	1,445,618	10.6	310.2	105.0	103.7	.	—	—	—	—	—	6,693,210	5	
.	6	
90,113	56,573,208	.	.	20.2	1,018.3	7	
11,575	406,813	.	.	10.4	234.1	7	
01,688	56,980,021	.	.	20.1	994.5	810.7	771.1	7	
90,388	1,002,662	345,558	379,796	14.1	332.6	264.4	259.5	—	—	—	—	—	—	1,002,262	8	
.	9	
.	9	
23,668	1,516,572	535,526*	583,072*	5.8*	151.7*	204.5	202.1	*	*	.	10	
20,355	7,081,707	377,628	528,367	6.7	155.9	194.8	223.0	—	—	—	—	—	—	7,081,707	11	
4,066	172,489	215,651	220,857	—	118.1	560.9	559.2	—	—	—	—	.	.	172,489	12	
32,900*	4,951,700*	886,160	929,897	8.0	252.2	251.2	248.1	199,790	13	
70,000	62,009,000	1,550,270	1,633,790	9.5	308.6	256.1	252.3	14	
.	28,763,138	.	975,981	5.6	134.4	.	111.1	15	
.	.	165,607	.	.	.	157.3	.	—	—	—	—	—	—	.	16	
.	.	98,015	.	.	.	71.6	.	—	—	—	—	—	—	.	16	
.	.	152,454	.	.	.	154.1	17	
.	17	
.	18	
—	1,926,118	549,534	549,534	—	283.8	581.2	581.2	—	—	—	—	—	—	1,926,118	19	
.	20	
.	21	
62,097	16,397,410	943,998	1,002,838	7.3	226.2	272.0	257.5	21,155	6,522	698	269	—	—	16,398,377	22	

10号——26及び27欄……2,601千の貨物輸送平均営業料を用いた。
 28及び29欄……航送区間を含まない。36及び37欄……この欄の数字は既に12及び23欄に含められた。
 13号——19乃至25欄……ローカルの営業運輸を含まない。
 26及び27欄……5,325千の貨物輸送平均営業料を用いた。
 15号——25欄……旅客列車及び事業用列車による輸送を含まない。

2-3. 貨 物 輸 送 量

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7				8 輸 送 量 輸 送 数 別 線 別 自 鐵 道 貨 物 發 貨 物	9 他 鐵 道 發 貨 物 自 鐵 道 着 貨 物
			鐵 道 運 輸 業		運 送 業			
			適 用 貨 物 率 別		普 通 貨 物			
			急 行 小 荷 物 及 び 貨 物	車 扱	小 口 扱	車 扱		
23	日本 日本国有鉄道 (1961.4.1—1962.3.31).....	狭.....	—	—	3,323,606	184,952,799	166,418,006	21,858,399
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標..... 狭..... 計.....	—	—	—	366,634 82,414 449,048	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎.....	標.....	2,952	—	30,057	17,615,450	7,075,989	—
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	14,943	8,625	14,789	12,198,138	12,162,525	—
27	東モロッコ鉄道.....							
28	タンジェール・フェズ鉄道.....							
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標・狭.....	178,200	91,200	466,700	17,001,600	4,053,700	458,200
30	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	137,359	—	26,308,035	—	20,932,559	—
31	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標..... 狭..... 計.....	161,388 1,375 162,763	1,663,830 — 1,663,830	1,847,191 — 1,847,191	278,660,115 12,618,077 291,278,192	246,569,220 9,163,331 255,732,551	1,355,977 3,456,121 4,812,098
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広..... 狭..... 計.....	145,247 16,052 161,299	7,930 123 8,053	615,775 43,265 659,040	2,679,471 135,425 2,814,896	3,416,811 194,865 3,611,676	5,717 — 5,717
33	アラブ連合 シリア鉄道◎.....	標.....	—	—	322,673	—	—	—
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	標・狭.....	—	—	—	—	—	—
35	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	23,912	—	—	981,467	—	—
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30).....	標・狭.....	410,550	99,239	1,141,762	42,215,899	40,898,562	1,903,116
37	スイス スイス連邦鉄道.....	標・狭.....	1,088,043*	134,219	2,004,919	27,344,230*	9,851,411	4,048,000*
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道◎.....	標.....	*	*	*	*	*	*
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標・狭.....	—	—	—	—	182,695,302	—
40	チュニジア チュニジア鉄道.....	標..... 狭..... 計.....	1,625 3,400 5,025	— — —	8,302 15,434 21,736	380,009 1,779,760 2,159,769	389,936 1,796,594 2,186,530	— — —
41	トルコ トルコ国有鉄道.....	広・標..... 狭.....	361,199	—	11,239,211	—	11,387,338	—
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標..... 狭..... 計.....	— — 284,640	— — —	— — 1,176,360	— — —	— — 59,688,900	— — —
連合会非加入鉄道								
43	南アフリカ鉄道(1960.4.1—1961.3.31).....	狭.....	854,754	—	67,751,057	—	67,129,067	—
44	カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	—	—	—	—	43,163,672	6,335,656
45	アメリカ1級鉄道(1960)*.....	標.....	—	—	—	—	—	—

23号——11欄……9欄に含まれている。

37号——4欄及び15欄……郵便及び急送小包輸送を含む。7欄及び18欄……動物輸送を含む。9欄……ライン河諸港の運輸。

38号——4乃至7欄及び12欄（付記を参照）

2-3. 貨物輸送量

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	1
輸		鉄道運輸						道路運輸				その他		計	番 号
事業用 運輸		1営業秆当り		1貨車秆当り		貨物列車秆その他の 列車秆の合計の 1列車秆当り		一屯平均輸送秆		積載屯数		屯秆(単位千)		屯秆(単位千)	
總計 (23+24欄)		23欄×1000 1-11表13欄	25欄×1000 2-11表13欄	25欄 1-12表36欄	25欄 2-11表25+26欄	23欄×1000 12欄	25欄×1000 14欄	小口扱	車扱	小口扱	車扱	積載 屯数	屯秆 (単位千)	(25+34+ 35+37欄)	
1,181,521	56,934,950	2,743,366	2,801,530	11.0	373.7	296.1	287.5	41,167	320,403	685	7,551	7,990,130*	709,320*	57,652,506	23
1,173	27,804	93,771	97,901	.	77.4	72.6	72.8							27,804	24
219	7,244	78,932	81,393	.	32.5	85.2	83.2							7,244	
1,392	35,048	90,230	93,962	.	60.2	74.9	74.5							35,048	
		1,638,820	.	.	.	36.4	.	438	39,062	7	784			.	25
31,799	1,838,815	1,037,323	1,055,577	.	440.4	147.7	148.1							1,838,815	27
69,700	1,646,210	361,419	377,398	7.2	170.7	88.9	89.2	173,000		6,245				1,652,455	29
107,034*	3,497,694*							3,497,694*	30
313,928	69,435,478	2,977,580	2,991,104	12.5	521.2	244.8	243.6							69,435,478	31
3,968	287,170	78,384	79,482	6.1	94.2	22.4	22.5							287,170	
317,896	69,722,648	2,587,123	2,598,973	12.4	511.6	235.3	234.1							69,722,648	
94,144	829,390	205,894	232,257	5.5	130.0	201.8	178.9							829,390	32
	56,633	109,821	109,821	4.6	100.7	184.8	184.8							59,633	33
	21,112,968		1,921,807	.	.	.	247.6	34
2,666	139,561	132,779	135,366	10.8	199.1	136.2	135.4	35
84,500	10,172,131	698,686	704,539	8.8	256.3	230.0	228.8	1,986,519*	53,909*	.	36
1,705*	4,319,472	1,478,687	1,479,271	6.2	172.5*	141.2	141.2					475,816*	5,306*	4,324,778	37
754	213,465	861,178	864,231	8.0	168.6	45.6	45.4					.	.	.	38
136,919	47,257,754			.	500.9	231.2	229.7							47,257,754	39
1,751	46,509	92,666	96,291	.	123.6	114.8	111.8	.	140,783	.	8,139			441,373	40
7,698	386,725	357,572	364,834	.	218.0	211.0	207.1								
9,449	433,234	274,650	280,773	.	201.5	193.8	189.8								
337,593	4,044,381	470,285	513,116	9.0	284.3	319.5	329.1							4,044,381	41
*	13,650,588	.	.	9.4	302.1	239.4	239.4							13,650,588	42
*	1,275,786	.	.	10.4	128.7	176.6	176.2							1,275,786	
*	14,926,374	.	.	9.5	270.9	232.3	232.3							14,926,374	
5,160,089	35,962,571	1,407,856	1,643,303	18.8	294.4	449.0	450.3		3,051,149	43
1,011,632	39,629,662	1,408,810	1,445,715	19.3	1,009.6	723.6	709.7					.	9,788	39,639,450	44
7,501,581	853,059,321	.	.	18.8	1,310.0	742.3	757.9	536,251		60,852		.	.	.	45

37号——23欄……郵便輸送、動物輸送及び急送小包輸送を含む。24欄……有貨のみ。

29欄……基礎に用いられた列車秆は25,034,000。

36及び37欄……コンスタンス湖に関する数字であり、鉄道運輸に含まれている。

42号——24欄……23欄に含まれる。

2-4. 車 両 諸 効 率

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 5 6 7 8 9 動力車別年間総屯軒数						10 11 12 13 年間平均人軒数				14 年 間 営 業 標 本 噸		
			1 機関車当り(単位 千)			1 機関車軒当り			客車 一車当り	定員当り	一客車 軒当り	定員当り			
			蒸気 機関車	特殊 機関車	電氣 機関車	蒸気 機関車	特殊 機関車	電氣 機関車							
			2-112表 7欄	1-22表 4欄 ダイヤ セル及 び	2-112表 11欄	1-22表 10欄	2-112表 15欄	1-22表 16欄	2-112表 7欄	2-112表 7欄	2-112表 11欄	2-112表 11欄		2-112表 15欄	2-112表 15欄
			(単位千)												
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	— 293	15,811 7,095	29,650 —	— 90	312 119	671 —	1,411	23,681	29.54	0.24	120		
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	19,684 969	3,628 615	58,023 —	356 49	110 42	445 —	1,598	27,072	17.85	0.30	170		
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	9,329 993	4,311 1,575	42,522 3,580	241 50	101 36	384 82	1,312	24,470	21.88	0.41	199		
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	9,565	22,835	54,818	267	346	436	2,000	20,767	26.47	0.27	96		
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	— —	55,056 18,502	— —	— —	538 299	— —	·	·	12.14	·	513 183		
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	7,627	196	24,465	262	29	377	891	15,575	25.36	0.44	253		
9	O.T.R. マタジ・レオポルドビル鉄道 A.C.O. マユンベ鉄道 キブ鉄道	狭・狭・狭	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·		
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	標	3,717	29,528	—	116	302	—	1,896	29,909	29.96	0.47	112		
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	7,627	24,409	25,438	240	287	361	2,031	28,016	28.32	0.39	61		
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1960.7.8—1961.6.30)	狭	1,750	15,122	—	206	189	—	865	16,909	·	·	295		
13	フィンランド フィンランド国有鉄道*	広	16,015	19,653	—	347	337	—	2,148	34,039	24.82	0.39	198		
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	21,082 —	5,472 —	71,950 —	485 —	170 —	622 —	2,112	25,844	26.99	0.33	175		
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	896	15,387	·	·	·		
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	9,360 1,265	7,853 —	— —	192 84	270 —	— —	3,206 446	47,218 11,615	31.55 16.43	0.46 0.43	56 13		
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
18	インド インド鉄道	広・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
19	イラン イラン国有鉄道 (1961.3.21—1962.3.20)	標	3,442	28,823	—	650	150	—	3,457	3,457,149	—	—	—		
20	アイルランド アイルランド鉄道	広・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·		
22	イタリア イタリア国有鉄道◎	標・狭	2,467 262	2,438 —	39,113 —	140 45	111 —	419 —	2,878	41,725	29.36	0.4	120		

13号——全ての欄に自動車輸送が含まれていない。

18乃至23欄……4軸車は2両として計算した。

15号——20欄……営業用の列車により積車で輸送した総べての貨車(営業用及び事業用)を含む。

26欄……事業用専用車を含まない。(1—32表39欄)

14 年 間 営 業 標 本 噸
120
170
·
199
96
·
513 183
253
·
·
112
61
295
198
175
·
·
56 13
·
·
120

2-4. 車 両 諸 効 率

12		13	
平均人軒数			
客車軒数 2-2表9欄×1000 11欄×1-31表22欄	一客車軒数 2-2表9欄	定員軒数 2-12表32欄	1-13表11欄
681	29.54	0.24	
072	17.85	0.30	
470	21.88	0.41	
767	26.47	0.27	
575	25.36	0.44	
909	29.96	0.47	
016	28.32	0.39	
909			
039	24.82	0.39	
844	26.99	0.33	
387			
7,218 615	31.55 16.43	0.46 0.43	
7,149			
1,725	29.36	0.4	

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1
年間平均屯軒数				年間積載貨車数(使用車数)						使用車1車平均積載屯数		可動車の平均使用効率 20欄 1-32表32+35+39欄 ×365又は366	使用車1車平均走行軒数 20欄 1-12表34欄×1000 2-12表20欄	番号
営業用		営業・事業用合計		営業用		営業・事業用合計				営業用 2-3表12欄 18欄	営業用合計 2-3表14欄 20欄			
貨車1車当り 2-3表23欄 1-32表32欄	標記ト ン数1 屯当り	一貨車軒数 2-3表25欄 2-12表36欄	有効 1屯 軒当り	自鉄道駅で 積載された 車+他鉄道 線発積載入 込車	自鉄道駅並 びに連絡地 方鉄道駅で 積載された 自鉄道車	自鉄道駅で 積載された 車+他鉄道 線発積載入 込車	自鉄道 所有車	私有車	計 (21+22欄)			営業用 2-3表12欄 18欄	営業用合計 2-3表14欄 20欄	可動車の平均使用効率 20欄 1-32表32+35+39欄 ×365又は366
(単位千)														
120	—	8.00	—	330,616 27,532	297,293 27,532	347,587 29,279	—	—	—	17.3	17.1	0.10 0.04	268 576	1
170	7,105	8.69	0.36	16,797,99	15,268,438	18,596,305	15,838,957	1,227,887	17,066,844	17.5	17.3	0.16	240	2
199	8,597	9.01	0.39	2,855,397 52,966	1,963,766 52,966	3,044,610 57,637	2,048,093 57,637	104,886	2,152,979 53,637	15.2	15.2	0.19 0.16	94 70	4
96	4,053	10.58	0.45	3,156,689	2,375,986	3,354,187	2,260,888	312,596	2,573,484	19.6	19.2	0.13	121	5
513 183		20.22 10.44				2,232,916 48,729								7
253	6,962	14.07	0.39											8
112	6,049	6.46	0.35	991,908	845,622	1,046,307			900,021	6.9	7.2	0.21	182	10
61	3,647	6.71	0.40	2,034,288	2,034,278	2,380,176	2,112,163	268,003	2,380,166	12.8	13.3	0.08	294	11
295														12
198	11,153	7.99	0.45	1,583,937*	1,494,258*	1,651,369*			1,561,690*	11.9	12.1	0.16	263	13
175	7,336	9.54	0.40	13,578,000	12,630,200	14,753,900	11,102,800	2,699,600	13,802,400	16.9	16.7	0.12	333	14
56 13	2,675 1,299	5.67 2.75	0.27 0.26	191,872 19,020		253,402 21,140				10.6 4.2		0.12 0.13	158 64	16
						24,851,000*					10.4	0.07*	145	15
														17
														18
														19
														20
														21
120	5,717	7.31	0.35	4,570,440 1,243	3,884,838 1,243	5,035,538 2,462	4,013,194 2,462	320,621	4,333,815 2,462	12.4 3.4	12.6 5.6	0.10 0.01	303 86	22

2-4. 車 両 諸 効 率

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 動力車別年間総屯軒数						10 年間平均人軒数				
			1 機関車当り(単位千)			1 機関車軒当り			客車一車当り	定員当り	一客車軒当り	定員軒当り	
			蒸気機関車	特殊機関車 ディーゼル及 び	電気機関車	蒸気機関車	特殊機関車 ディーゼル及 び	電気機関車					
23	日本 日本国有鉄道(1961.4.1—1962.3.31)...	狭	24,367	16,976	69,704	373	208	610	8,268	91,462	62.42	0.69	
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	2,154 784	10,465	—	167 74	208	—	810 98	18,378 1,918	·	·	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	9,969	9,117	40,133	463	225	552	1,078	15,715	23.57	0.34	
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
27	東モロッコ 東モロッコ鉄道	標	—	19,386	60,312	—	469	672	1,492	32,101	20.55	0.41	
28	タンジェール・フェズ タンジェール・フェズ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標 狭	·	·	·	·	·	·	1,311	24,570	18.69	0.34	
30	オランダ オランダ鉄道	標	—	7,524	88,796	—	234	488	4,136*	67,582*	25.52*	0.42*	
31	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	·	·	·	496 84	57 17	839	·	·	·	·	
32	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	7,621 2,447	15,332	29,835	212 89	207	323	1,758	29,668	25.92	0.44	
33	アラブ連合 シリア鉄道	標	7,893	—	—	286	—	—	1,115	16,045	25.78	0.37	
34	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·	·	·	·	
35	セネガル セネガル鉄道	狭	—	8,118	—	—	224	—	2,367	45,520	33.73	0.65	
36	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30)	標・狭	4,407	2,152	38,891	205	90	381	1,303	22,125	14.99	0.25	
37	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	119	606	35,953 3,847	28	12	298 49	2,059	31,849*	22.52*	0.37	
38	ベルン・レッチェベルグ・シン ブロン鉄道	標	—	·	·	·	·	·	·	·	17.93	0.23	
39	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	23,145	5,452	118,586	354	93	858	·	·	·	·	
40	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	315 454	11,801 23,129	—	41 60	183 296	—	1,698 2,153	17,622 22,720	83.11 62.96	0.86 0.66	
41	トルコ トルコ国有鉄道	広 狭	14,989	6,413	9,472	381	153	323	2,490	42,935	28.47	0.49	
42	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	19,644 4,881	53,791	46,608	341 118	495	367	·	·	28.38 22.41	0.52 0.73	
連合会非加入鉄道													
43	南アフリカ 南アフリカ鉄道(1960.4.1—1961.3.31)...	狭	·	·	·	386	733	671	·	·	·	·	
44	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	—	90,598	3,284	—	779*	163	1,310	·	13.06	·	
45	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1960)*	標	·	·	·	·	·	·	1,276	18,313	16.38	0.23	

30号—10乃至13欄……輸送人員と人キロの計算方法を改善したので、表中数字は1960年度以前の数字と比較できない。

37号—11欄……計算基礎となつた座席数は232,123である。12欄……計算基礎となつた客車キロは328,273である。27欄……計算基礎となつた貨車キロは469,969である。

38号—18乃至23欄……数字はスイス連邦鉄道の実績に含められた。

14	15
年間平均 営業 月	年間平均 標準 数
貨車一車当り	2-9表29欄
客車一車当り	2-9表32欄
定員当り	1-31表11欄
客車一車当り	2-9表32欄
定員当り	1-31表11欄

44号—

45号—

2-4. 車 輛 両 取 諸 効 率

均 人 耗 数			14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1	
均 人 耗 数			年 間 平 均 屯 耗 数				年 間 積 載 貨 車 数 (使用車数)						使用車1車平 均積載屯数		可 動 車 の 平 均 使 用 効 率	使用車1車平均走行 行耗 2-12表24欄×1000 20欄	番 号	
11欄×1-31表22欄	客車料 2-2表9欄 2-12表9欄	定員 12欄 1-91表11欄	営業用	営業・事業用合計			営業用	営業・事業用合計			営業用	営業用合計	2-3表14欄 20欄	1-32表32+35+39欄 1-365又は366 ×365又は366				
11欄×1-31表22欄	客車料 2-2表9欄 2-12表9欄	定員 12欄 1-91表11欄	貨車一車当り 2-9表29欄 1-32表32欄	標記屯 数1屯 当り	一 貨 車 料 当 り 2-9表25欄 2-12表26欄	有 効 1 屯 耗 当 り	自 鉄 道 駅 で 積 載 さ れ た 車 + 他 鉄 道 線 で 積 載 さ れ た 車	自 鉄 道 駅 並 び に 連 絡 地 方 鉄 道 駅 で 積 載 さ れ た 自 鉄 道 車	自 鉄 道 駅 で 積 載 さ れ た 車 + 他 鉄 道 線 で 積 載 さ れ た 車	自 鉄 道 駅 並 び に 連 絡 地 方 鉄 道 駅 で 積 載 さ れ た 車	自 鉄 道 車	自 鉄 道 車			自 鉄 道 車	私 有 車	計 (21+22欄)	2-3表12欄 18欄
462	62.42	0.69	465	28,128	11.01	0.67	12,196,840	11,624,155	12,979,765	12,407,080	489,830	12,896,910	15.4	15.3	0.28	322	23	
378 918	.	.	41 30	2,548 2,622	.	.	29,185 6,139	8,025 3,209	29,596 6,529	8,436 3,599	—	8,436 3,599	12.5 13.4	12.9 13.4	0.12 0.07	.	24	
715	23.57	0.34	177	6,797	.	.	744,880	271,243	748,323	214,753	59,933	274,686	23.7	.	0.49	46	25	
101	20.55	0.41	278	2,785	.	.	377,120	374,377	391,730	.	.	388,987	32.4	31.6	0.15	183	26 27 28	
570	18.69	0.34	133	6,672	7.18	0.40	944,838 2,575	585,112 2,575	1,017,200 2,581	.	2,581	.	657,474 2,581	18.7	18.1	0.21	166 69	29
32*	25.52*	0.42*	1,785,457	1,436,699	1,849,367	.	.	1,500,599	14.8	14.8	0.20	140	30	
.	12.5 6.1	.	13,716,940 1,356,176	12,093,316 1,356,176	14,583,419 1,368,109	.	.	14,077,207 1,368,109	20.4 9.3	19.5 9.3	.	261 22	31	
668	25.92	0.44	72	4,837	5.49	0.37	466,841 63,083	464,545 63,083	504,559 70,065	498,891 70,065	3,372	502,263 70,065	7.4 3.1	8.6 4.2	0.14 0.26	226 63	32	
045	25.78	0.37	55	3,034	4.59	0.26	29,948	10,005	30,872	10,959	—	10,959	10.81	.	0.08	233	33	
520	33.73	0.65	165	—	10.79	0.38	35,106	—	—	—	—	—	28.6	—	—	—	34 35	
125	14.99	0.25	183	7,827	8.83	0.38	3,289,300	3,182,902	3,425,587	.	.	3,319,189	13.3	13.0	0.17	245	36	
49*	22.52*	0.37	150	7,493	6.22	0.31	3,883,024	2,724,660	3,955,024	2,722,660	74,000	2,796,660	7.9	7.7	0.29	119*	37	
.	17.93	0.23	.	.	7.98	.	*	*	*	*	*	*	38	
22 20	83.11 62.96	0.86 0.66	48 147	.	.	.	32,998 118,596	32,998 118,596	35,378 126,965	35,378 126,965	.	35,378 126,965	11.8 15.1	11.8 14.7	0.09 0.12	.	40	
935	28.47	0.49	210	9,911	9.02	0.43	778,911	752,216	887,661	860,966	—	860,966	15.0	13.8	0.14	365	41	
.	28.38 22.41	0.52 0.73	.	.	9.43 10.44	.	3,691,120 651,749	—	3,691,120 651,749	—	—	3,691,120 651,749	15.4 11.1	15.4 11.1	.	283 131	42	
.	18.75	43	
.	13.06	.	485	.	19.31	.	1,541,790	1,262,040	34.6	.	.	.	44	
13	16.38	0.23	444	.	18.82	.	28,632,673*	39.3	.	.	.	45	

44号——8欄……事業用輸送を含まない。

45号——18欄……車扱のみ。小口扱輸送には180万両の貨車を追加使用した。

…計算基礎とな

3-1. 旅客運輸収入

1 番 号	2 鉄 道 名	3 通 貨	4 5 6 鉄 道 運 輸 収 入 (単 位 千)		
			計 (4+5欄)		
			1 等	2 等	
1	アルジェリア鉄道◎	仏新フラン	1,944	28,178*	30,122
2	ドイツ連邦鉄道	ドイツ・マルク	179,495	1,876,615	2,056,110
3	ドイツ民主共和国鉄道	東独マルク	.	.	.
4	オーストリア連邦鉄道	塊・シリング	.	.	1,159,299
5	ベルギー・ナショナル鉄道会社	ベルギー・フラン	490,190	3,317,750	3,807,940
6	ブルガリア国有鉄道	レヴァ	.	.	.
7	カナディアン・ナショナル鉄道	カナダ・ドル	.	.	34,793
8	下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	コンゴ＝フラン	6,160*	27,597*	33,757
9	O.T.R.A.C.O. { マタジレオポルドビル鉄道 マユンベ鉄道 キブ鉄道	コンゴ＝フラン コンゴ＝フラン コンゴ＝フラン
10	デンマーク国有鉄道 (1960.4.1—1961.3.31)	デンマーク・クローネ	15,818	237,154	252,972
11	スペイン国有鉄道◎	ペセタ	1,387,283*	1,853,103*	3,240,386
12	フランコ・エチオピア鉄道会社◎ (1960.7.8—1961.6.30)	エチオピア・ドル	323*	747*	1,070
13	フィンランド国有鉄道	フィンランド・マルク	398,627	5,859,254	6,257,881
14	フランス・ナショナル鉄道会社	仏新フラン	487,917	1,410,361	1,898,278
15	イギリス鉄道	ポンド	18,116	139,358	157,474
16	ギリシア国有鉄道	ドラクマ	.	.	227,864
17	ハンガリア国有鉄道	ホリント	.	.	.
18	インド鉄道	ルピー	.	.	.
19	イラン国有鉄道◎ (1961.3.21—1962.3.20)	リアル	97,184	621,706*	718,890
20	アイルランド鉄道	アイルランド・ポンド	.	.	.
21	イスラエル国有鉄道	イスラエル・ポンド	.	.	.
22	イタリア国有鉄道 (1960.7.1—1961.6.30)	リラ	.	.	145,682,466

1号—5,8及び11欄……2,3等旅客収入 (付記参照)。
 2号—14及び15欄……この欄の数字は4乃至13欄に含まれる。
 8号—4,7及び10欄……1,2等旅客収入。5,8及び11欄……3,4等旅客収入 (付記参照)。
 10号—13欄……航送区間を輸送される道路用車両の収入 (42,999千デンマーク・クローネ) を含む。
 15欄……航送区間の輸送量は鉄道輸送量に含まれる。

7 1人 1等 4欄×100 2-2表4欄
20.
5.
52.
363.7
15.
42.7
12.7
944.
16.
221.0
708.
13号—
15号—
19号—
22号—

3-1. 旅客運輸収入

6	
運輸	計 (4+5欄)
単位 (千)	
等	
	30,122
6,615	2,056,110
.	.
.	.
.	1,159,299
7,750	3,807,940
.	.
.	.
.	34,793
.	.
.	33,757
.	.
.	.
.	.
7,154	252,972
1,103*	3,240,386
747*	1,070
9,254	6,257,881
0,361	1,898,278
9,358	157,474
.	227,864
.	.
.	.
.	.
.	.
7,706*	718,890
.	.
.	.
.	.
.	.
.	145,682,466

7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	1
鉄 道 運 輸						道路運輸	その他	旅客総収入 (単位 千)	番	
1人平均旅客運輸収入			1人1軒平均旅客運輸収入			手荷物収入 (単位 千)	収入合計 (単位 千)	収入合計 (単位 千)	(6+13+14+) (15欄)	号
1等 4欄×1000 2-2表4欄	2等 5欄×1000 2-2表5欄	総平均 6欄×1000 2-2表6欄	1等 4欄 2-2表7欄	2等 5欄 2-2表8欄	総平均 6欄 2-2表9欄					
20.85	5.30*	5.57	0.064	0.045*	0.046	2,138	.	23,716	55,976	1
5.34	1.28	1.37	0.079	0.047	0.048	20,510	*	*	2,076,620	2
.	3
.	.	7.02	.	.	0.177	25,883	140,341	7,586	1,333,109	4
52.18	16.23	17.81	0.938	0.441	0.473	9,962	598,016	1,019	4,416,937	5
.	6
.	.	2.87	.	.	0.018	55,216	.	.	94,144	7
363.70*	58.01*	68.52	1.192*	0.303*	0.351	2,323	—	—	36,080	8
.	9
.	9
15.07	2.14	2.26	0.122	0.078	0.080	45,875*	37,445	*	336,292	10
42.72*	22.49*	28.21	.	.	0.416	16,528	3,650	—	3,260,564	11
12.76*	2.06*	2.76	0.047*	0.017*	0.021	39	—	—	1,109	12
944.61	151.08	159.62	3.676	2.349	2.404	111,051	*	—	6,368,932	13
16.49	2.58	3.29	0.087	0.050	0.057	35,972	.	.	1,934,250	14
221.05*	33.27*	36.87*	1.998*	1.054*	1.115*	56,357*	—	7,896*	221,727	15
.	.	33.02	.	.	0.316	1,480	—	—	229,344	16
.	17
.	18
708.31	161.08*	179.87	1.114	0.439*	0.479	113,804	—	—	832,694	19
.	20
.	21
.	.	377.57*	.	.	5.231*	6,200,834	*	*	151,883,300	22

13号—14欄は6欄に含まれる。

15号—7乃至12欄……単位はペンス。13欄……旅客列車で輸送された貨物運輸収入を含む。15欄……航送区間収入。

19号—5,8及び11欄……2,3等旅客収入(付記参照)。

22号—9及び12欄……この数字は6欄をそれぞれ旅客人員(385,846,544)及び人軒(27,851,100,000)で割つて算出したが、人数、人軒は1960年7月1日より1961年6月30日にいたる年度に相当する数字である。

14及び15欄……6欄に含まれる。

3-1. 旅客運輸収入

1 番 号	2 鉄 道 名	3 通 貨	4 5 6 鉄 道 運 輸 収 入 (単 位 千)		
			計 (4+5欄)		
			1 等	2 等	
23	日本国国有鉄道(1961.4.1—1962.3.31) 本	円	18,202,692	233,364,993	251,567,685
24	レバノン国有鉄道○ レバノン	レバノン・ポンド	23	100*	123
25	ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社 ルクセンブルグ	ルクセンブルグ・フラン	9,707	100,342	110,049
26	モロッコ鉄道○ モロッコ	デイルハム	6,060*	8,131*	14,191
27	東モロッコ鉄道○				
28	タンジェール・フェズ鉄道○				
29	ノルウエー国有鉄道 ノルウエー	ノルウエー・クローネ	12,447	180,992	193,439
30	オランダ鉄道 オランダ	フロリン	34,229	246,491	280,720*
31	ポーランド国有鉄道 ポーランド	ズロチー	.	.	5,511,340
32	ポルトガル鉄道会社○ ポルトガル	エスクード	90,321*	367,872*	458,193
33	シリア鉄道○ アラブ連合	シリア・ポンド	176*	475*	651
34	ルーマニア国有鉄道 ルーマニア	レイ	.	.	.
35	セネガル鉄道 セネガル	CFA・フラン	.	.	563,698
36	スウェーデン国有鉄道(1960.7.1—1961.6.30) スウェーデン	スウェーデン・クローネ	52,277	354,435	406,712
37	スイス連邦鉄道 スイス	スイス・フラン	74,866	348,420	423,286
38	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道○	スイス・フラン	2,430	20,437	22,867
39	チェコスロヴァキア国有鉄道 チェコスロヴァキア	チェコスロヴァキア・クローネ	135,627	1,740,911	1,876,538
40	チュニジア鉄道○ チュニジア	チュニジア・ディナール	97*	895*	992
41	トルコ国有鉄道 トルコ	トルコ・ポンド	4,539	156,519	161,058
42	ユーゴスラヴィア鉄道 ユーゴスラヴィア	ディナール	—	—	48,539,338
連合会非加入鉄道					
43	南アフリカ鉄道○(1960.4.1—1961.3.31)	ランド	16,813*	25,197*	42,010
44	カナディアン・パシフィック鉄道	カナダ・ドル	.	.	26,258
45	アメリカ1級鉄道(1960)*	ドル	.	.	650,195

23号—13欄…郵便物収入を含む。14欄…手荷物及び郵便物収入を含む。15欄…船舶運輸の手荷物・郵便物を含む。
 24号—5,8及び11欄…2,3等旅客収入(付記参照)。25号—16欄…入場券収入として135千ルクセンブルグ・フランを含む。
 26,27,28号—4,7及び10欄…1,2等旅客収入。5,8及び11欄…3等旅客収入(付記参照)。
 30号—6,9及び12欄…1960年より輸送人員及び人軒の計算方法改訂のため、数字は1960年以前との比較は出来ない。
 31号—15欄…ケーブルカー運輸収入。
 32号—4,7及び10欄…1,2等旅客収入。5,8及び11欄…3等旅客収入(付記参照)。33号—4及び7欄…1,2等旅客収入(付記参照)。
 5及び8欄…3等旅客収入。
 36号—13欄…連絡航送区間の手荷物収入を含む。

3-1. 旅客運輸収入

6 輸 位 千)	7 8 9 10 11 12						13	14	15	16	1 番 号
	鉄 道 運 輸						道路運輸	その他	旅客総収入 (単位 千) (6+13+14+)		
	1人平均旅客運輸収入			1人1軒平均旅客運輸収入			手荷物収入 (単位 千)	収入合計 (単位 千)		入収合計 (単位 千)	
	1等 4欄×1000 2-2表 4欄	2等 5欄×1000 2-2表 5欄	総平均 6欄×1000 2-2表 6欄	1等 4欄 2-2表 7欄	2等 5欄 2-2表 8欄	総平均 6欄 2-2表 9欄			(15欄)		
93 251,567,685	1,405.15	44.28	47.61	6.211	1.812	1.909	17,479,124*	6,646,111*	2,077,642*	277,770,562	23
0* 123	5.18	1.48*	1.71	0.043	0.019*	0.022	—	—	—	123	24
42 110,049	42.46	10.17	10.91	.	.	0.549	527	15,799	—	126,375*	25
1* 14,191	7.67*	2.70*	3.73	0.034*	0.027*	0.030	141	—	—	14,332	26 27 28
92 193,439	64.49	4.65	4.94	.	.	0.110	4,140	20,347	—	217,926	29
91 280,720*	2.86	1.31	1.40	0.049	0.034	0.035	2,416	—	—	283,136	30
. 5,511,340	.	.	6.59	.	.	0.179	30,299	—	8,209*	5,549,848	31
2* 458,193	14.56*	4.92*	5.65	0.366*	0.211*	0.230	3,723	1,594	—	463,510	32
5* 651	6.89*	1.16*	1.49	.	.	0.021	27	—	—	678	33
.	34
. 563,698	.	.	211.60	—	2.860	.	14,725	—	—	578,423	35
35 406,712	43.32	4.50	5.09	0.119	0.078	0.082	6,970*	77,737	12,696	504,115	36
20 423,286	4.70	1.62	1.83	0.078	0.054	0.057	15,521	—	601*	438,807	37
37 22,867	3.71	1.56	1.66	0.142	0.097	0.101	1,812	—	2,075*	26,754	38
11 1,876,538	47.22	2.69	2.89	0.188	0.084	0.087	10,965	—	—	1,887,503	39
5* 992	0.10*	0.10*	0.10	.	.	0.003	19	—	—	1,011	40
19 161,058	45.57	1.81	1.86	0.096	0.042	0.042	3,842	—	—	164,900	41
— 48,539,338	.	.	248.93	.	.	4.811	163,364	—	—	48,702,702	42
7* 42,010	14.63*	12.96*	13.58	3,852	.	45,862	43
. 26,258	.	.	4.18	.	.	0.019	11,482*	—	—	41,828*	44
. 650,195	.	.	2.00	.	.	0.019	432,904*	.	—	1,091,752*	45

37号—13欄……携行するモーター付車両の収入を含む。15欄……鉄道収入に既に含まれているコンスタンス湖の収入を含む。
 38号—15欄……ツン湖及びプリエンツ湖水路の旅客運輸収入(付記参照)。
 40号—4及び7欄……1,2等旅客収入。5及び8欄……3,4等旅客収入(付記参照)。
 43号—4及び7欄……1,2等旅客収入。5及び8欄……3等旅客収入。
 44号—13欄……郵便物(5,273)、急送小包(6,006)、手荷物(146)及び牛乳(55)による収入を含む。16欄……寝台車、サロン車、その他の設備による合計4,088千カナダ・ドルの収入を含む。
 45号—13欄……郵便物、急送小包、手荷物の運輸収入を含む。16欄……牛乳の輸送及びその他の旅客列車による収入を含む。

